古賀市公園再整備基本計画（案）

令和７年●月

－ 目　次 －

1.　はじめに 2
2.　公園の配置状況の整理及び再整備対象公園の抽出 4
2.1.　公園整備状況の把握 4
2.2.　自然・社会・文化的条件の整理 5
2.2.1.　自然条件の整理 5
2.2.2.　社会的条件の整理 9
2.2.3.　文化的条件の整理 13
2.3.　再整備対象公園の抽出方法について 14
2.3.1.　抽出方法の検討 14
2.4.　再整備対象公園の設定 27
3.　公園に対する意見や要望に関する市民アンケート調査 28
3.1.　アンケート調査の概要について 28
3.2.　アンケート調査結果 29
3.2.1.　設問１：年齢 29
3.2.2.　設問２：同行者 30
3.2.3.　設問３：来園頻度 32
3.2.4.　設問４：来園目的 34
3.2.5.　設問５：来園しない理由 36
3.2.6.　設問６：公園に求める機能 39
3.2.7.　設問７：遊びに関するニーズの把握 40
3.2.8.　設問８：求める施設（モノ）※ハード面 42
3.2.9.　設問９：求める施設（コト）※ソフト面 44
4.　公園再整備の基本的考え方の検討 46
4.1.　現地調査結果の整理 47
4.2.　現況分析 75
4.3.　余暇活動の動向 84
4.4.　課題の整理 87
4.5.　再整備方針の検討と設定 91
4.6.　再整備方針図の作成 116
5.　公園再整備原案作成 125
5.1.　公園再編原案（基本イメージ図）の作成 125
6.　工程スケジュール案 134

1. はじめに

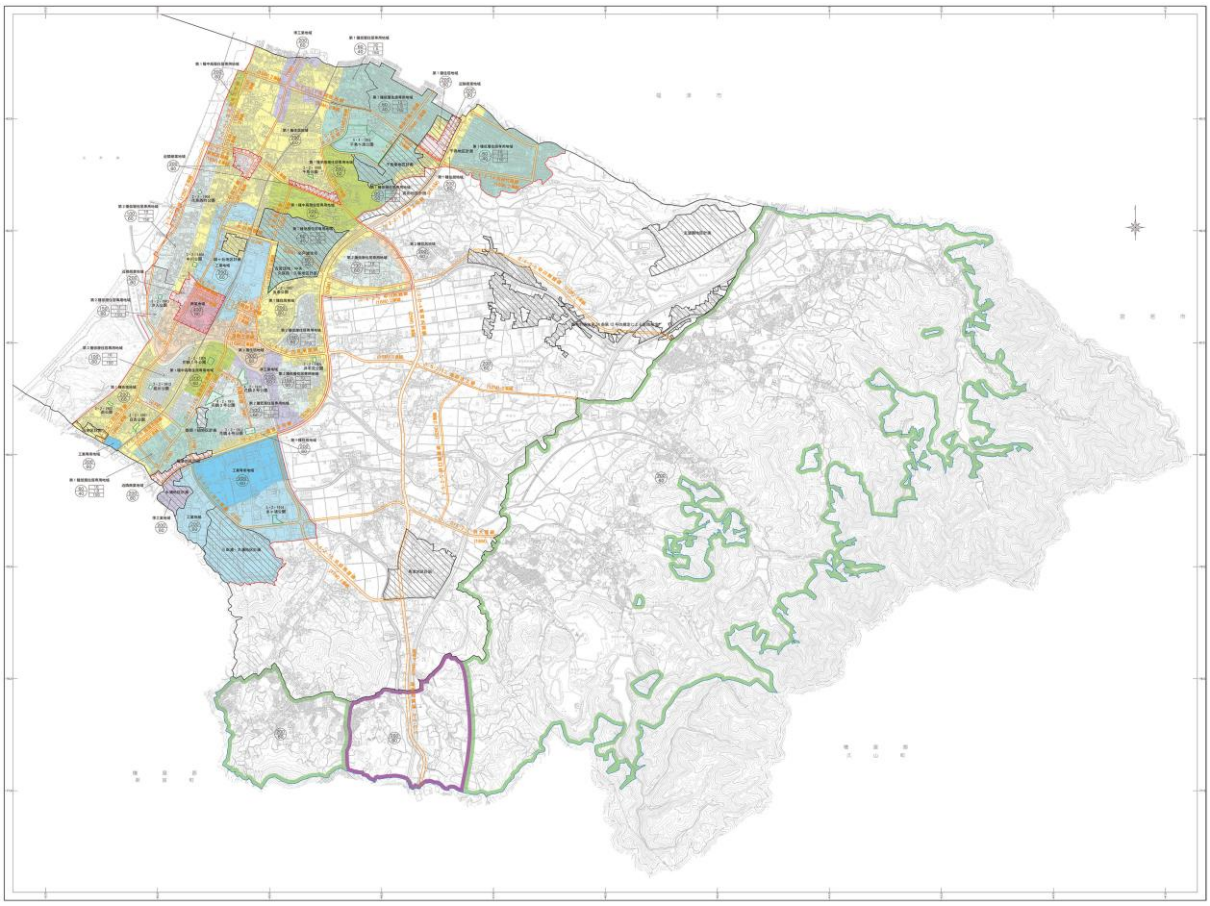
(1) 策定の目的

公園・緑地は、コミュニティの形成や心身の健康増進、市民活動の場など多様な役割を担っているが、社会情勢の変化や価値観、ライフスタイルの多様化が進む中、より安全で、利用者の新たなニーズに適した魅力的な公園づくりが求められている。

本計画では、公園の持つポテンシャルを最大限に生かしながら、公園・緑地空間を通じてにぎわいの創出や活性化を促進し、都市公園に新たな魅力を付加することを目的として、「観光」「運動」「ワンヘルス」の３つの観点から公園の再整備計画を策定する。

(2)　対象地

対象場所：古賀市内



出典：古賀市ホームページ

図 1-1　対象位置図

2. 公園の配置状況の整理及び再整備対象公園の抽出

公園再整備計画の検討にあたり、市内の公園整備状況を整理するとともに、上位関連計画等の考え方を確認する。それらを踏まえ、本業務において再整備対象として位置づける公園の条件を設定及び該当公園の抽出を行う。

2.1. 公園整備状況の把握

古賀市の公園管理台帳より、市内の公園は 180 公園である。全公園のうち、都市計画決定がなされている公園は 16 公園となっている。また、公園種別ごとの内訳は街区公園（89 公園）、近隣公園（32 公園）、地区公園（13 公園）、総合公園（1 公園）、歴史公園（1 公園）、その他都市計画区域外の公園（44 公園）となっている。なお、古賀市では公園区分となる面積を独自に定めており、街区公園（0.1ha 未満）、近隣公園（0.1ha 以上 5ha 未満）、地区公園（0.5ha 以上）を基準としている。

表 区分ごとの公園数

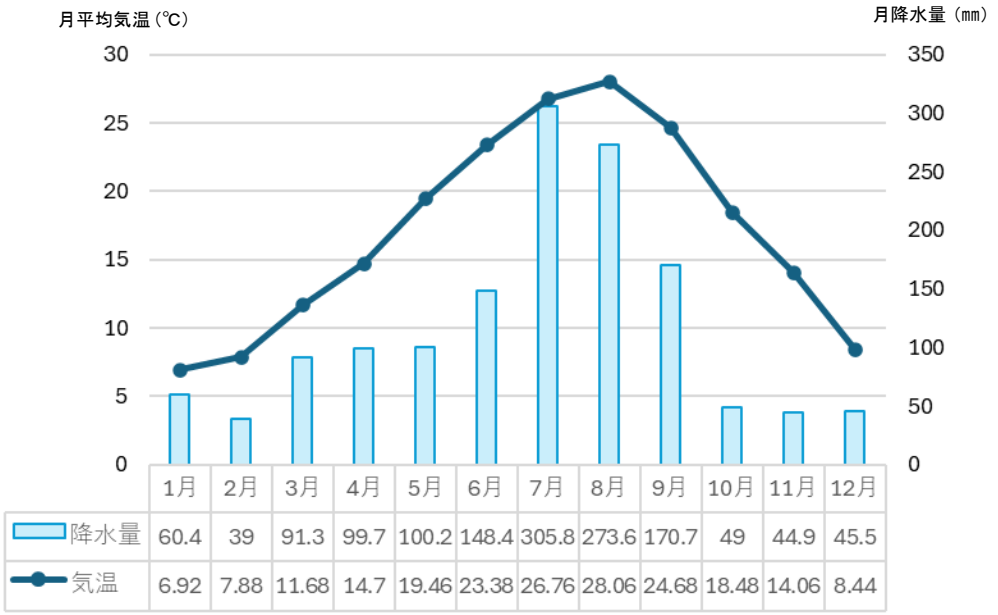
No.	区分	公園数
1	街区公園（0.1ha 未満）	89
2	近隣公園（0.1ha 以上 5ha 未満）	32
3	地区公園（0.5ha 以上）	13
4	総合公園	1
5	歴史公園	1
6	その他都市計画区域外の公園	44
	合計	**180 公園**

2.2. 自然・社会・文化的条件の整理

2.2.1. 自然条件の整理

(1) 気象

日本の中では比較的温暖な気候であり、雲量が夏と冬に多くなる「日本海型」に近く、降水量は夏に多く冬に少ない「太平洋型」に近いという特徴がある。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
降水量	60.4	39	91.3	99.7	100.2	148.4	305.8	273.6	170.7	49	44.9	45.5
気温	6.92	7.88	11.68	14.7	19.46	23.38	26.76	28.06	24.68	18.48	14.06	8.44

資料：粕屋北部消防本部

図 2-1　2019～2023 年の平均の月降水量及び月平均気温

(2)　地形的特徴

本市の地形は、①うみ（海岸部の海浜・松林)、②まち（住宅・工場・商業などの市街地)、③さと（田畑を中心とする里地里山地域)、④やま（標高概ね 150～600m の山林区域）がバランスよく構成されていることが特徴である。

市内東部には犬鳴山系・立花山系などの緑豊かな山々が広がり、山から樹園地などに利用されてきた丘へ向かい、水田や畑地などの里、まちを過ぎると、西側には白砂青松の美しい海岸線を有する海が広がっている。



図 2-2　古賀市の都市構造

出典：古賀市都市計画マスタープラン

(3)　景観特性

景観の構造をみると、緑の背景となる稜線がひだ状に形成されており、奥深い景観を生み出している。玄界灘に注ぐ大根川水系と中川水系の２つの河川軸があり、市域内で完結していることから、源流から河口にかけての連続した一連の景観が広がっている。

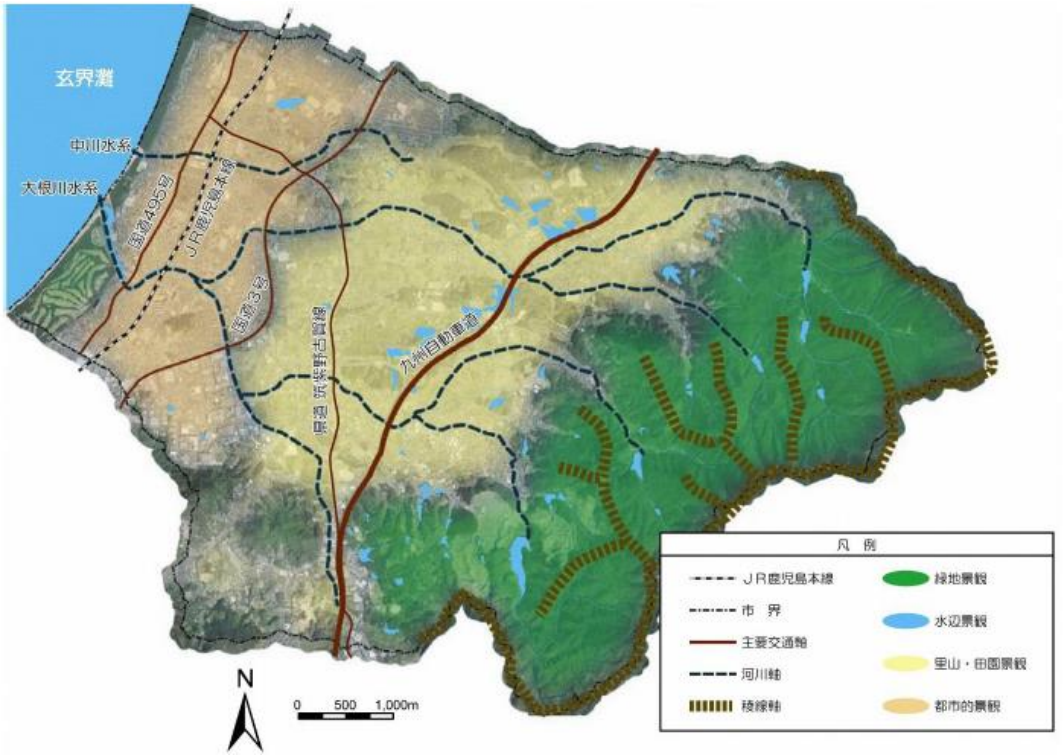


図 2-3　景観構造

西部から東部に向かって景観の構造断面をみると、玄界灘や松林の広がる海辺景観、住宅地・商業地・工業団地の広がる都市景観、農地・集落がある里山・田園景観、山裾にある住宅・農地や工場を経て、山間部の緑地景観となっており、変化に富んだ特徴のある景観を有している。

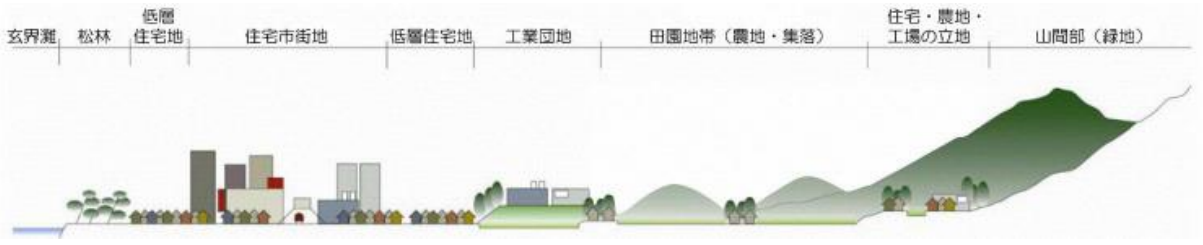


図 2-4　景観構造断面

出典：古賀市景観計画

（4） 代表的な自然環境

平成 31 (2019)年 3 月に策定の「生物多様性古賀戦略」に記されている市内の代表的な自然環境は表 2-1 の通りである。中でも、千鳥ヶ池は環境省より生物多様性の観点から重要度の高い湿地に選定されている。また、令和 5 (2023)年 3 月には、大根川下流に人が川の生きものとふれあえる親水空間が整備された。

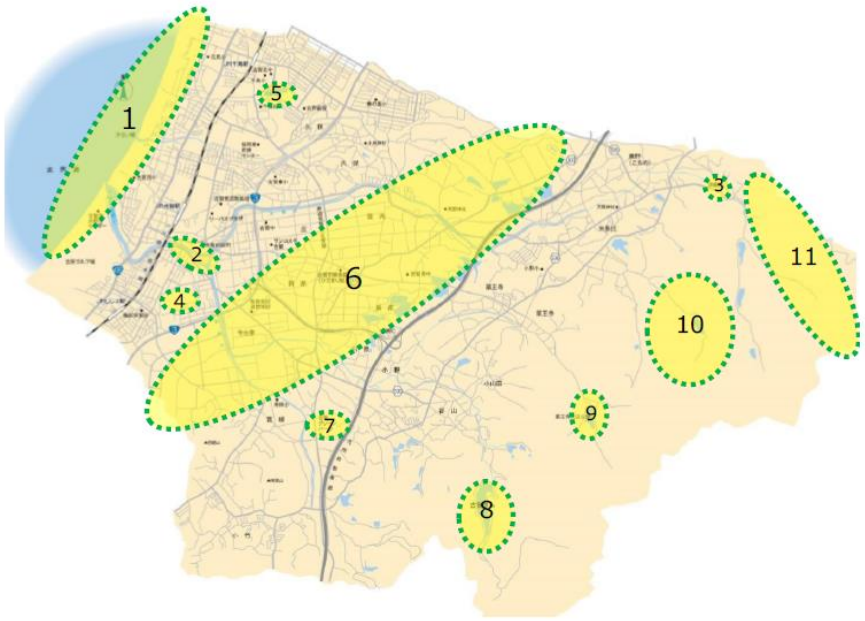


図 2-5 市内の代表的な自然環境位置図

表 2-1 市内の代表的な自然環境一覧

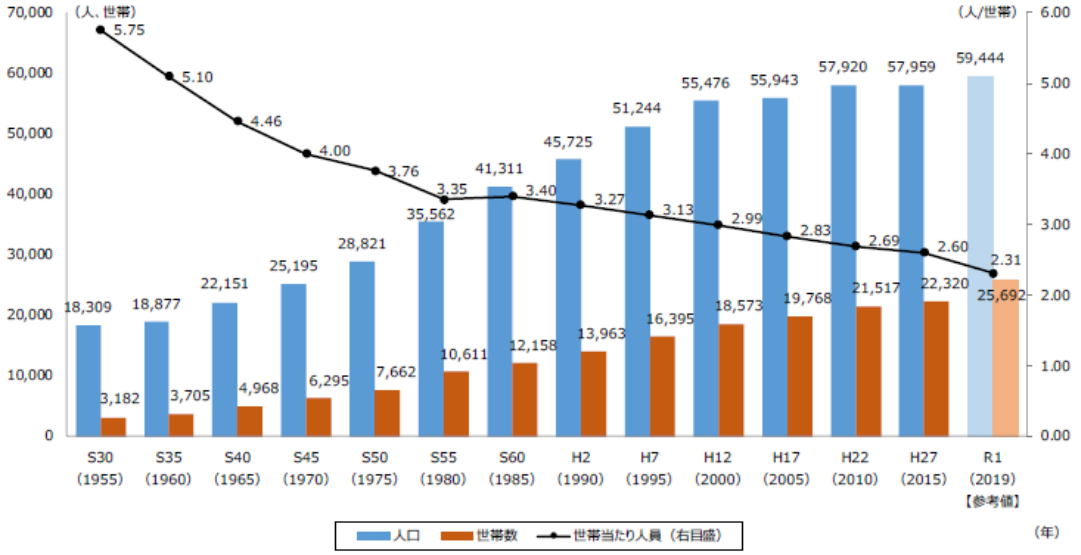
No.	地域名	概要
1	古賀海岸	玄海国定公園に指定されている、白砂青松の美しい海岸には、多くの植物、魚、カニ、貝などが暮らしている。
2	大根川（下流）	川の生きもの、海水と淡水が混じり合う水を好む生きものなど、様々な生きものに出会うことができる。
3	大根川（上流）	ホタルの飛び交う季節には神秘的な光景を見ることができる。
4	鹿部山公園	市街地に残る貴重な緑のスペースとして、自然を活かし遊歩道を整備した公園で、多くの市民に親しまれている。
5	千鳥ヶ池	池周りに遊歩道があり、市民のくつろぎの場として親しまれており、多くの生きものが暮らしている。
6	里地	水田や畑地には、鳥・虫・魚など、様々な生きものが暮らしており、季節によって、多様な生きものと出会うことができる。
7	古賀ｸﾞﾘｰﾝﾊﾟｰｸ	自然と健康をテーマに整備された緑豊かな公園であり、多くの人の参加による植林が行われ、多様な生きものと出会える場所となっている。
8	古賀ダム周辺	魚や虫、植物など様々な生きものが暮らしている。
9	薬王寺水辺公園	農業用ため池の整備と併せて造られた公園で、周囲の山々、木立、野鳥のさえずりの中で緑と水に親しむことができる公園である。
10	上米多比	四季折々の花が楽しめる興山園や、めずらしい両生類が暮らす不入谷などがあり、自然豊かな地域である。
11	西山	古賀の最高峰で、標高 654m のこの山は宮若市との市境にあり、犬鳴山系の主峰で、多くの植物や虫が暮らしている。

出典：第３次古賀市環境基本計画

2.2.2. 社会的条件の整理

(1) 将来人口

本市の総人口は、積極的な企業誘致による工場進出や、福岡都市圏における人口増大に伴う住宅開発の影響などから、昭和 35（1960）年ごろから平成 12（2000）年ごろまでは順調に増加し、その後は緩やかな人口増の時期が続いており、令和 7（2025）年 2 月末時点の本市の人口は 59,158 人である。

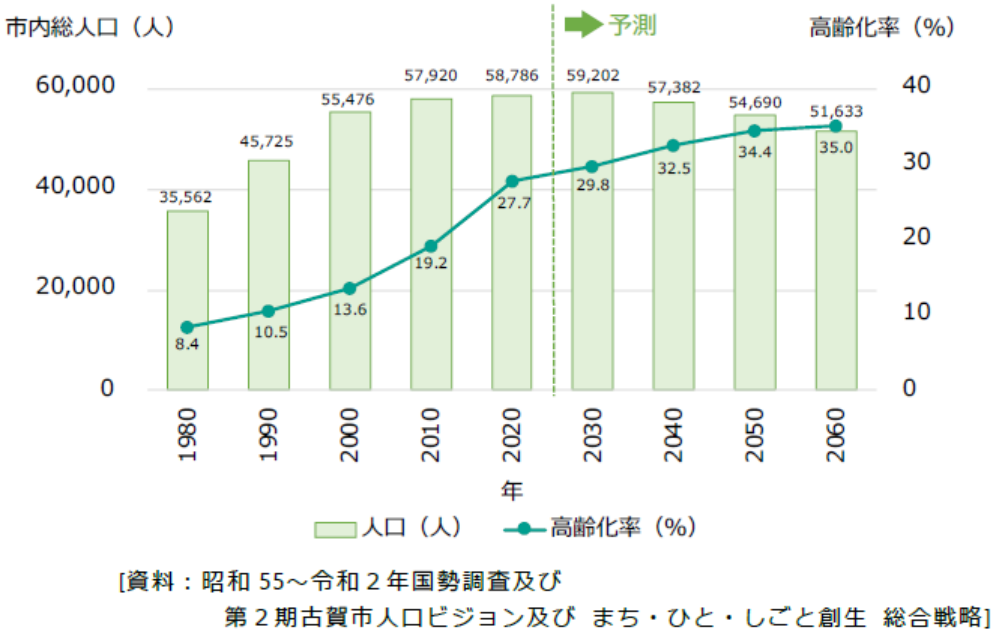


資料：国勢調査［人口等基本集計］（S30～H27）、住民基本台帳（R1）

図 2-6　人口・世帯・世帯人員の推移

出典：古賀市都市マスタープラン

しかし、「第 2 期古賀市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和 2 (2020)年 3 月）によると、総人口はピークを迎えつつあり、令和 7(2025)年頃からゆるやかに人口減少に転じると予測されている。



[資料：昭和 55～令和 2 年国勢調査及び
第 2 期古賀市人口ビジョン及び まち・ひと・しごと創生 総合戦略]

図 2-7　人口・高齢化率の推移

将来的な人口減少社会における課題に立ち向かい、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくために様々な施策を実施し、現在の人口規模を可能な限り維持することが望ましいことから、令和 13 年の目標人口を 60,000 人と想定している。

表 2-2　将来人口の想定

平成 27 年度 （国勢調査）	令和 2 年 （国勢調査）	令和 7 年 （基準年）	令和 13 年 （目標年度）
57, 959	58, 786	59, 158	60, 000

注-1：平成 27,令和 2 年は国勢調査、令和 7 年は令和 7 年 2 月末時点（古賀市 HP）
-2：令和 13 年は第 5 次古賀市総合計画（2022）

(2) 道路・交通

① 道路

・ 広域幹線道路である国道 3 号、国道 495 号、主要地方道筑紫野・古賀線や、九州自動車道のインターチェンジを有するなど交通の要衝となっている。

・ 都市計画道路の整備率は平成 30（2018）年度末時点で 55.4%となっており、主に地域内幹線道路の整備を計画的に取り組んでいる。

・ 歩道については、車両の交通量が多い路線でも未整備の箇所が見られる。

② 交通

・ 市を縦断するＪＲ鹿児島本線には、古賀駅、千鳥駅及びししぶ駅の 3 駅があり、平成 29（2017）年度の乗車人員は、それぞれ 1 日当たり 6,787 人、3,914 人、1,502 人となっており、その順位は、ＪＲ九州管内 500 駅以上ある中で 26 位、52 位、120 位となっている。

・ 国道 3 号及び国道 495 号に沿って、福岡市や宗像市方面に西鉄バスが運行されている。

・ 市域には、西鉄バス古賀市内線 3 系統（4 路線）が運行されており、古賀駅を中心に薦野（青柳四ツ角経由、筵内経由）、舞の里（花見経由）、古賀グリーンパーク（小竹経由）方面に連絡している。

・ その他、公共施設等を連絡するバスが市により運行されている。

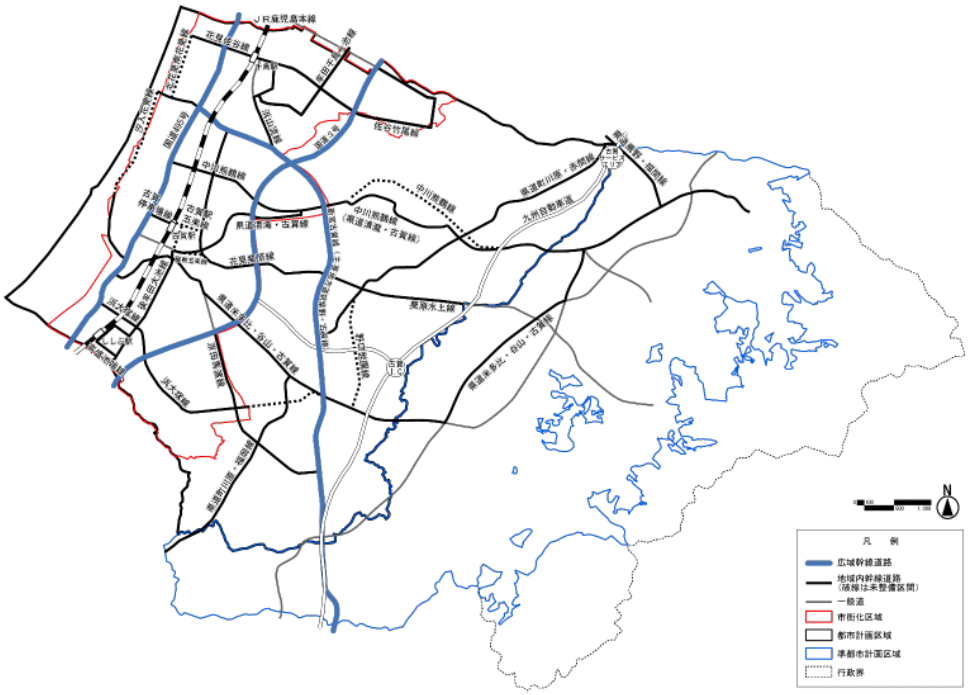


図 2-8　市域の道路・交通網

出典：古賀市都市計画マスタープラン

(3) 土地利用

- 海岸部は、市街化調整区域や防風保安林及び玄海国定公園に指定されており、日本海側特有の白砂とクロマツの松原は良好な景観を形成するとともに、市民の貴重な憩いの場となっている。
- 市域の西部には広域交通を担うＪＲ鹿児島本線、国道 3 号、国道 495 号が縦断しており、その周辺部には住宅を中心とした市街地が形成され、市域南西部には大規模な工業団地が立地している。
- 市域南西部の工業団地以外にも、市域西部のＪＲ鹿児島本線沿線には大規模な工場が立地し、なかでもＪＲ古賀駅東側については、商業用地や住宅用地として利用価値が高いものの、その大部分が工業用地となっている。
- 市域中央部に広がる平野から丘陵地にかけては、農地が広がり集落が形成されている。また、都市計画区域外の小野校区や青柳校区の町川原 2 区、小竹区などでは小規模な密集住宅地や工場・倉庫が立地し、用途の混在が見られる。
- 市域の東部では、国有林や水源かん養保安林としてスギを中心とした針葉人工樹林や照葉樹林が広がるとともに、薬王寺温泉、興山園、薬王寺水辺公園などの観光資源も多く存在している。
- 市全域には、河川やため池などの水辺空間が点在するほか、古賀グリーンパーク、千鳥ヶ池公園、鹿部山公園、岳越山公園などの公園や市内各所の神社仏閣は、貴重な緑地空間となっている。

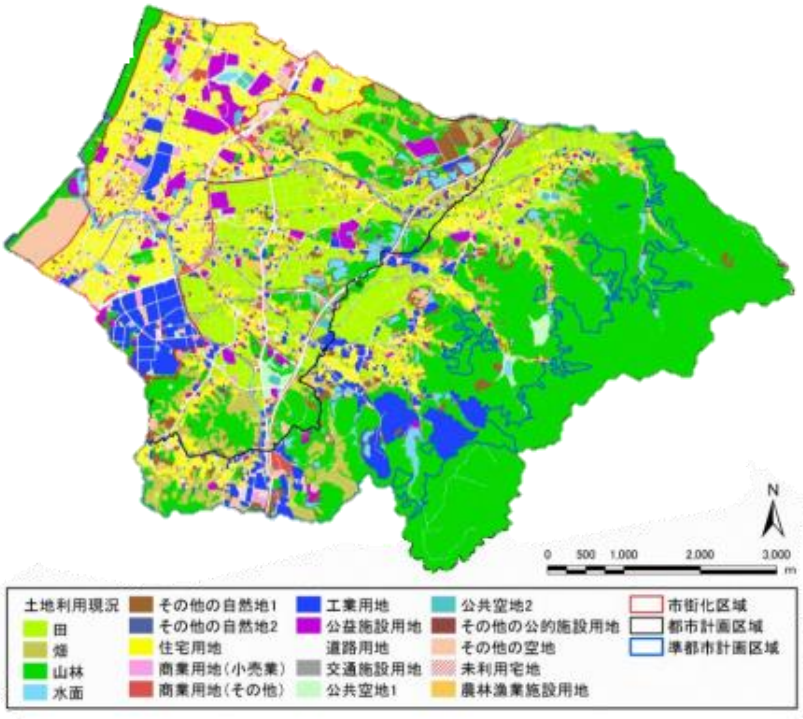
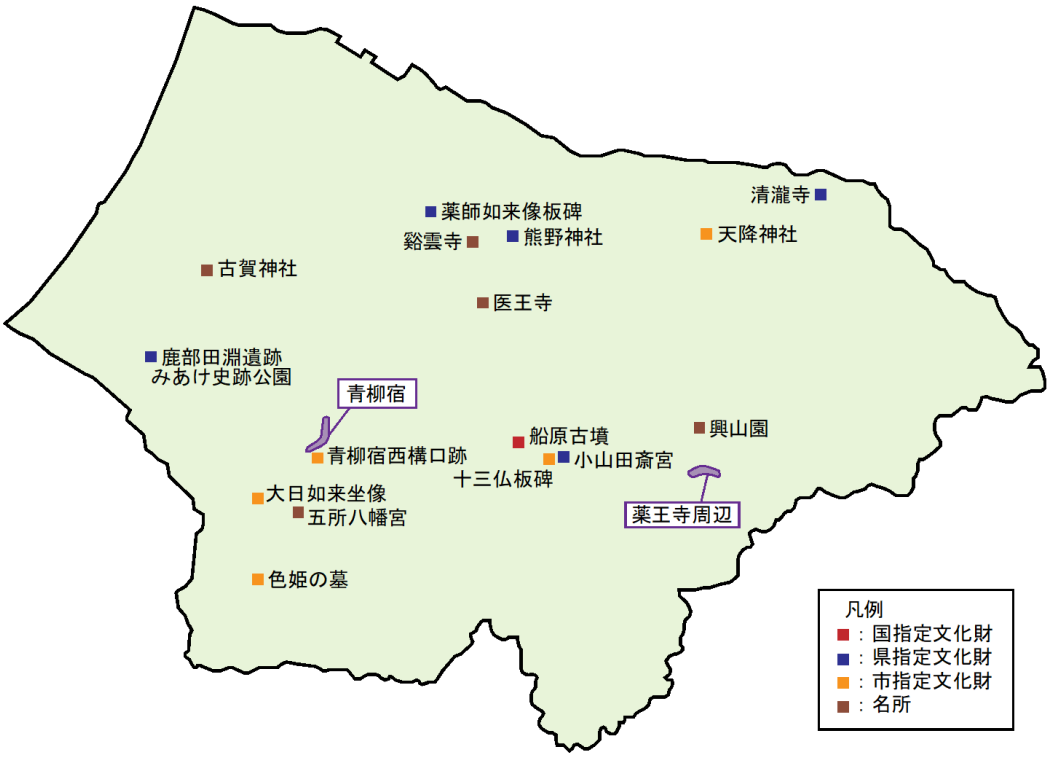


図 2-9　土地利用現況図

出典：古賀市都市計画マスタープラン

2.2.3. 文化的条件の整理

- 市内には地域の生活や歴史・文化を伝える多くの寺社仏閣等が点在しているほか、国文化財の船原古墳、県文化財の鹿部田渕遺跡等が保存されている。
- かつて唐津街道の宿場町として栄えた青柳宿では、昔ながらの建築物や西構口跡の石積みなど、歴史を感じられる景観が点在している。
- 薬王寺温泉地では、情緒ある温泉地の雰囲気を感じることができる。
- 古賀市景観計画において、青柳宿や薬王寺周辺の地域は名所として位置づけられている。



※本資料では古賀市景観計画の「史跡・名所」のうち、各文化財としての登録がないものを「名所」とした。

図 2-10　文化財・名所位置図

- 歴史の中で育まれてきた多くの祭りや行事などが現在も文化として受け継がれている。
- その一つに谷山の盆網（図 2-11）があり、かつて市内各所で行われていたが、現在は谷山区だけで見ることのできる盆行事である。戦時中そしてその後も断絶することなく受け継がれ、また、綱綯いの技術等も継承している。



図 2-11　無形民俗文化財：谷山の盆網

出典：古賀市 HP

2.3. 再整備対象公園の抽出方法について

2.3.1. 抽出方法の検討

各種調査や条件設定をもとに、今後優先的に整備すべき対象公園を抽出する。対象公園の抽出のために以下を基本的な条件として設定する。

抽出条件１：公園面積が街区公園同等規模（0.25ha）以上

理由：再整備を行うにあたり、再整備効果を考慮すると**一般的な街区公園規模（0.25ha）以上の公園が望ましい**と考えられるため。
また、**古賀市都市計画マスタープランにおいて「小規模な公園については、地域ニーズや**公園の配置状況を踏まえ、**集約・再編等を検討**」との記載があり、今後集約や再編の対象となる可能性があるため。

抽出条件２：上位・関連計画等における方針の記載

理由：上位関連計画において、**具体的な公園名や公園に関わる区域**等について言及されているものについては優先度が高いと考えられるため。

抽出条件３：関係者ヒアリングでの言及

理由：各庁内関連部署等において、**今後の市の方針等と係る公園整備**を優先することで、**効果的な再整備**となるため。

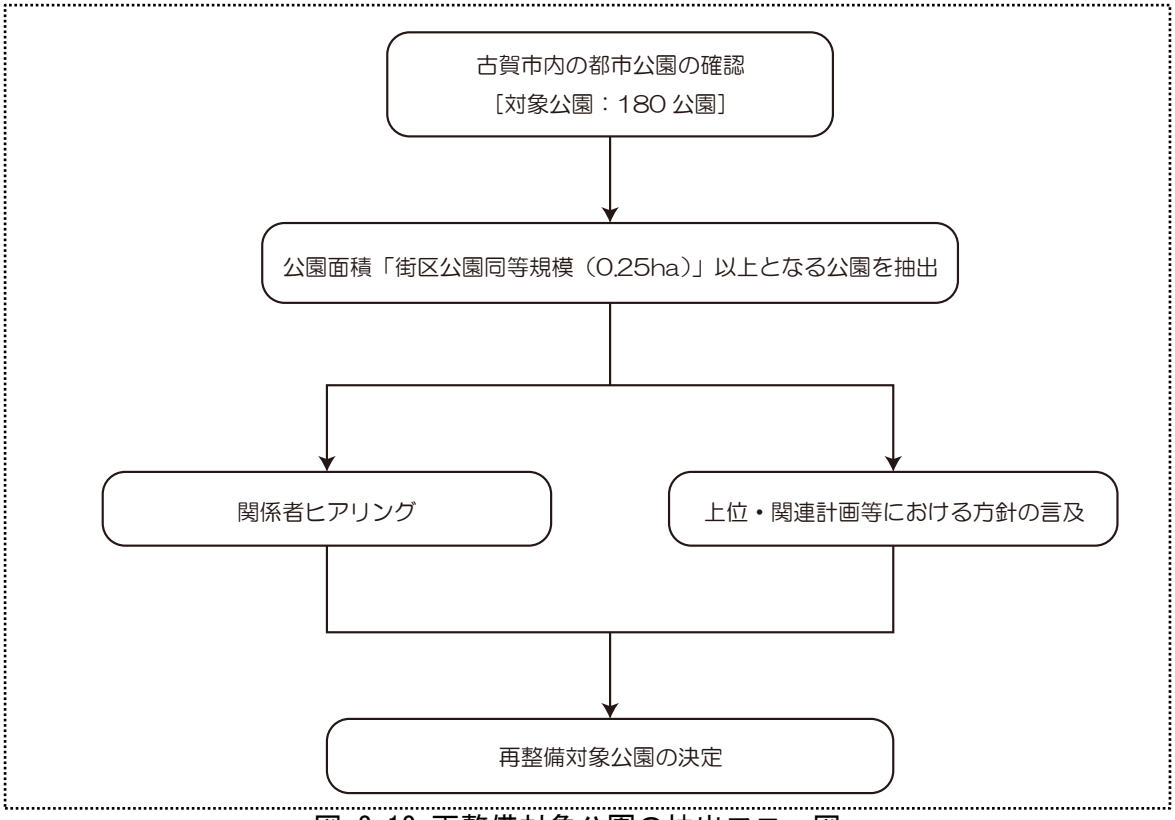


図 2-12 再整備対象公園の抽出フロー図

2.3.1.1 公園面積による分類

古賀市公園台帳データをもとに、公園面積が一般的な街区公園規模（0.25ha）以上となる公園を整理する。なお、古賀市では独自に公園区分・面積を設定しているが、本検討では国土交通省が定める一般的な面積要件をもとに整理する。

以下に古賀市内の 0.25ha 以上の公園を示す。

表 2-3 街区公園規模（0.25ha）以上の市内公園一覧

No.	公園名	面積（㎡）	区域種別	代表所在地
1	小牧公園	2,875.00	市街化	鹿部 335-38
2	石瓦公園	2,906.00	調整	青柳 2130-2
3	岳越山公園	3,509.00	調整	青柳 3201
4	花鶴４号公園	4,012.00	市街化	花鶴丘 3 丁目 15-1
5	花鶴１号ウ緑地	4,608.00	市街化	花鶴丘 3 丁目 22-2
6	糸ヶ浦公園	4,695.00	市街化	糸ヶ浦 37
7	花見東松林公園	5,103.94	市街化	花見東 2 丁目 1920-1
8	神田公園	5,612.00	市街化	青柳 2989-1
9	三田浦公園	6,136.00	市街化	青柳 3476-18
10	はなみ公園	6,315.63	市街化	花見東 4 丁目 1952-4
11	玄望園第１緑地	6,548.54	調整	玄望園 29
12	花鶴３号公園	8,011.00	市街化	花鶴丘 2 丁目 11
13	花鶴２号公園	8,104.00	市街化	花鶴丘 1 丁目 22
14	花鶴が浜公園	10,000.00	調整	古賀 1111－2
15	薬王寺水辺公園	10,560.00	都計外	薬王寺 296
16	舞の里公園	15,000.00	市街化	舞の里 5 丁目 12
17	玄望園１号公園	21,110.02	調整	玄望園 42
18	玄望園２号公園	21,649.24	調整	玄望園 33
19	鹿部山公園	38,417.00	市街化	美明 1 丁目 19-1
20	小野公園	43,200.00	都計外	薦野 1840-2
21	千鳥ヶ池公園	98,000.00	市街化	舞の里 2 丁目 5
22	古賀グリーンパーク	187,434.18	調整	青柳町 587-1

2.3.1.2 上位・関連計画の整理

本計画に関わる上位・関連計画を整理し、検討に関わる主要な方向性を抽出した。

以下に上位・関連計画の整理結果を示す。また、合わせて前述した 0.25ha 以上の市内公園と上位関連計画における方向性との関連も整理する。

表 2-4 公園に関わる方向性（上位・関連計画）

No.	上位・関連計画	公園に関わる方向性	項
1-1	第 5 次古賀市 総合計画基本構想 2022-2031	・公園は、健康づくりや子どもの遊び場など市民の憩いの空間としての機能や、地震等災害時の地域の緊急避難場所としての機能を有しています。今後も、公園の使い方や美化、遊具などの施設のあり方について、地域住民の意見を取り入れながら、ともに維持していくことが必要です。	P13
1-2		・気軽に運動やスポーツに取り組める環境づくり	P32
1-3		・スポーツ活動を通じた地域での活発な交流の推進	P32
1-4		・各ライフステージに応じた身体活動や運動を通じて 健康づくりに取り組むことができる環境づくり	P37
1-5		・国史跡船原古墳や唐津街道青柳宿、まつり古賀、食の祭典、**福岡食品加工団地**、**古賀グリーンパーク**、**薬王寺温泉**、**白砂青松**の海岸松林や清流を飛び交うホタルなどの地域資源の魅力と認知度向上への取組み	P43
1-6		・都市空間にゆとりと付加価値をもたらす公園・緑地における地域ニーズや配置状況を踏まえた整備・集約・再編	P50
1-7		・災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保、訓練・防災教育などの対策を適切に組み合わせて効果的に推進	P52
1-8		・人と犬や猫などの動物が地域でともに暮らしていけるよう、ペットとの暮らしによる健康づくり	P53
1-9		・障がいのあるなしや年齢といったそれぞれの属性や置かれた状況に関わらず、誰もが地域で安心して暮らしていけるよう、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備を推進	P58
2-1	古賀市都市計画 マスタープラン （令和 2 年 4 月）	・公園や広場などのオープンスペースは、市民の憩いの場、レクリエーションの場としてだけではなく、地震や火災などの災害時における避難場所や緩衝帯としての役割も求められており、機能向上のための再整備や集約再編が求められています。	P24
2-2		・**千鳥ヶ池公園**、**鹿部山公園**、**花鶴が浜公園**は市街地内の貴重な緑・レクリエーション拠点となっていることから、今後も維持・保全に努めます。	P35
2-3		・**古賀グリーンパーク**や海岸松原などは古賀市の貴重な緑・レクリエーション拠点として維持・保全に努めます。	P36
2-4		・**小野公園**、**薬王寺水辺公園**などは、古賀市の貴重な緑・レクリエーション拠点として維持・保全に努めます。	P38
2-5		・既存公園については、地域ニーズや公園の配置状況を踏まえ、公園機能の分担や特化等による見直しや集約・再編等を検討	P46
2-6		・自然とのふれあいや健康増進の場として整備した**古賀グリーンパーク**、**薬王寺水辺公園**、**千鳥ヶ池公園**、**鹿部山公園**、**花鶴が浜公園**、**はなみ公園**などは、適切な維持管理に努めていきま	P46

		す。	
2-7		・**古賀グリーンパーク**、**薬王寺水辺公園**、**花鶴が浜公園**など自然を生かした公園は、市民や事業者との共働により保全・育成に努めます。	P46
2-8		・市街化区域において公園が不足している地域については、地域住民と協議しながら、公園・緑地の整備を進めます。	P46
2-9		・**鹿部山公園**、**千鳥ヶ池公園**及び街区公園は、今後も緑を残しながら維持保全します。	P46
2-10		・小規模な公園については、地域ニーズや公園の配置状況を踏まえ、集約・再編等を検討	P46
2-11		・公園の再整備にあたっては、避難スペースや自然とのふれあいの場、レクリエーションの場など、多様な機能を視野に入れて検討します。	P46
2-12		・災害時における避難場所や緩衝地としての機能を備えた公園や広場などのオープンスペースの適切な配置と維持管理に努めます。	P49
2-13		・道路や公園などの公共施設は、樹木の配置や隅切りなどに配慮し、安全な見通しを確保するなど、防犯の視点を加えた環境整備に努めます。	P49
2-14		・青柳釜田地区周辺では、**古賀グリーンパーク**（総合健康文化公園）に隣接する立地条件を生かし、観光や産業振興の拠点機能の充実のため、工業系土地利用をはじめ、併設店舗やレジャー施設等が立地する土地利用をめざします。	P53
2-15		・公園の再整備にあたっては、避難スペースや自然とのふれあいの場、レクリエーションの場など、多様な機能を視野に入れて検討します。	P53
2-16		・既存公園・緑地については、地域の理解と協力のもと適切な維持管理に努めます。	P57
2-17		・地域に隣接する**千鳥ヶ池公園**は、市民の憩いの場であるとともにスポーツ施設も整備されたレクリエーション機能を有する公園であり、希少な動植物の生息地にもなっていることから、今後も地域の理解と協力のもと、適切な維持管理に努めます。	P63
2-18		・海岸部の松林などの自然環境は、地域の理解と協力のもと維持・保全に努めます。また、歩いてん道浜辺コースをつなぐ水と緑のネットワークの形成を進めます。	P65
3-1	**第２次古賀市スポーツ推進計画2019－2028**	・子どもたちが楽しく遊ぶことができる機会や場の構築	P16
3-2		・地域や関連団体と連携し、継続した体験活動の実施や家族でスポーツを楽しむ機会を創出するなどの取組を推進	P18
3-3		・文化活動や自然体験を通じて、子どもが地域の中で多くの人と関わり、楽しく活動し、成長できる環境づくり	P18
3-4		・子どもの体験活動の充実に向けた、行政・地域共同の機運づくりや環境づくり	P18
3-5		・日常生活における体を動かす気づきを促し、多様なニーズに合わせたスポーツへのきっかけづくりの推進	P21
3-6		・常に健康を意識できる環境づくりや身近なところでスポーツに触れる機会の提供	P21
3-7		・公民館の活用など身近な場でのスポーツに親しむ機会の創出	P21

3-8		・ライフステージやスポーツ志向に応じた、継続的な運動やスポーツ実施	P22
3-9		・働く世代の運動習慣確立に向けた企業との連携の場づくり	P22
3-10		・歩いてん道をはじめ、海や山、川などの自然を活用し、ウォーキングのきっかけづくりや市民が主体的にウォーキングに親しむことができるよう、多（他）分野連携も含め、健康の意識付けになる効果的な取組を推進	P23
3-11		・地域資源を活用したウォーキングへのきっかけづくり	P23
4-1	第３次古賀市 環境基本計画 2024-2033	・市内の代表的な自然環境（生物多様性古賀戦略に掲げている地域※）の保全 ※**古賀海岸**/**大根川**/**鹿部山公園**/**千鳥ヶ池**/里地/**古賀グリーンパーク**/古賀ダム周辺/**薬王寺水辺公園**/上米多比/西山	P38
4-2		・市内ビオトープの保全・活用の推進	P38
4-3		・希少な野生生物の保全活動の実施	P38
4-4		・自然とのふれあいや健康増進の場である都市公園の整備と適切な維持・管理	P40
4-5		・人と動物の自然とのふれあいの場として、都市公園の整備を行う。	P70
5-1	生物多様性 古賀戦略 2019-2033	・市街地の生物多様性を高める上で重要な役割を担う場となるよう、自然にふれあうことができ、生きものが生育・生息する公園となるよう配慮した維持管理をめざします。 また、多様な主体と連携して環境教育の場として活用していきます。	P25
5-2		・周辺の生態系と調和し、多様性に富んだ生きものが生息する空間（ビオトープ）を整備することで、たくさんの人が憩い、身近な自然として親しむことができるようにするとともに、環境教育や地域の環境保全の場として活用されるよう取り組んでいきます。	P25
5-3		・**千鳥ヶ池**や**鹿部山**、**薬王寺水辺公園**など、生物多様性の保全上重要な地域については、市民参加型生きもの調査等を通じて、現状を把握するとともに、多様な主体と連携して保護・保全していきます。	P27
6-1	古賀市公共施設等 総合管理計画	・公園設備（トイレ、遊具、休憩設備等）について、利用状況や優先度等を踏まえ、管理運営費用抑制の手段を検討	P28
6-2	古賀市公共施設等 総合管理計画 第１期ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ	［市民体育館］ ・機能について、他の施設への移転を検討	P16
6-3		［コスモス館］ ・建物や設備の点検を行い、改修等に取り組む	P18
7-1	古賀市 地域防災計画	・災害時における避難地あるいは防火帯、応援隊集結地・野営地、ごみ・がれきの仮置場、ヘリコプター臨時発着場、応急仮設住宅建設地、災害用仮設トイレ設置場所等としての機能を有する都市公園の整備について、社会資本整備重点計画に基づき、積極的に推進する。	P2-2-1
7-2		・市は、選定した臨時ヘリポートの管理について、平素から当該臨時ヘリポートの管理者と連絡を保つなど現状の把握に努めるとともに、常に使用できるよう配意しなければならない。	P2-4-4

		※臨時ヘリポートが設置されている公園：**小野公園、古賀グリーンパーク**	
8-1	**JR 古賀駅東口周辺地区整備基本計画**	・『歩きたくなる 暮らしたくなる 居心地の良い まちづくり』を体現するために、古賀駅周辺の新たな魅力づくりの核となる都市公園を整備します。公園の整備により、古賀市の中心市街地における公園不足を解消するとともに、「古賀駅」から「生涯学習ゾーン」へ安全かつ快適に歩いてアクセスできる環境を構築します。 また、既存樹木を積極的に保存・活用し、自然を感じる憩いの公園づくりを推進します。	P14
9-1	**福岡県ワンヘルス推進行動計画**	・県内各地の豊かな自然を生かし、トレッキングやサイクリングなどのスポーツ体験を通じたスポーツ振興を図るとともに、自然豊かな環境における県民の運動やスポーツへの参加促進を図り、健康寿命の延伸につなげます	P82
9-2		・愛玩動物との健康づくり及び良好な関係づくりの推進を目的とした、都市公園におけるドッグランなどの整備や維持管理の実施	P82
10-1	**古賀市防災マップ**	・防災拠点：古賀グリーンパーク、小野公園 ・一時避難場所：千鳥ヶ池公園、花鶴が浜公園、舞の里公園	―

■上位・関連計画等の整理

上位・関連計画	古賀グリーンパーク	千鳥ヶ池公園	薬王寺水辺公園	小野公園	糸ヶ浦公園	三田浦公園	花鶴が浜公園	舞の里公園	花鶴4号公園	花鶴1号ウ緑地	小牧公園	石瓦公園	岳越山公園	花鶴2号公園	花鶴3号公園	鹿部山公園	神田公園	花見東松林公園	はなみ公園	玄望園1号公園	玄望園2号公園	玄望園第1緑地
第5次古賀市総合計画基本構想2022-2031	○		○		○	○	○				○											
古賀市都市計画マスタープラン	○	○	○	○			○									○			○			
第2次古賀市スポーツ推進計画2019-2028																						
第3次古賀市環境基本計画2024-2033	○	○	○													○						
生物多様性古賀戦略2019-2033		○	○													○						
古賀市公共施設等総合管理計画																						
古賀市地域防災計画	○	○		○	○		○	○	○					○	○							
JR古賀駅東口周辺地区整備基本計画																						
福岡県ワンヘルス推進行動計画																						
歩いてん道	○	○	○				○							○								

※「○」は上位・関連計画において、公園・緑地に関わる方向性に関連する公園を示す。

■上位・関連計画における上記公園に関わる方向性の抜粋

上位・関連計画	公園・緑地に関わる方向性
第5次古賀市総合計画基本構想2022-2031	・国史跡船原古墳や唐津街道青柳宿、まつり古賀、食の祭典、**福岡食品加工団地、古賀グリーンパーク、薬王寺温泉、白砂青松の海岸松林**や清流を飛び交うホタルなどの**地域資源の魅力と認知度向上**への取組み
古賀市都市計画マスタープラン	・自然とのふれあいや健康増進の場として整備した**古賀グリーンパーク、薬王寺水辺公園、千鳥ヶ池公園、鹿部山公園、花鶴が浜公園、はなみ公園**などは、適切な維持管理に努めていきます。
	・**古賀グリーンパーク、薬王寺水辺公園、花鶴が浜公園**など自然を生かした公園は、市民や事業者との共働により保全・育成に努めます。
	・**小野公園、薬王寺水辺公園**などは、古賀市の貴重な緑・レクリエーション拠点として維持・保全に努める。
	・**鹿部山公園、千鳥ヶ池公園**及び街区公園は、今後も緑を残しながら維持保全します。
	・市民の健康増進のため、楽しく歩けるような遊歩道（**歩いてん道など**）の維持・整備や利用促進を図り、これらの遊歩道や既存の歩道などが有機的に連携し、遊歩道のﾈｯﾄﾜｰｸとなるよう努める。
第2次古賀市スポーツ推進計画2019-2028	・**歩いてん道**をはじめ、海や山、川などの自然を活用し、ｳｫｰｷﾝｸﾞのきっかけづくりや市民が主体的にｳｫｰｷﾝｸﾞに親しむことができるよう、多（他）分野連携も含め、**健康の意識付けになる効果的な取組を推進**
第3次古賀市環境基本計画2024-2033	・市内の代表的な自然環境（生物多様性古賀戦略に掲げている地域）の保全　※古賀海岸/大根川/**鹿部山公園**/**千鳥ヶ池**/里地/**古賀グリーンパーク**/古賀ﾀﾞﾑ周辺/**薬王寺水辺公園**/上米多比/西山
生物多様性古賀戦略2019-2033	・**千鳥ヶ池**や**鹿部山**、**薬王寺水辺公園**など、生物多様性の保全上重要な地域については、市民参加型生きもの調査等を通じて、現状を把握するとともに、多様な主体と連携して保護・保全していきます。
古賀市地域防災計画	・臨時ヘリポートが設置されている公園：**小野公園、古賀グリーンパーク** ・一時避難所に指定されている公園：花鶴が浜公園／糸ケ浦公園／古賀グリーンパーク／小野公園／花鶴2号公園/花鶴3号公園/花鶴4号公園/千鳥ヶ池公園/舞の里公園　※上記22公園に関連するもののみ抽出
歩いてん道	①浜辺コース　（起点：**花鶴が浜公園**⇔終点：花見海岸） ②花鶴コース　（起終点：**花鶴2号公園**） ③古賀コース　（起点：古賀市役所⇔終点：**古賀グリーンパーク**） ④薦野コース　（起点：天降神社⇔終点：清滝橋） ⑤薬王寺コース（起点：**薬王寺水辺公園**⇔薬王寺集落内） ⑥舞の里コース（起終点：舞の里黒薄公園） ⑦筵内コース　（起終点：筵内バス停付近） ⑧千鳥コース　（起終点：**千鳥ヶ池公園** 公園管理センター前） ⑨学園コース　（起点：千鳥南区交差点⇔終点：庄交差点）

古賀市都市計画総括図（福岡広域都市計画）

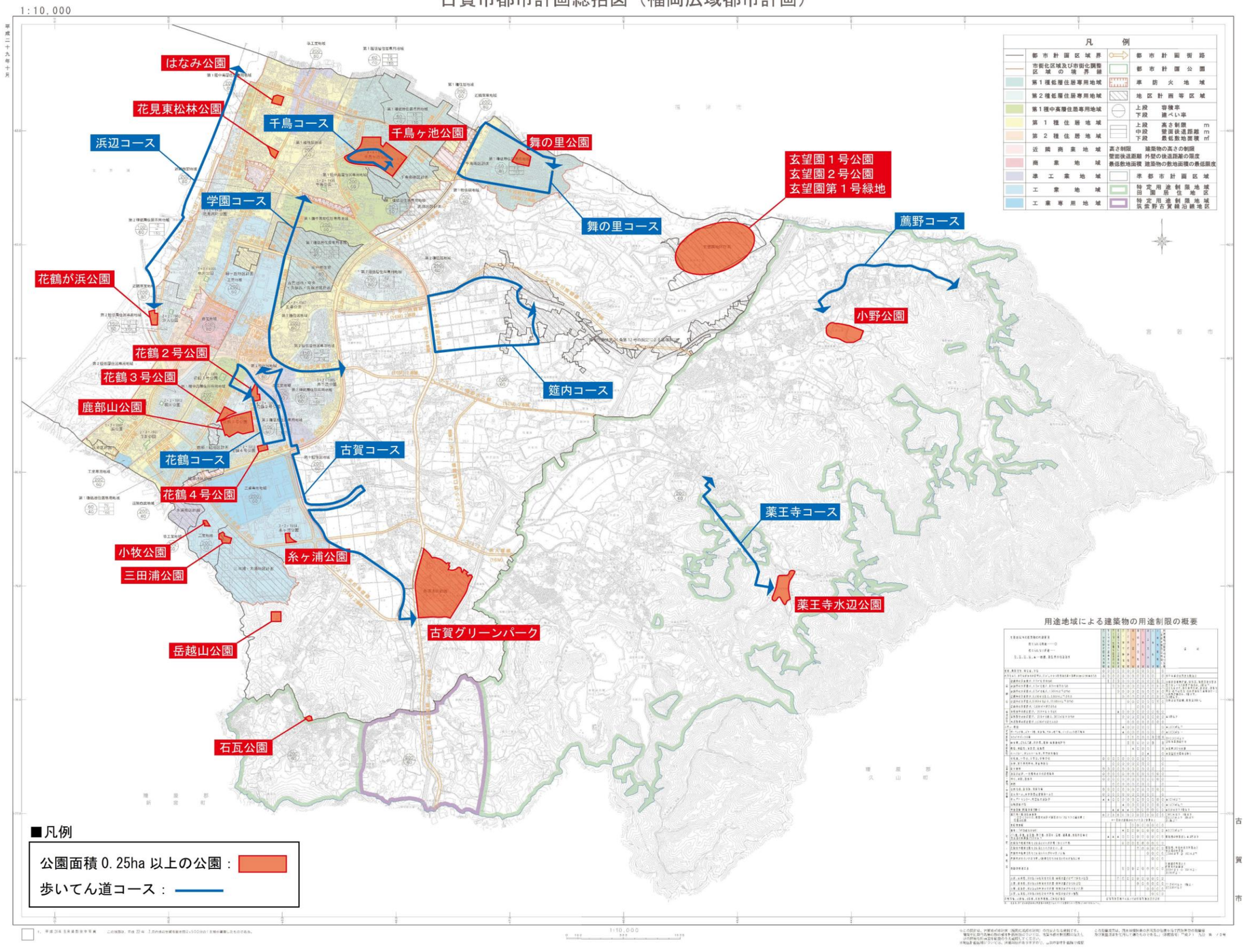


図 2-13 抽出した公園の位置図

2.3.1.3 関係者ヒアリングの実施

(1) ヒアリング内容について

公園再整備に伴い、効果的な再整備計画の策定を進めるため、関連部署の今後の方針や管理運営面等の実情を把握したうえで対象公園の抽出検討を行った。以下にヒアリング先と、主なヒアリング内容を示す。

表 2-5 ヒアリング先一覧

No.	ヒアリング先	ヒアリング内容
1	古賀駅周辺開発推進課	・JR 古賀駅東口における公園整備について
2	商工政策課	・福岡食品加工団地における公園の利活用について ・薬王寺水辺公園の利活用について ・歩いてん道活用と周辺公園（花鶴が浜公園）との連携について ・古賀グリーンパーク内の物産館の利用、運営状況の把握 ・物産館（コスモス館）の運営上の問題点の把握 ・ピエトロ新工場建設に伴う古賀グリーンパークとの連携イメージについて ・観光振興に寄与する公園について
3	都市整備課	・公園のイベント利用状況について ・公園の管理運営状況について ・都市公園におけるペットの取り扱いについて ・都市公園におけるワンヘルスの推進について ・工業団地内における都市公園の活用について ・遊戯施設の利用、管理状況について ・古賀グリーンパークの利用状況や課題等について ・千鳥ヶ池公園の利用状況や課題等について ・千鳥ヶ池公園への市民体育館移転場所及び多目的広場機能の移転先（小野公園）の確認 ・薬王寺水辺公園の利用状況や課題等について
4	農林振興課	・物産館(コスモス館)の運営上の問題点の把握 ・ピエトロ新工場建設に伴う古賀グリーンパークとの連携イメージについて ・薬王寺水辺公園周辺の放置竹林の状況の確認 ・薬王寺水辺公園の堤体道路の活用状況の確認
5	環境課	・ビオトープを有する都市公園の確認と活用方法について ・希少生物の生息が確認されている都市公園の確認 ・ビオトープや希少生物を有する公園における配慮事項の確認 ・ワンヘルス推進に寄与する公園機能の確認
6	生涯学習推進課	・スポーツ推進、健康増進等における公園の活用について ・歩いてん道の状況と利用促進に当たっての課題点の把握 ・歩いてん道と関連する公園の再整備に関する意見確認 ・市民体育館の移転候補先の確認 ・新設する市民体育館の機能（規模）の確認
7	識見者	・プレーパークについて
8	青少年育成課	・児童館、あすなろ教室利用者の古賀グリーンパーク利用状況の把握 ・児童館、あすなろ教室の意見、要望等の確認 ・今後の利活用イメージの確認

(2) ヒアリング結果について

以下にヒアリング結果と、再整備計画における主なポイント（赤字箇所）を整理する。

表 2-6 ヒアリング結果－１

No.	ヒアリング先	ヒアリング内容	質問内容	ヒアリング結果
1	古賀駅周辺開発推進課	・JR 古賀駅東口における公園整備について	・「JR 古賀駅東口周辺地区整備基本計画」及びその策定に当たって開催された委員会資料等において、古賀駅～生涯学習ゾーンを結ぶ都市公園の整備計画が記載されています。現段階で想定される公園への導入機能や、周辺施設との連携等について説明してください。	・古賀駅～リーパスプラザこが間を繋ぎ、多世代（特に子育て世代）がにぎわいや憩いの場として利用できる空間を創出する。 （インクルーシブ遊具の導入も想定している） ・具体的な指定は検討中であるが、防災公園としての位置づけを考えている。 ・食品加工団地と連携したイベントの開催も計画している。 ・歩車分離の考え方を基本として、ウォーカブルな空間を創出する。
2	商工政策課	・福岡食品加工団地における公園の利活用について	・第 5 次古賀市総合計画基本構想において「国史跡船原古墳や唐津街道青柳宿、まつり古賀、食の祭典、福岡食品加工団地、古賀グリーンパーク、薬王寺温泉、白砂青松の海岸松林や清流を飛び交うホタルなどの地域資源の魅力と認知度向上への取組みの推進」について記載がありました。 ［福岡食品加工団地について］ ・食の祭典をはじめ今後食品加工団地の魅力・認知度向上を進めるにあたって工業団地内に存在する公園に求める機能（連携の可能性等）があれば説明してください。	・食品加工団地はバスツアーの対象となっている他、今後歩いてん道にも含めることも検討しているが、それらに対応した駐車場やトイレ、休憩所等の不足が課題となっている。 ・直売所で購入したものを持ち込んで軽飲食ができる休憩スペースがあると良い。 ・**糸ヶ浦公園**にはトイレがあるが、古く老朽化している。 ・**糸ヶ浦公園**は当初中高生の利用が多く見られたが、現在はほとんど利用されていないと思われる。
		・薬王寺水辺公園の利活用について	［薬王寺温泉について］ ・薬王寺温泉は「薬王寺水辺公園」に近接した施設ですが、現状の位置づけや今後の利活用、連携イメージ等があれば説明してください。	・公園内での野外フェスや音楽、映画祭、温泉宿泊者に向けた天体観測ツアー等、様々なイベントの検討が可能な公園であると考えている。しかし、駐車場の不足等のアクセス面の課題がある。 ・大型バスよりも自家用車によるアクセスの方がニーズは多いと考えられる。 ・来訪者が増えるホタルの時期には、一部民地を借用し駐車場とするなどの対応を行っている。
		・歩いてん道活用と周辺公園（花鶴が浜公園）との連携について	［白砂青松の海岸松林について］ ・歩いてん道として位置付けられていますが、今後魅力向上や認知度向上に向けたイメージ等があれば説明してください。	・**花鶴が浜公園**を含む海岸沿いのエリアは、観光資源としての活用ではなく地域住民の散歩やジョギングなどの日常的な利用が主であると考えられる。 ・**花鶴が浜公園**から海岸方面への分かり易いアクセスなど、開放的で公園と海を繋ぐ癒しの空間にしたい。
		・古賀グリーンパーク内の物産館の利用、運営状況の把握	［古賀グリーンパークについて］ ・他の公園との違いとして物産館(コスモス館)を有しているという特徴があるかと思います。物産館の利用・運営状況を説明してください。(利用者の増減、ピーク時期・閑散時期、関連事業者等)	・コスモス館内には主に２つの機能がある。１つは地元の農作物販売を主とした直売所であり、もう１つは観光協会が運営する軽飲食施設兼加工品販売所(コガ・ボーノ）である。加工品は食品加工団地のものを出品している。 ・「農産物直売所」は出品される農作物が年々減少しており、それに比例して利用者数も減少している。 ・「コガ・ボーノ」は徐々に利用者が増えているが、もっと集客を増やしたい。 ・関連事業者との連携として、コスモス広場がピエトロ主催の運動会の開催場所となっている。
		・物産館(コスモス館)の運営上の問題点の把握	・物産館(コスモス館)について、現状運営等において課題点があれば説明してください。また、今後の方針について要望等があれば説明してください	・現在のコスモス広場の位置に駐車場があると良い。(前面道路（県道 35 号線）からアクセスができるため) ・公園側とコスモス館側のエリアなど、公園内での機能が分断されている状態のため、各機能が結びつく一体とした空間としたい。
		・ピエトロ新工場建設に伴う古賀グリーンパークとの連携イメージについて	・2025 年にピエトロの新工場建設が古賀グリーンパーク横に計画されています。今後想定される古賀グリーンパークとの連携、物産館(コスモス館)の位置づけなどのお考えを説明してください。	・現在のコスモス広場が駐車場になれば、新設予定のピエトロ工場とも連携がしやすくなると思われる。
		・観光振興に寄与する公園について	・観光資源としての活用が見込まれる公園について、お考えがあれば説明してください。	・観光資源は主に「**薬王寺水辺公園**」「**古賀グリーンパーク**」などが考えられる。 ・著名人との関係性がある公園（**舞の里公園、糸ヶ浦公園等**）のアピールも効果的ではないか。 ・トイレや休憩所が整備されていれば、周辺の観光資源から派生する二次的な利用が見込まれる。

表 2-7 ヒアリング結果－２

No.	ヒアリング先	ヒアリング内容	質問内容	ヒアリング結果
3	都市整備課	・公園のイベント利用状況について	・市内都市公園の内、イベント等で利活用されている公園を説明してください。	・イベントでは主に**「小野公園「千鳥ヶ池公園」「古賀グリーンパーク」**を使用している。（例：スポーツ大会、消防操法大会、保育園運動会、ボーイスカウト等）
		・公園の管理運営状況について	・現状、公園の維持管理にて問題点や課題点等があれば説明してください。	・有料施設については利用者の固定化が課題である。 ・**小野公園**については、ナイター照明が無いため夜間の利用が制限されている。また、イベント時等利用者が集中する場合に駐車場が不足している。 ・**千鳥ヶ池公園**については、周辺住民から多目的広場の砂ぼこりが飛んでくるという苦情がきている。 ・**舞の里公園**については、公園利用者以外の駐車場使用が多く見られる。 ・全体的に施設の老朽化が見られる。
		・都市公園におけるペットの取り扱いについて	・古賀市では「ワンヘルス推進宣言」が為されており、「人と動物との共生」等について記載がありますが、現状市内都市公園におけるペットの取り扱いについて説明してください。	・ペットに関しては**古賀グリーンパーク**のみ禁止とされている。（禁止はしているが、ニーズは多い）
		・都市公園におけるワンヘルスの推進について	・都市公園においてペットとの共生等のワンヘルスを推進するにあたり、対象とする公園や導入機能のイメージがあれば説明してください。	・小規模公園においてはふん尿等、大規模公園については放し飼いによるトラブルが懸念されるため、すみ分けが必要であると考える。 ・ドッグランを市で管理運営することは難しいため、エリア分け等によりペット連れや子連れが憩えるような空間を形成したい。 ・自然とのふれあいの面では、古賀グリーンパークの 10 万本の森を活用した遊びや散策などが考えられる。
		・工業団地内における都市公園の活用について	・第５次古賀市総合計画基本構想において、「国史跡船原古墳や唐津街道青柳宿、まつり古賀、食の祭典、福岡食品加工団地、古賀グリーンパーク、薬王寺温泉、白砂青松の海岸松林や清流を飛び交うホタルなどの地域資源の魅力と認知度向上への取組みの推進」について記載されていました。商工政策課へのヒアリング時に食品加工団地内にある「小牧公園」「三田浦公園」「糸ヶ浦公園」についてご意見を伺いましたが、これらの公園について課のお考えがあれば説明してください。	・**三田浦公園**については、地下に貯水槽が整備されているため車両等の荷重が掛からないような整備が必要となる。 ・食品加工団地内におけるイベント時等の駐車場（大型バス等）については、同団地内の別の敷地で対応できると想定しており、公園で対応する必要性は無いと考えている。 ・登山協会と連携した岳越山のウォーキングコースがあり、その起点として**糸ヶ浦公園**のトイレが必要であると考えている。
		・遊戯施設の利用、管理状況について	・都市公園内の遊戯施設について、今後の市の方針を説明してください。（遊具の縮小/拡大/統合等）	・ユニバーサルデザインに配慮した遊具を導入する場合は**千鳥ヶ池公園**が考えられる。
		・古賀グリーンパークの利用状況や課題等について	・古賀グリーンパークにおいて、現在の利活用状況及び管理運営上の課題等があれば説明してください。	・遊具の老朽化が進んでおり、どのように更新するかが課題である。また、遊具施設のほかに地形を活用した遊び空間も検討したいと考えている。 ・既存の水景施設について、子どもが遊べるような空間として活用したい。 ・多目的グラウンドのナイター照明の老朽化が進行しているため、更新が必要と考えている。 ・イベント時等利用者が集中する場合に駐車場が不足している。
		・千鳥ヶ池公園の利用状況や課題等について	・千鳥ヶ池公園において、現在の利活用状況及び管理運営上の課題等があれば説明してください。	・**千鳥ヶ池公園**憩いの丘に設置されている木製遊具の老朽化が進んでいる。 ・現状駐車場が不足している。
		・千鳥ヶ池公園への市民体育館移転場所及び多目的広場機能の移転先の確認	・古賀駅周辺開発推進課でのヒアリングにて、市民体育館を千鳥ヶ池公園内に移転する話がありました。市民体育館の千鳥ヶ池公園内での移転場所について説明してください。また、市民体育館移転に伴う既存機能の取り扱いについて説明してください。	・市民体育館の移転先として、**千鳥ヶ池公園**の多目的広場が想定されている。現状の多目的広場の機能については、古賀グリーンパークと小野公園で対応したいと考えている。 ・休日等において駐車場が不足している。
		・薬王寺水辺公園の利用状況や課題等について	・薬王寺水辺公園において、現在の利活用状況及び管理運営上の課題等があれば説明してください。	・現状駐車場が不足している。（休日には駐車場が満車となっていることが多い） ・**薬王寺水辺公園**へ向かう道路沿いの竹林については、伐採もしくは活用等の対応を検討する必要があると考えている。

表 2-8 ヒアリング結果－３

No.	ヒアリング先	ヒアリング内容	質問内容	ヒアリング結果
4	農林振興課	・物産館(コスモス館)の運営上の問題点の把握	・物産館(コスモス館)について、現状運営等において課題点があれば説明してください。(管理者及び出荷者目線での課題）また、今後の方針について要望等があれば説明してください。	・建物の構造上、農産物直売所とコガ・ボーノの一体感が無いことや、一部動線が使いづらいこと、農作物の搬入通路の狭さなどが問題である。 ・物産館（コスモス館）の配置について、道路（県道 35 号線）に面していないため、あまり望ましくはない。 ・駐車場について、平常時に不足は見られない。イベント時等で不足が見られる場合は、他の施設駐車場を一部利用することで対応している。
		・ピエトロ新工場建設に伴う古賀グリーンパークとの連携イメージについて	・2025 年にピエトロの新工場建設が古賀グリーンパーク横に計画されています。今後想定される古賀グリーンパークとの連携、物産館(コスモス館)の位置づけなどのお考えを説明してください。	・物産館（コスモス館）内にピエトロの商品を置いたり、レストランを誘致したりする等により連携が図れると良い。 ・連携のためには、ピエトロ新工場と物産館での往来がしやすくなるよう、動線や配置の見直しが必要と考える。
		・薬王寺水辺公園周辺の放置竹林の状況の確認	・薬王寺水辺公園周辺の放置竹林について、今後の取り扱い方針があれば説明してください。	・放置竹林については、県管理の河川に隣接しており、民地であることから簡単に手が付けられないと思われる。 ・竹林の伐採等により、土砂崩れ等の可能性も想定される他、斜面地のため管理も難しいと考える。 ・放置竹林の調査、活用を行っているボランティア団体があり、当該地の活用について話は出ている。 ・薬王寺水辺公園及び周辺が観光地化することで、ボランティアの協力を得て手を加えることも有り得るかもしれない。 ・竹林の検討に当たって、地権者との顔つなぎ等の協力は可能である。
		・薬王寺水辺公園の堤体道路の活用状況の確認	・薬王寺水辺公園に接続している堤体道路の活用状況について説明してください。また、堤体道路の構造等について説明してください。	・堤体は本来の構造上、一般に車両が進入するような荷重は見込んでいない。 ・堤体にかかる管理道路は、かつて採石場利用者が用いていた道路のため、一般車両の通行は程度によるが、可能と想定される。 ・駐車場は周囲の未利用地など別の場所で確保できないか。
		・その他		【薬王寺水辺公園について】 ・豪雨等の際は一部浸水も見られるため、再整備の際は考慮頂きたい。 ・公園内で鹿の侵入が確認されている。
5	環境課	・ビオトープを有する都市公園の確認と活用方法について	・「第 3 次古賀市環境基本計画」において、市内ビオトープの保全や活用が掲げられています。ビオトープが整備されている公園について説明してください。またビオトープの活用にあたって具体的なイメージがあれば説明してください。	・市内でビオトープが整備されている公園は「薬王寺水辺公園」である。 ・**薬王寺水辺公園**は在来生物や生物多様性の保全の目的のほか、環境学習の対象地としても活用し、人が自然と触れ合える機会を創出している。 ・**千鳥ヶ池公園**では定期的に自然観察会が開催されている。
		・希少生物の生息が確認されている都市公園の確認	・「第 3 次古賀市環境基本計画」において希少な野生生物の保全について言及されていますが、希少生物が確認されている公園があれば説明してください。また、生息している場合種類や生息地の場所等も合わせて説明してください。	・希少生物が確認されている公園は**「千鳥ヶ池公園」と「薬王寺水辺公園」**である。
		・ビオトープや希少生物を有する公園における配慮事項の確認	・ビオトープ及び希少生物生息地を有する都市公園の再整備において、環境面等において配慮すべき事項があれば説明してください。	・適切な環境を維持することが必要である。例えば、樹林地については適度に間引きをするなど健全な状態を保つことが必要である。
		・ワンヘルス推進に寄与する公園機能の確認	・「第 3 次古賀市環境基本計画」においてワンヘルスの推進のために『自然とのふれあいや健康増進の場である都市公園の整備』との記載があります。都市公園において、ワンヘルス推進のために必要な機能等について考えがあれば説明してください。	・生物多様性の保全、自然とのふれあいの場、人と動物の健康増進の場などの機能が必要と考える。 ・森などの自然の中を歩くような散策路があると良い。
		・その他		【古賀グリーンパークについて】 ・以前は「プレイフォレスト」という木工体験や自然の中で遊ぶ（木登りなど）体験イベントを開催していた。 【ドッグランについて】 ・古賀市内のドッグランとしては動物愛護センター（福岡県）がある。市内の公園に必要という考えは特にない。

表 2-9 ヒアリング結果－４

No.	ヒアリング先	ヒアリング内容	質問内容	ヒアリング結果
6	生涯学習推進課	・スポーツ推進、健康増進等における公園の活用について	・スポーツや健康等に関わるイベントで活用されている公園はありますか。また、その公園において今後求める機能があれば説明してください。	・主に**小野公園、古賀グリーンパーク、千鳥ヶ池公園**で実施している。 （県民ソフトボール大会、車いすテニス等）
		・歩いてん道の状況と利用促進に当たっての課題点の把握	・「第２次古賀市スポーツ推進計画」にて、歩いてん道をはじめとした自然を活用したウォーキング等による健康の意識付けの取組推進が掲げられています。現状の歩いてん道の利用状況を説明してください。また、歩いてん道の利用促進にあたって、現段階で課題と考えられる事項があれば説明してください。	・歩いてん道の利用に関する調査（令和 4 年度実施）では、「歩いたことがある（26.5%）」、「認知している（65.0%）」という回答であった。 ・薬王寺コースについては、安全面等の観点から薬王寺水辺公園内の周回コースへ見直すことも考えている。 ・岳越山へのウォーキング利用の際、**糸ヶ浦公園**のトイレが活用できると良い。
		・歩いてん道と関連する公園の再整備に関する意見確認	・歩いてん道の起終点となる公園（花鶴が浜公園、花鶴２号公園、古賀グリーンパーク、薬王寺水辺公園、黒薄公園、千鳥ヶ池公園）について、再整備に伴い求める機能があれば説明してください。	・歩いてん道コースの一部起終点となっている公園に「トイレ」「駐車場」が不足している。具体的には**花鶴 2 号公園**は駐車場とトイレが不足しており、**薬王寺水辺公園**は駐車場が不足している。 ・**小野公園、千鳥ヶ池公園**については現時点で特に要望等は上がっていない。 ・**古賀グリーンパーク**については駅伝の練習等で使用したいとの声があるが、夜間に暗い箇所があるため、明るさが確保できると良い。
		・市民体育館の移転候補先の確認	・「古賀市公共施設等総合管理計画」において市民体育館の移転の記載がありました。現時点で、移転先の候補等があれば説明してください。	・現在リーパスプラザこがにある市民体育館は、**千鳥ヶ池公園**の多目的広場への移転を予定している。
		・新設する市民体育館の機能（規模）の確	・移転後の市民体育館について、想定している機能（規模）があれば説明してください。	・移転後の市民体育館規模は現状の２割削減が基本的な方針となっている。 ・移転後は２階部分を活用できるような構造にしたいと考えている。 ・市民体育館の受付機能については、**千鳥ヶ池公園**内の公園管理事務所への集約を想定している。 ・現状市民体育館にて実施しているイベントの内、今後大規模なものについてはクロスパルこがで実施したいと考えている。 ・現状、体育館利用者の駐車場の不足は確認できていない。（ただし、現状市民体育館以外にもリーパスプラザこが内には複数の駐車場が存在するため、完全に状況が把握できているわけではない）
		・その他		・リーパスプラザこがの市民グラウンドを今後駐車場とする構想がある。現状、主にグラウンドゴルフで利用されているため、市民体育館移転後は**千鳥ヶ池公園**の多目的広場で実施できると良い。また、広場舗装は人工芝が望ましい。 ・千鳥ヶ池公園横の玄界高校からホッケー利用として人工芝の広場を使いたいとの声もあるため、人工芝へのニーズはあると考えられる。
7	識見者	・プレーパークについて	・公園整備において市内の子どもたちの意見、要望を反映するにあたって、どのような方法が効果的であると考えられるか説明してください。	・プレーパークを実施する際には、「プレーワーカー」のようなリスクやハザードを管理する人材が必要である。
8	青少年育成課	・児童館、あすなろ教室利用者の古賀グリーンパーク利用状況の把握	・古賀グリーンパークの利用状況について説明してください。	・**古賀グリーンパーク**に遊びに来る人々が流れで児童センターに遊びに来るわけではない。 ・児童センターの認知度が低く、利用者は少ない。
		・児童館、あすなろ教室の意見、要望等の確認	・児童館、あすなろ教室利用者等からの意見があれば説明してください。	・外で遊びたい子はいるが、公園へのアクセスや見通しが悪いため行かない。 ・乳幼児の親子交流で**古賀グリーンパーク**へ遊びに行く企画があるが、乳幼児は短時間しか遊べないため、公園内に様々な遊び方が必要である。 ・児童館の利用者には小中高生がいるが、小学生が主であり、次に乳幼児である。年齢層が高い子にももっと利用してほしい。
		・今後の利活用イメージの確認	・古賀グリーンパークでどういった活動ができると良いか説明してください。	・**古賀グリーンパーク**への来園者が気軽に児童館を利用できるようになると良い。古賀グリーンパーク、クロスパルこが、児童館、コスモス館が一体となった空間を目指したい。 ・理想は樹林地を駐車場化し、そのままアクセスできるルートがあれば良い。 ・**古賀グリーンパーク**の多目的広場は土日は団体で埋まっているが、家族連れが利用できるようにしたい。 ・散策や自然観察がしやすいよう、公園内に遊歩道や休憩施設があると良い。公園と児童館を繋ぐ動線があれば施設間の連携が図れる。 ・森については明るい印象となるよう、適切な間引きが必要である。 ・児童センターでは工作プログラムを実施しており、森の木の活用も見込まれる。

2.4. 再整備対象公園の設定

これまでの検討結果を踏まえ、本計画において再整備対象とする公園は以下の８公園に設定する。

表 2-10 再整備対象公園

No.	公園名	面積（㎡）	区域種別	代表所在地
1	古賀グリーンパーク	187,434.18	調整	青柳町 587-1
2	千鳥ヶ池公園	98,000.00	市街化	舞の里 2 丁目 5
3	薬王寺水辺公園	10,560.00	都計外	薬王寺 296
4	小野公園	43,200.00	都計外	薦野 1840-2
5	糸ヶ浦公園	4,695.00	市街化	糸ヶ浦 37
6	三田浦公園	6,136.00	市街化	青柳 3476-18
7	花鶴が浜公園	10,000.00	調整	古賀 1111－2
8	舞の里公園	15,000.00	市街化	舞の里 5 丁目 12

3. 公園に対する意見や要望に関する市民アンケート調査

公園に対する意見や要望に関する市民意向を把握し、公園再整備計画に反映することを目的として市民アンケート調査を実施した。

3.1. アンケート調査の概要について

本調査の概要は以下のとおりである。

表 3-1 アンケート調査の概要

目　的	市内の公園に対する利用状況やニーズの把握
対　象	古賀市内に在住する住民
抽出方法	無作為抽出
調査方法	Web アンケート
実施期間	2024 年 11 月 5 日～2024 年 11 月 20 日（計 16 日間）
回答数	839 票

3. 2. アンケート調査結果

本アンケート調査の結果を以下に示す。

3.2.1. 設問１：年齢

回答項目は表 3-2 に記載の 6 項目であり、回答方式は単一回答とした。

表 3-2　設問１：回答項目

	回答項目
1	10 代
2	20 代
3	30 代
4	40 代
5	50 代
6	60 代以上

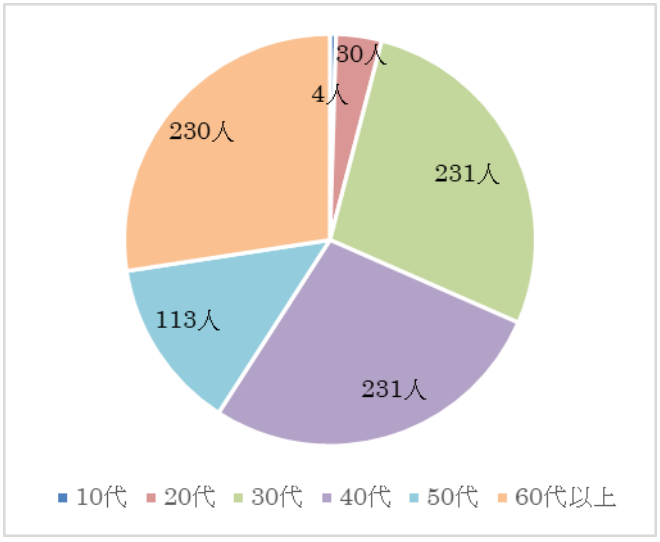


図 3-1　年齢別傾向

回答者について、年代別に整理したグラフを図 3-1 に示す。

本アンケート回答者の年齢別傾向として最も多いのは 30 代、40 代であり、両者とも 231 人であった。次いで 60 代以上の 230 人、50 代の 113 人、20 代の 30 人、10 代の 4 人であった。

3.2.2. 設問２：同行者

回答項目は表 3-3 に記載の 10 項目であり、回答方式は回答個数制限のない複数回答とした。

表 3-3　設問２：回答項目

	回答項目
1	一人で
2	配偶者
3	子
4	友達・友人
5	孫
6	恋人・パートナー
7	親
8	祖父母
9	ペット
10	その他

「10.その他」として集計した主な項目は以下の通りである。

- 兄弟
- 姪っ子

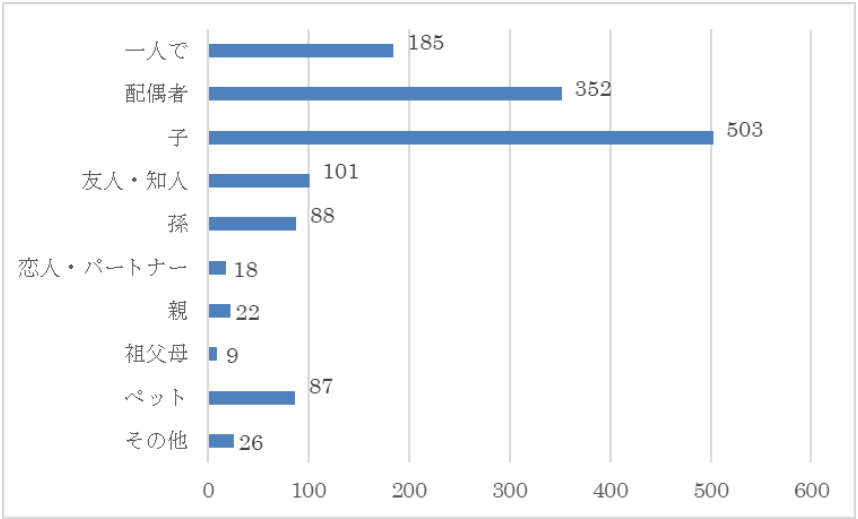


図 3-2　同行者別傾向

回答者について、同行者別に整理したグラフを図 3-2 に示す。

本アンケート回答者の同行者別傾向として最も多いのは、子であり、503 人であった。次いで、配偶者の 352 人、一人の 185 人であった。

以降の設問では、属性ごとでのニーズを把握するために、同行者を属性ごとに分類し、表 3-4 に示す 6 パターンで分析を実施した。

表 3-4　属性分類表

属性	該当項目	人数
全世代	全項目	839
子ども・子育て世代	設問１：年齢「10 代」もしくは 設問２：同行者が「子」か「孫」	572
子ども・子育て世代以外	上記以外	267
一人で	設問２：同行者が「一人で」	185
ペットと	設問２：同行者が「ペットと」	87
ペットと（子ども・子育て世代以外）	設問２：同行者が「ペットと」かつ 子ども・子育て世代以外	43

3.2.3. 設問３：来園頻度

回答項目は表 3-5 に記載の 9 項目であり、回答方式は単一回答とした。

表 3-5　設問 3：回答項目

	回答項目
1	ほぼ毎日
2	週に 2～3 回程度
3	週に 1 回程度
4	月に 2～3 回程度
5	月に 1 回程度
6	年に数回
7	年に 1 回程度
8	数年に 1 回程度
9	利用しない

全体傾向に加え、属性ごとに整理し、属性別傾向を把握した。

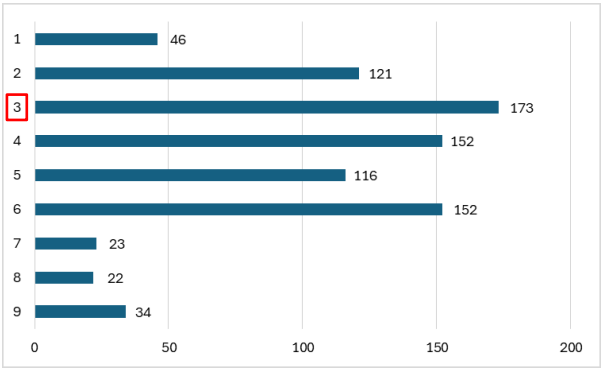


図 3-3　全世代

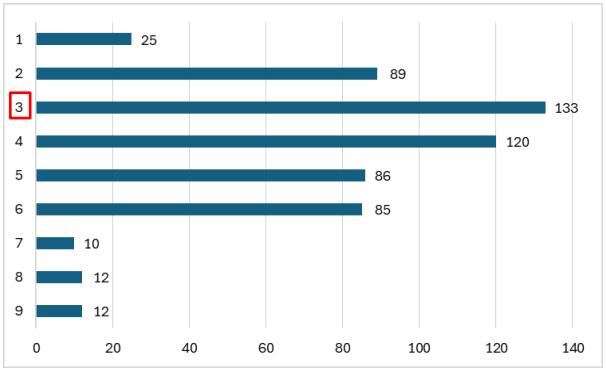


図 3-4　子ども・子育て世代

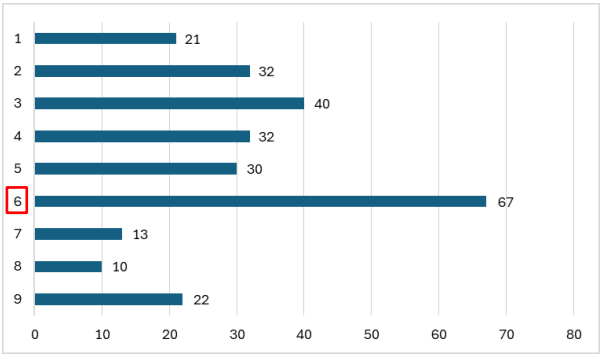


図 3-3　子ども・子育て世代以外

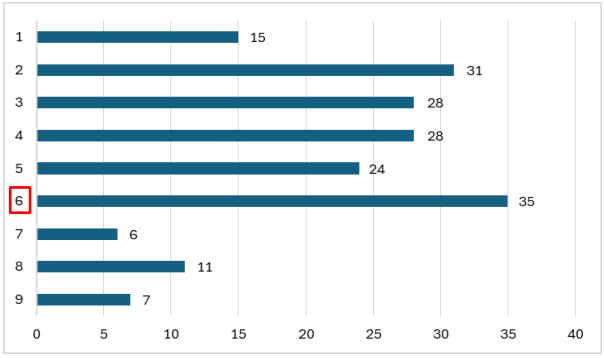


図 3-4　一人で

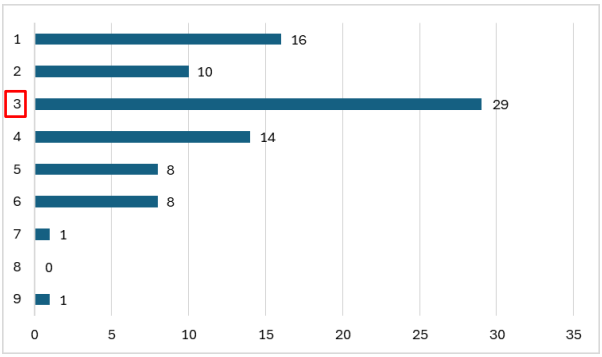


図 3-5　ペットと

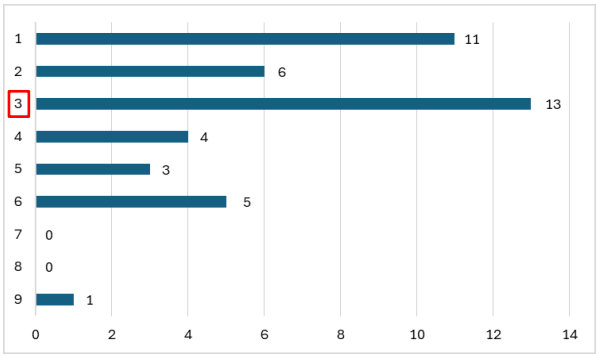


図 3-6　ペットと（子ども・子育て世代以外）

子ども・子育て世代以外、一人の来園者は年に数回の利用が最も多いが、両者を除く属性は週に一回程度の利用が最も多く、子連れで来園する人々は公園の利用頻度が高いことが分かる。

3.2.4. 設問４：来園目的

回答項目は表 3-6 に記載の 10 項目であり、回答方式は 3 つまで複数回答可とした。「その他」は自由記述である。

表 3-6　設問 4：回答項目

	回答項目
1	草木、花の鑑賞
2	自然に親しむ
3	遊具で遊ぶ、子どもを遊具で遊ばせる
4	遊具以外で遊ぶ（広場、自然など）
5	ペットの散歩
6	何もせずゆっくり過ごす
7	健康増進（散歩、体操、ストレッチ、ウォーキングなど）
8	ジョギング、ランニング
9	スポーツ・レクリエーション（野球、サッカーなど）
10	その他

「10.その他」として集計した主な項目は以下の通りである。

- イベント
- バーベキュー
- ピクニック
- 自然学習体験
- 友達との会話を楽しむ

全体傾向に加え、属性ごとに整理し、属性別傾向を把握した。

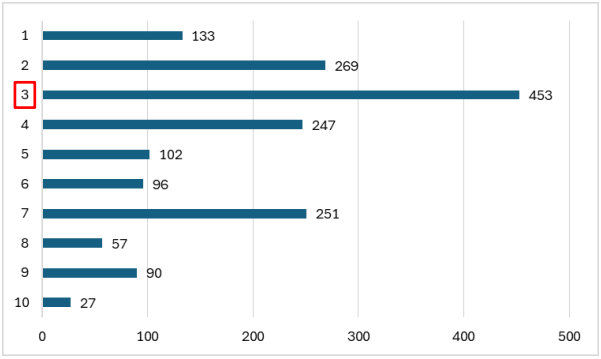


図 3-9　全世代

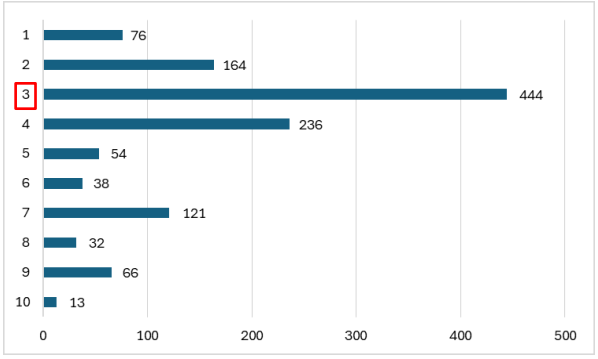


図 3-10　子ども・子育て世代以外

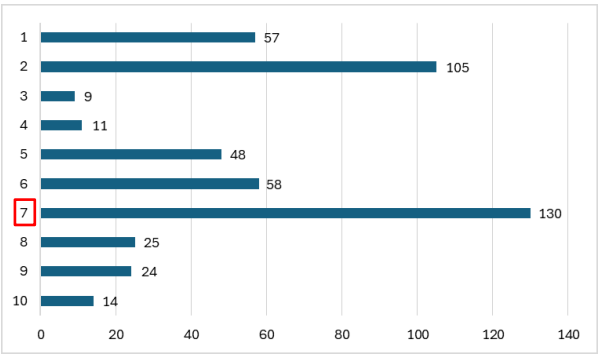


図 3-11　子ども・子育て世代以外

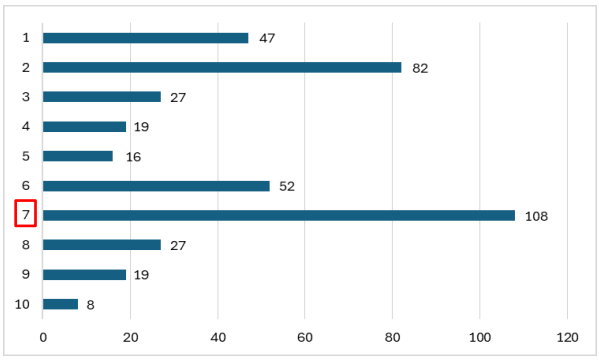


図 3-12　一人で

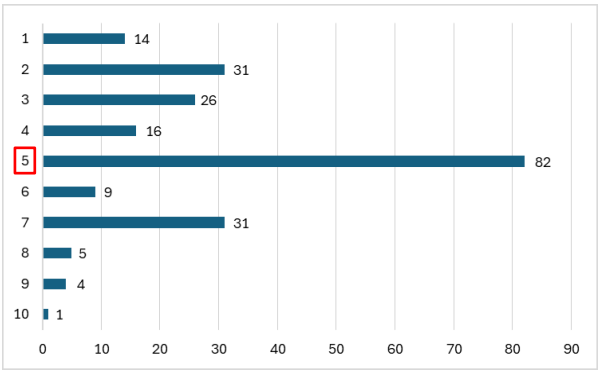


図 3-13　ペットと

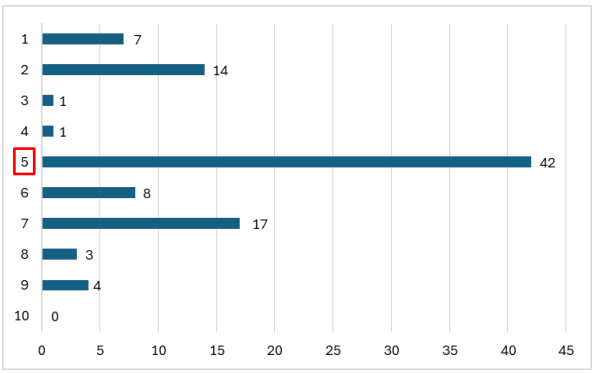


図 3-14　ペットと（子ども・子育て世代以外）

子ども・子育て世代は遊具での遊び、子ども・子育て世代以外と一人は健康増進、ペット連れはペットの散歩での来園が多い。

3.2.5. 設問５：来園しない理由

回答項目は表 3-7 の 10 項目であり、回答方式は 3 つまで複数回答可とした。
「その他」は自由記述である。

表 3-7　設問 5：回答項目

	回答項目
1	遊具が充実していない
2	歩いて行けない
3	日陰や木陰が少ない
4	花木が少ない
5	小さな子どもを連れていけない（授乳室が無いなど）
6	利用したい施設が無い
7	施設が古い
8	管理状態が悪い
9	駐車場が少ない
10	その他

「10.その他」として集計した主な項目は以下の通りである。

- 子どもが乳幼児の頃ならば良いが、子どもが成長した時に行こうと思える場所ではない。
- 木陰のベンチを増やしてほしい
- 古賀グリーンパークは、トイレが古くて汚いので洋式トイレに改修してほしい。犬がダメだから利用しない。
- 猫のフン。
- 滑り台のこう配が急であったり、コンクリートの滑り台ばかりで孫を遊ばせられない。
- とにかく古い。
- 管理が地域任せで草は生え放題、遊具も変わり映えしない物ばかり。
- 車の乗り入れが出来る公園は来客用の臨時駐車場に使われたり、子どもが遊べなかったり危険がある場所がある。

全体傾向に加え、属性ごとに整理し、属性別傾向を把握した。

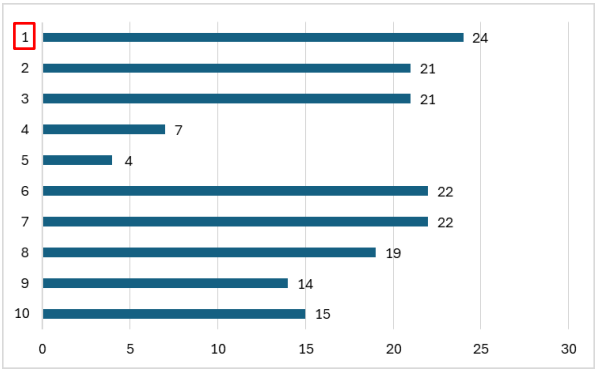


図 3-15　全世代

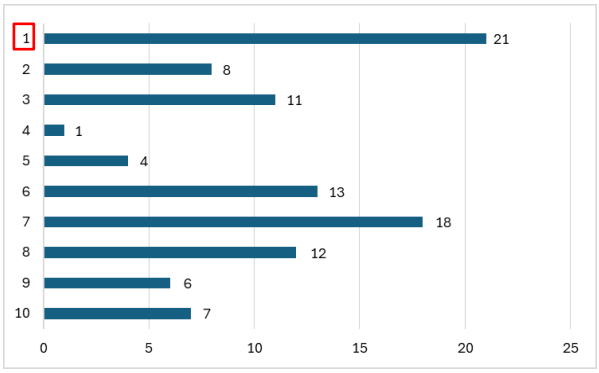


図 3-16　子ども・子育て世代

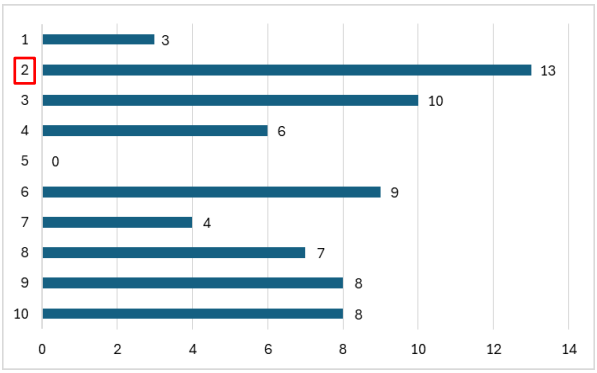


図 3-17　子ども・子育て世代以外

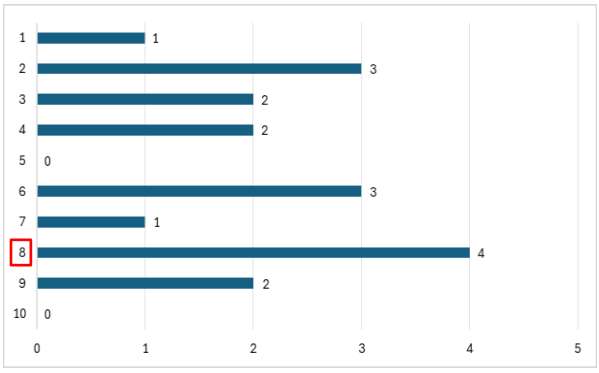


図 3-18　一人で

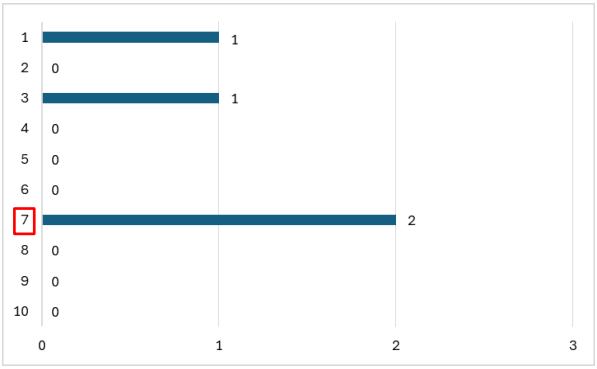


図 3-19　ペットと

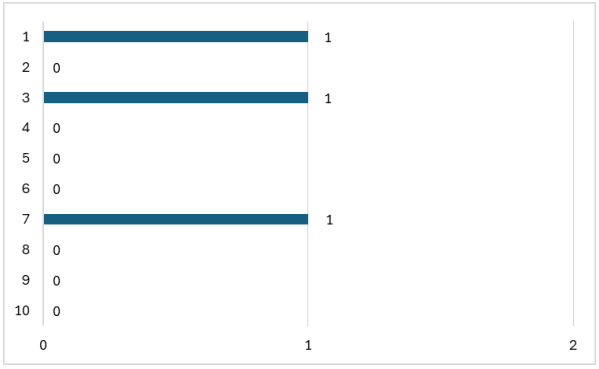


図 3-20　ペットと（子ども・子育て世代以外）

子ども・子育て世代は遊具、子ども・子育て世代以外ではアクセス不良、一人では管理状態の悪さ、ペット連れは施設の老朽化、子ども・子育て世代以外でのペット連れは日陰の少なさ等、属性の特徴ごとで来園しない理由が様々であった。

3.2.6. 設問６：公園に求める機能

回答項目は表 3-8 に記載の 10 項目であり、回答方式は 3 つまで複数回答可とした。「その他」は自由記述である。

表 3-8　設問 6：回答項目

	回答項目
1	広場で自由に遊べる公園
2	写真映えする魅力的な自然景観がある公園
3	遊び場が充実している公園
4	スポーツ競技などアクティブな活動ができる公園
5	ウォーキングなど健康づくりができる公園
6	ペットと一緒に遊べる公園
7	自然を感じられる公園
8	自然の中でゆっくりくつろげる公園
9	自然を活用した学びができる公園
10	その他

「10.その他」として集計した主な項目は以下の通りである。

- 3 歳から 12 歳の子が一緒に過ごしやすい公園
- 夜に歩いても防犯上安心できる公園
- 雨でも利用できる遊具、施設がある公園
- 休憩場所も充実させてほしい
- きちんと管理されていてトイレや授乳室、おむつがえスペースなどが綺麗な公園
- 古い遊具や、雑草が生い茂っている場所がなく、不審者が隠れたり子供が危険な目に遭うような物陰がない、常に清潔な開けて明るい公園
- 駐車場がある公園
- 日陰がある公園
- 子ども用遊具、大人の健康遊具、色々な年代が遊べる複合遊具がある公園
- キャッチボール程度のボール遊びができる公園
- 車いすやベビーカーが通りやすく留意して誰もが利用しやすい公園
- 障がい者も安心して遊べるインクルーシブ公園
- 公共交通で行ける公園、歩いて行ける公園
- 定期的にイベント等の開催がある公園

全体傾向に加え、属性ごとに整理し、属性別傾向を把握した。

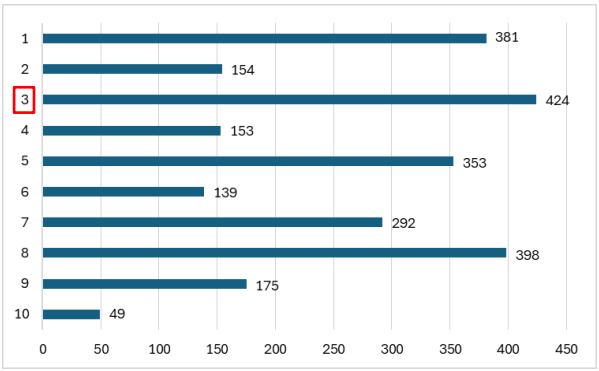


図 3-21　全世代

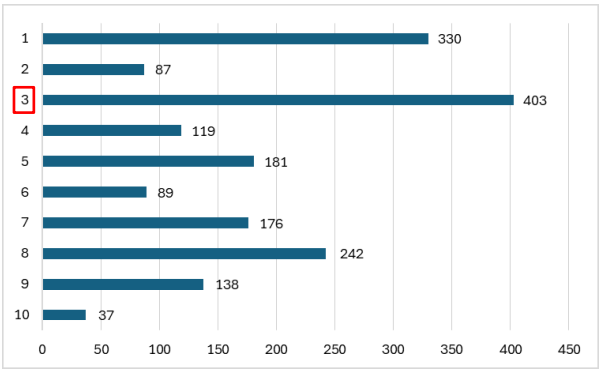


図 3-22　子ども・子育て世代

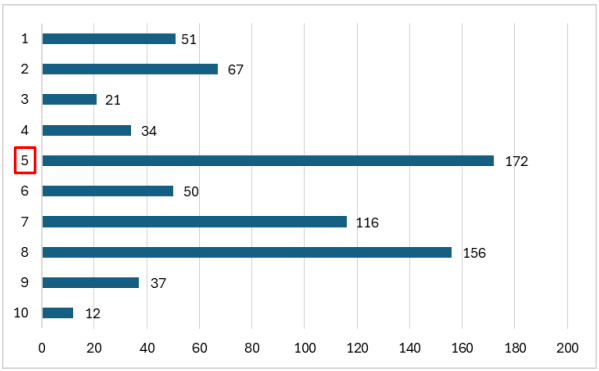


図 3-23　子ども・子育て世代以外

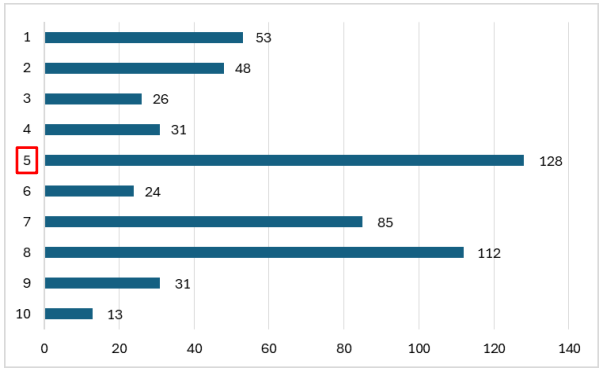


図 3-24　一人で

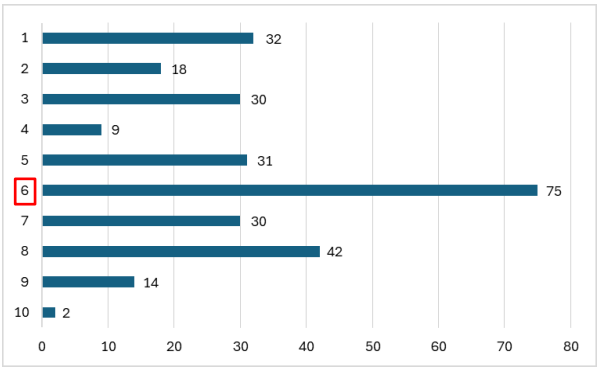


図 3-25　ペットと

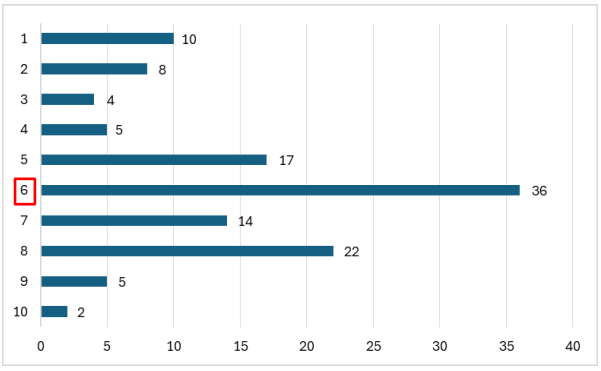


図 3-26　ペットと（子ども・子育て世代以外）

子ども・子育て世代は遊びが充実している公園、子ども・子育て世代以外や一人ではウォーキングなど健康づくりができる公園、ペット連れはペットと一緒に遊べる公園の機能を求める回答が多い。

3.2.7. 設問７：遊びに関するニーズの把握

回答項目は表 3-9 に記載の 10 項目であり、回答方式は 3 つまで複数回答可とした。「その他」は自由記述である。

表 3-9　設問 7：回答項目

	回答項目
1	誰もが一緒に遊べる場
2	小さな子どもが遊べる場
3	年代ごとに安全に遊べる場
4	森の中で冒険遊びができる場
5	遊具ではなく、自然地形を使った遊び場
6	水にふれ合える遊び場
7	雨の日でも遊べる場
8	遊具が充実した遊び場
9	ボール遊びができる場
10	その他

「10.その他」として集計した主な項目は以下の通りである。

- 木陰が多く、空気がきれいな公園
- ペットと散歩できる自然豊かな公園
- キックボードや自転車に乗れるコース
- ストレッチが出来る物（健康遊具）
- 子供が親の手を離れて自由に遊んでも不審者や犯罪の危険がなく安心して遊べる場
- キャンプなどができる火を使える公園
- 自然景観を観察し散策が楽しめる場
- マナーを守ってペットも立ち入れる公園
- ペットと一緒に遊べるドッグラン
- 一人でくつろげる公園
- 屋根付きのスペースや、可動式のネットで必要時に日陰を作って直射日光をさけて利用できるスペース
- 星観察がしたい
- 障がい者も安心して遊べるインクルーシブな場
- 陸上トラックのような草が生えない水はけが良い地面
- スケートボードなどができるローラー系が遊べる場
- トイレが欲しい
- 雨の日に子どもと遊べる体育館を開放してほしい
- 中学生用のバスケットコート

全体傾向に加え、属性ごとに整理し、属性別傾向を把握した。

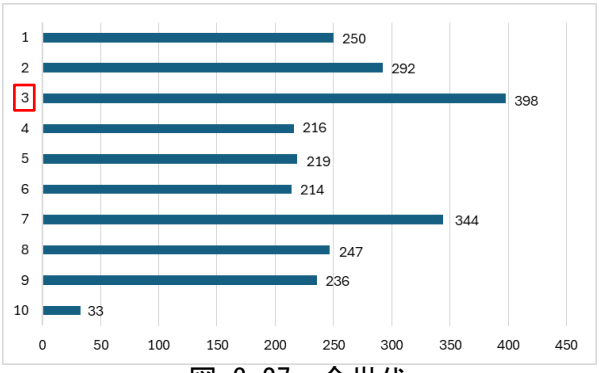


図 3-27　全世代

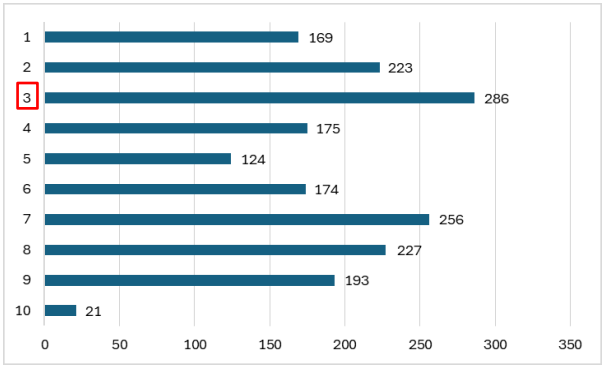


図 3-28　子ども・子育て世代

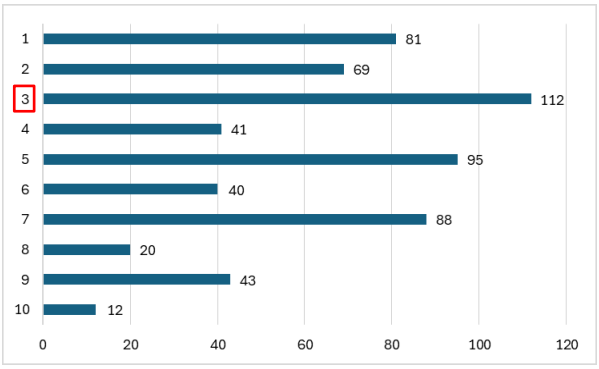


図 3-29　子ども・子育て世代以外

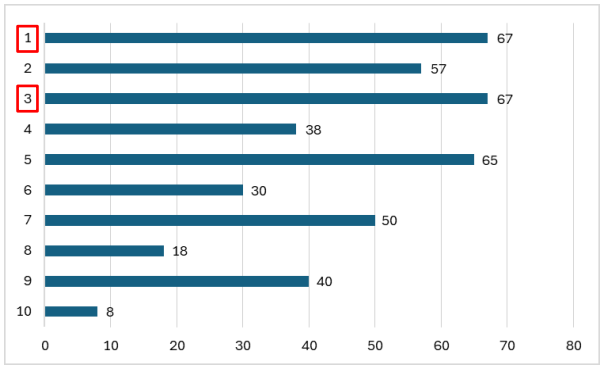


図 3-30　一人で

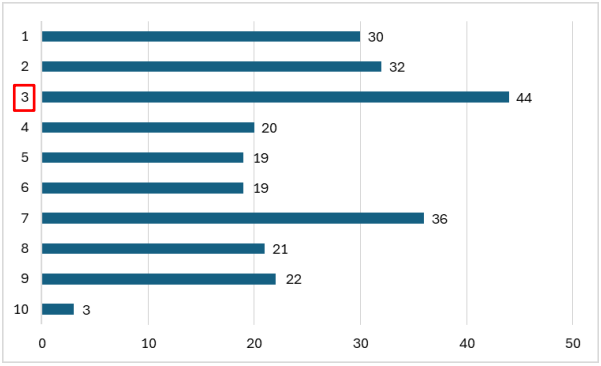


図 3-31　ペットと

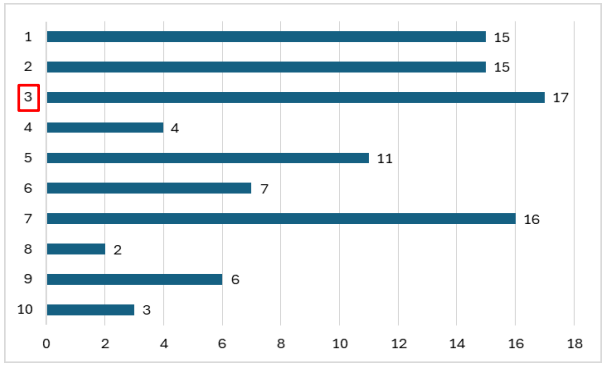


図 3-32　ペットと（子ども・子育て世代以外）

全ての属性で「年代ごとに安全に遊べる場」へのニーズが高いことが分かる。
特に子ども・子育て世代では次いで「雨の日でも遊べる場」、「遊具が充実した遊び場」、「小さな子どもが遊べる場」の回答数が多かった。

3.2.8. 設問８：求める施設（モノ）※ハード面

回答項目は表 3-10 に記載の 9 項目であり、回答方式は 3 つまで複数回答可とした。「その他」は自由記述である。

表 3-10　設問 8：回答項目

	回答項目
1	レストランやカフェなどの飲食店
2	軽食をテイクアウトできる店舗
3	地元の特産品や食材が購入できる直売所
4	自然を活用して遊べるアスレチック広場
5	手ぶらで利用できるバーベキュー広場
6	自然の中でのんびり過ごせるキャンプ場
7	運動後に利用できるロッカーやシャワーなどがある施設
8	屋内で遊べる施設
9	その他

「9.その他」として集計した主な項目は以下の通りである。

- 舞台
- バスケットゴール
- ペットの散歩が出来る屋根付きの場所
- キッチンカー
- 清潔なトイレ、自販機（飲料・軽食）、水道、雨宿り兼日陰の場所
- 公園外周をランニングできるクッション性のあるランニングコース
- 自転車、セグウェイやゴーカートの乗り物、スケートボードパーク
- バーベキュー施設
- 健康遊具
- 駐車場
- 温泉施設
- 本が読めたり、勉強が出来る施設
- 樹木ラベル
- ドッグラン
- 授乳室、おむつ替えスペース(男子トイレにも)
- 自然の川で整えるサウナ
- キャンプ場
- 市民プール

全体傾向に加え、属性ごとに整理し、属性別傾向を把握した。

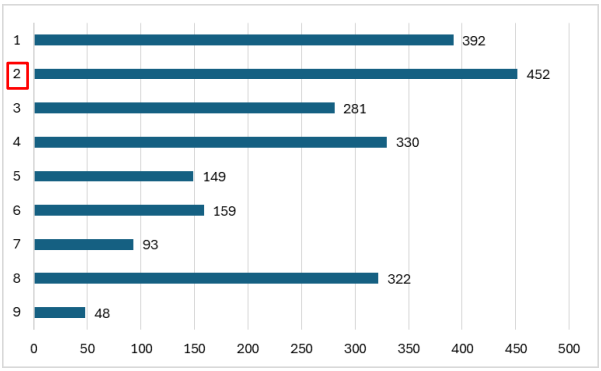


図 3-33　全世代

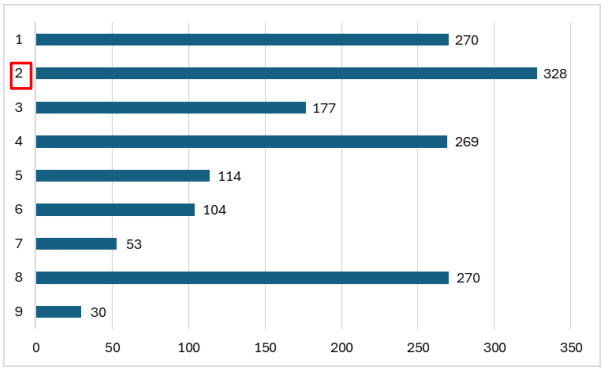


図 3-34　子ども・子育て世代

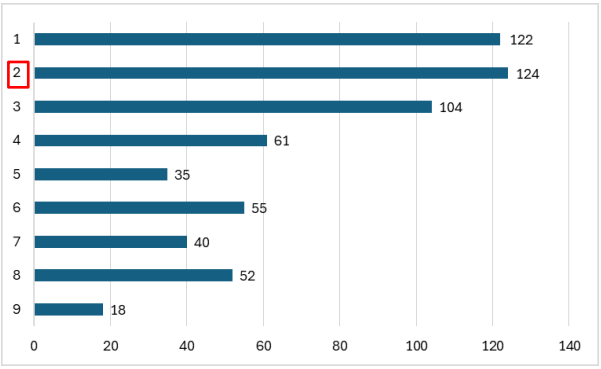


図 3-35　子ども・子育て世代以外

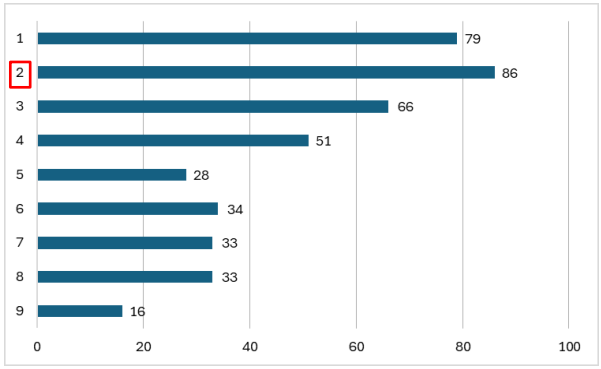


図 3-36　一人で

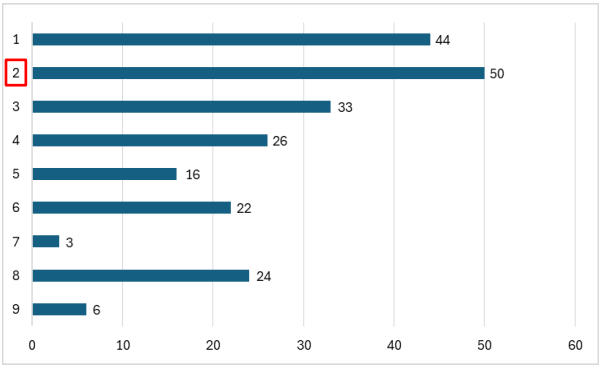


図 3-37　ペットと

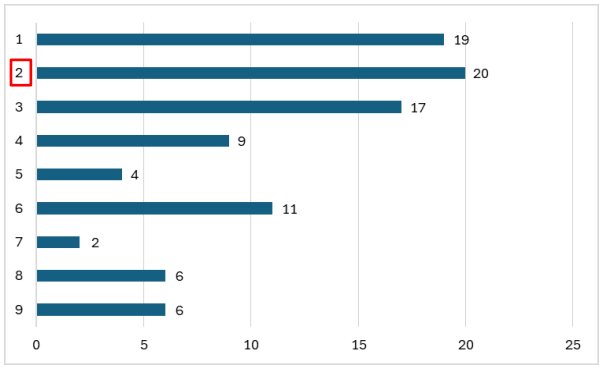


図 3-38　ペットと（子ども・子育て世代以外）

全ての属性で「軽食をテイクアウトできる店舗」へのニーズが高い状況にある。次に「レストランやカフェなどの飲食店」の回答数が多く、飲食に関するニーズが多いことが分かる。

3.2.9. 設問９：求める施設（コト）※ソフト面

回答項目は表 3-11 に記載の 9 項目であり、回答方式は 3 つまで複数回答可とした。「その他」は自由記述である。

表 3-11　設問 9：回答項目

	回答項目
1	買い物（フリーマーケット、マルシェなど）
2	飲食（グルメフェスなど）
3	運動（ヨガ、ジョギングなど）
4	工作体験（地元の産業体験、木材工作、雑貨手芸など）
5	環境学習（昆虫観察、自然とのふれあいなど）
6	文化芸術（コンサート、アート展など）
7	夜間体験（プロジェクションマッピング、キャンドル、天体観測など）
8	ペット関連（しつけ教室、ドッグランなど）
9	その他

「9.その他」として集計した主な項目は以下の通りである。

- 子供が楽しく遊べるイベント
- ビンゴ大会や抽選会などお得感のあるイベント
- 企業のブースで体験やサンプルなどを見たり食べたり出来るイベント
- 子どもの絵画教室やスポーツ体験、季節に合わせた焼き芋や餅つき大会など
- 絵の具や墨など巨大落書きなどの家でできないこと
- パン作り、ピザ作り
- 道の駅
- 子どもが野球などを手軽にできる公園。防犯カメラも取り付けてほしい
- バスケットゴールがある公園を増やして欲しい。

全体傾向に加え、属性ごとに整理し、属性別傾向を把握した。

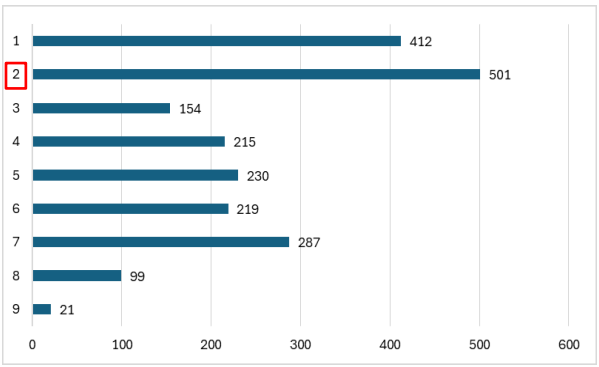


図 3-39　全世代

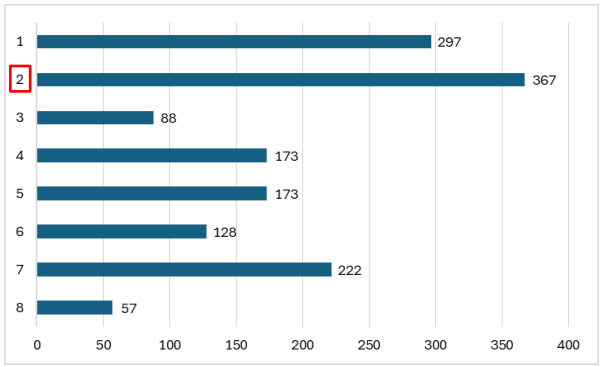


図 3-40　子ども・子育て世代

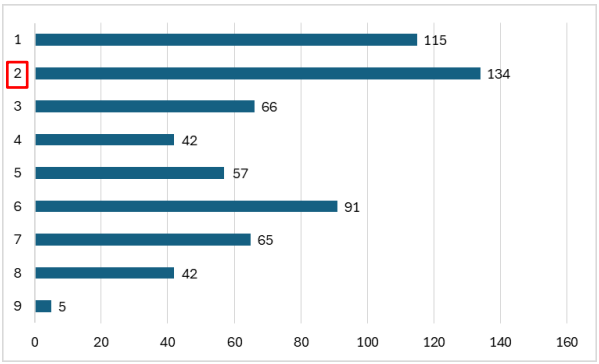


図 3-41　子ども・子育て世代以外

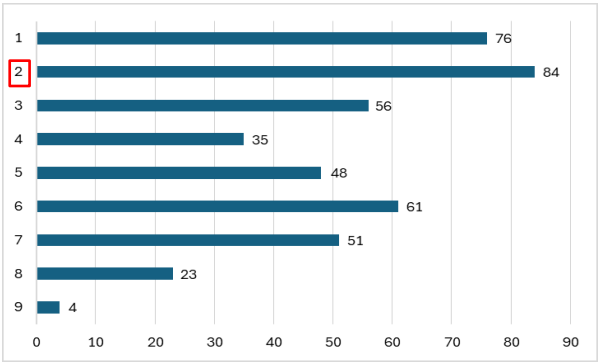


図 3-42　一人で

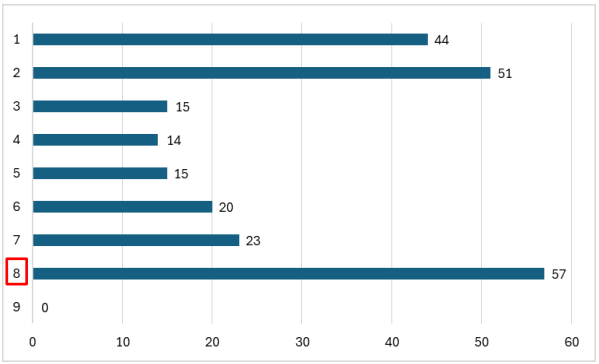


図 3-43　ペットと

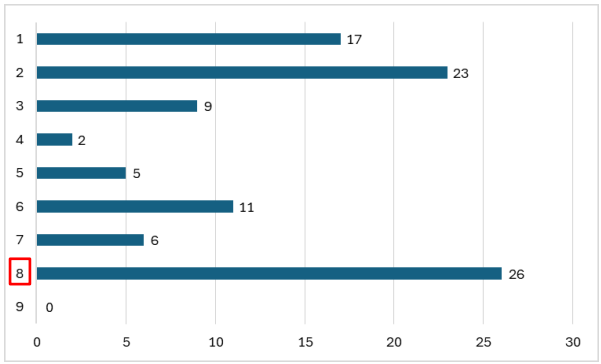


図 3-44　ペットと（子ども・子育て世代以外）

基本的には軽食（グルメフェスなど）へのニーズが高く、ペット連れに関してはペット関連施設へのニーズが高い。

4. 公園再整備の基本的考え方の検討

本章では、前々章で設定した再整備対象となる８公園の整備の方向性について整理する。公園再整備の方向性に関する検討フローは以下のとおりである。

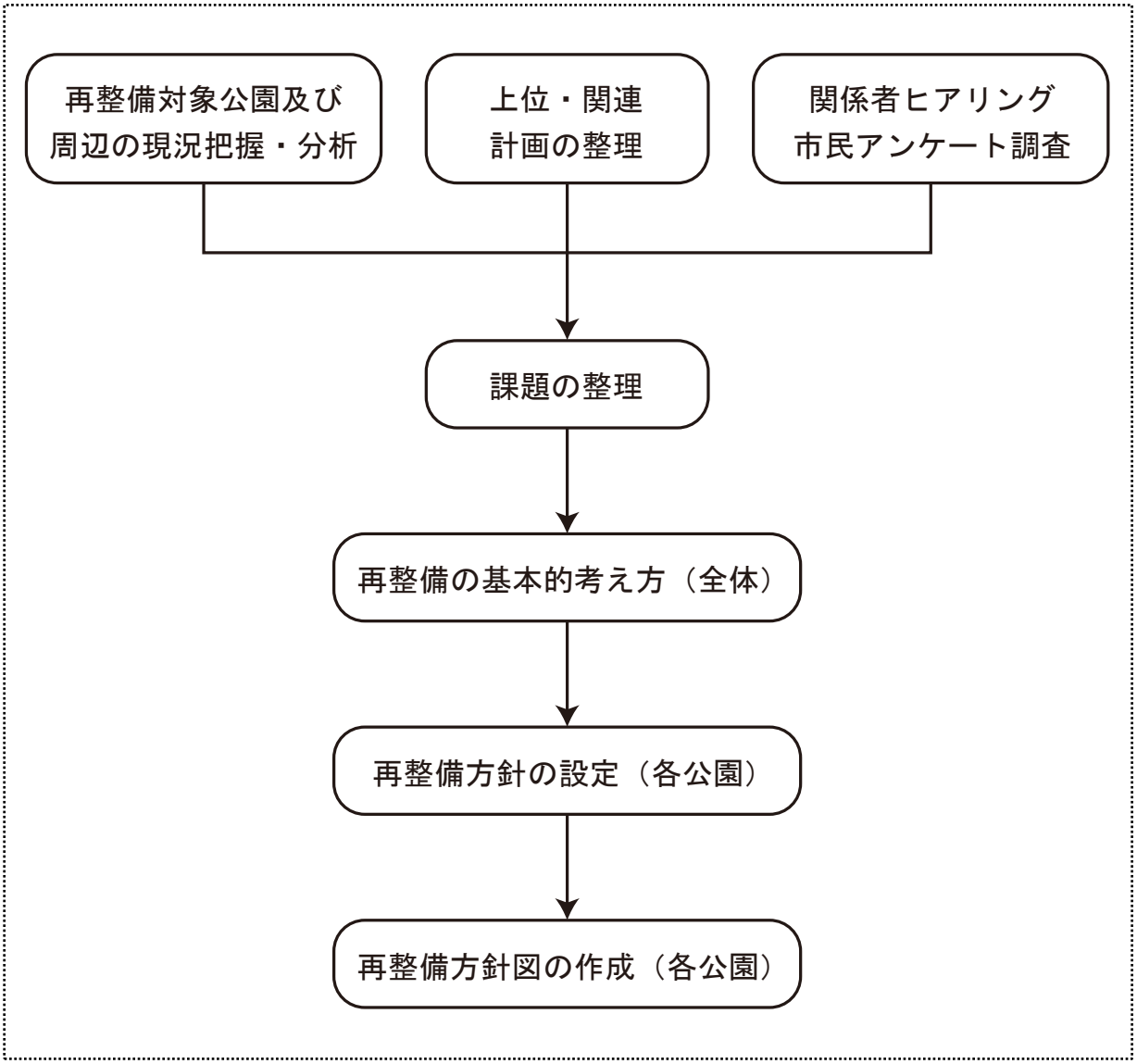


図 再整備方針の検討フロー

4.1. 現地調査結果の整理

計画検討にあたって、現地の詳細な状況を把握するために現地調査を実施した。以下に現地調査結果を示す。

（1） 古賀グリーンパーク

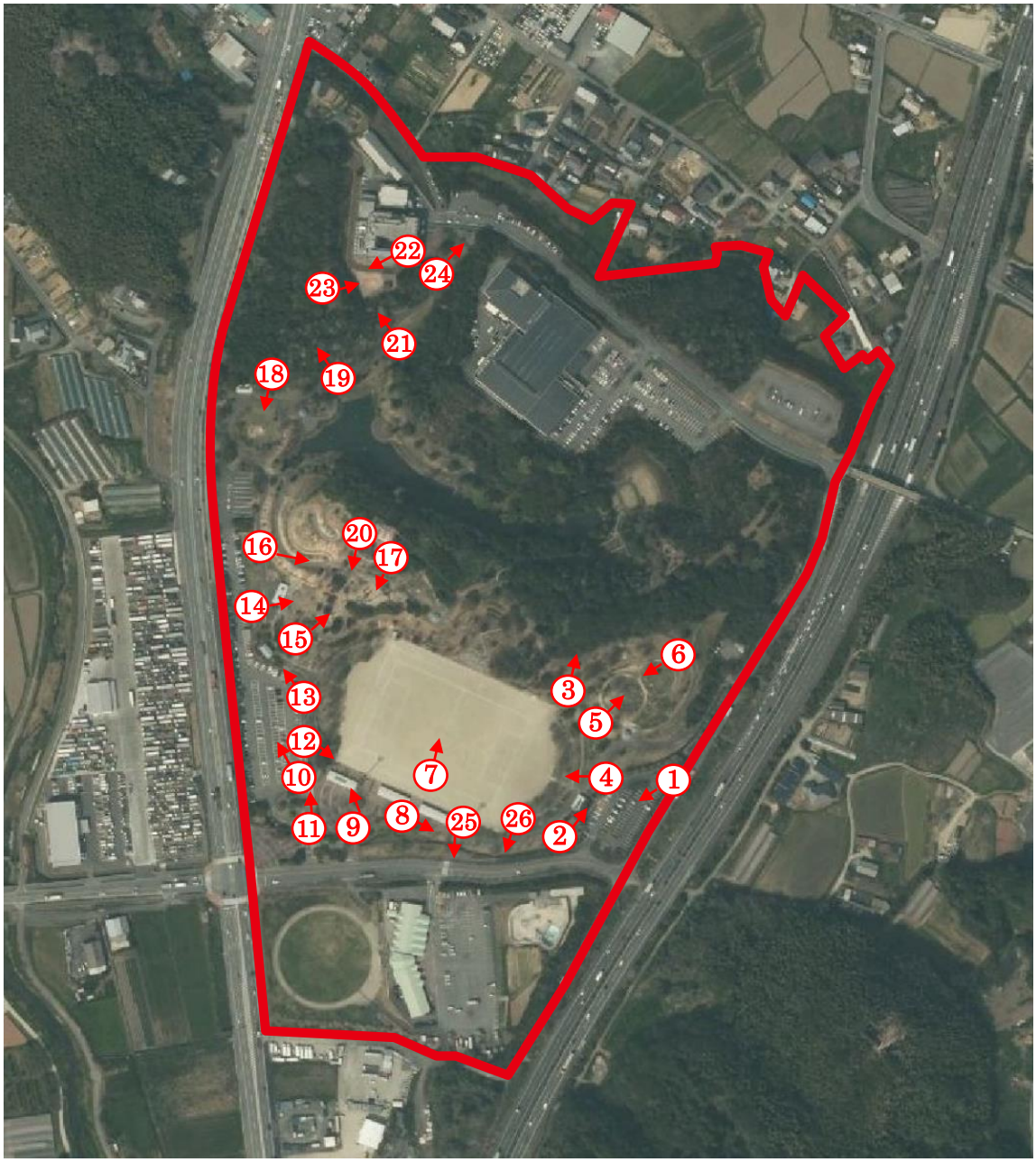


図 4-1 写真位置図（古賀グリーンパーク）

表 4-1 現地写真－１（古賀グリーンパーク）

	
No.1　駐車場	No.2　全体案内サイン
	
No.3　広場境界部の高低差	No.4　多目的グラウンド出入口
	
No.5　遊具（滑り台）	No.6　遊具（ブランコ）
	
No.7　多目的グラウンド	No.8　多目的グラウンド南側の園路

表 4-2 現地写真－２（古賀グリーンパーク）

	
No.9　管理事務所	No.10　駐車場
	
No.11　駐車場出口部	No.12　電気設備（キュービクル）
	
No.13　井戸設備	No.14　せせらぎ（下流部）
	
No.15　せせらぎ（上流部）	No.16 斜面部（赤土）

表 4-3 現地写真－３（古賀グリーンパーク）

<table>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.17　児童用複合遊具</td><td>No.18　幼児用遊具広場</td></tr>
<tr><td>
</td><td></td></tr>
<tr><td>No.19　説明板(ふるさとの森づくり)</td><td>No.20　鉄塔</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.21　樹林地内への広場へ続く出入口部</td><td>No.22　東屋</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.23　案内サイン</td><td>No.24　園路</td></tr>
</table>

表 4-4 現地写真－４（古賀グリーンパーク）

	
No.25　コスモス館側へ続く園路	No.26　公園内を流れる水路

（2） 千鳥ヶ池公園

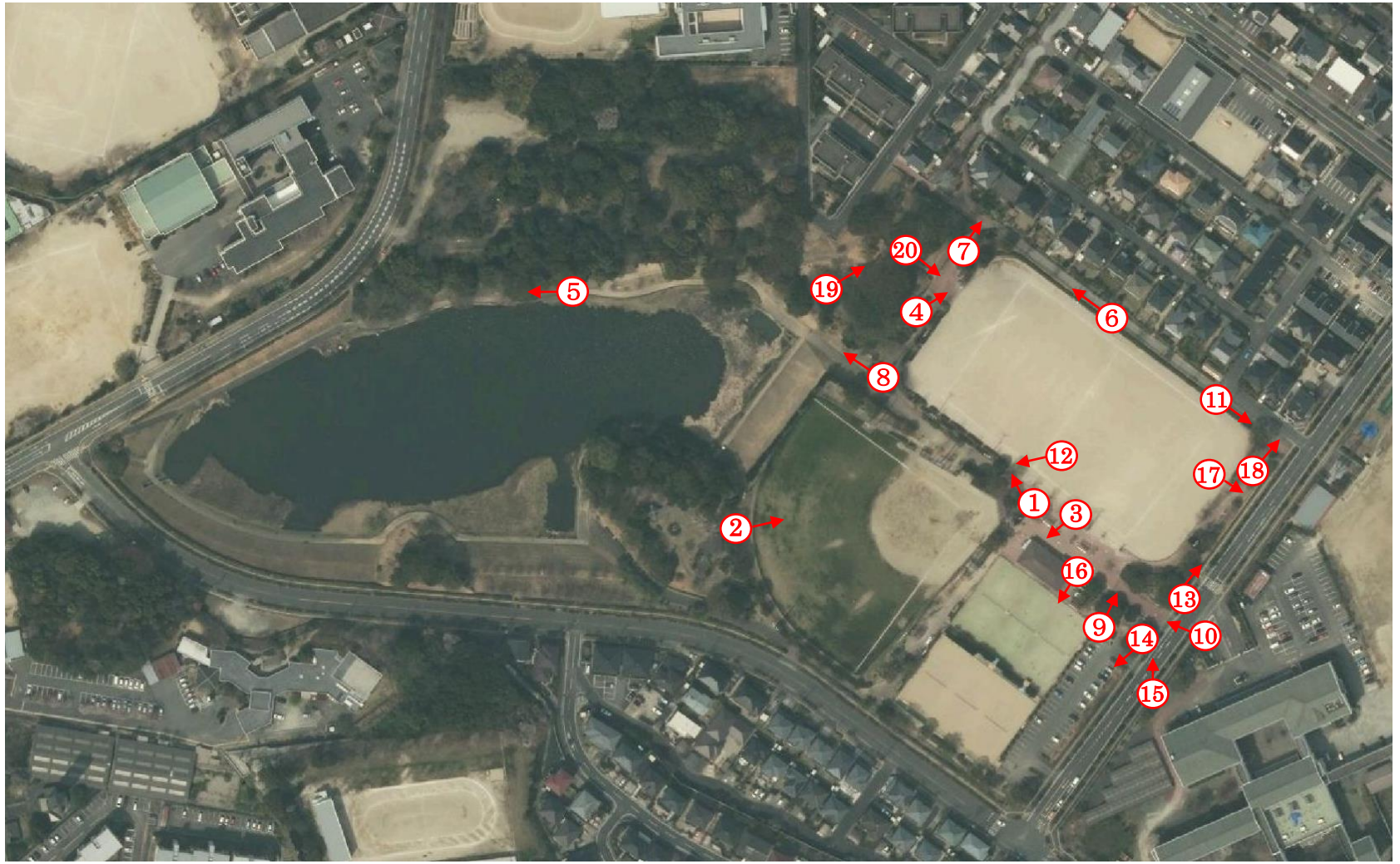


図 4-2 写真位置図（千鳥ヶ池公園）

表 4-5 現地写真－１（千鳥ヶ池公園）

<table>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.1　多目的グラウンド</td><td>No.2　野球場</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.3　公園管理センター</td><td>No.4　トイレ</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.5　千鳥ヶ池沿いの園路</td><td>No.6　住宅地との敷地境界部の歩道</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.7　遊歩道スタート地点</td><td>No.8　遊歩道 100m 地点標示</td></tr>
</table>

表 4-6 現地写真－２（千鳥ヶ池公園）

	
No.9　既存ベンチ（石材）	No.10　メインエントランス部
	
No.11　住宅地との敷地境界部の車道	No.12　ナイター照明灯
	
No.13　公園東側の敷地境界部	No.14　駐車場
	
No.15　説明サイン	No.16　テニスコート

表 4-7 現地写真－３（千鳥ヶ池公園）

	
No.17　公園東側の高低差	No.18　公園東側の園路
	
No.19　遊具広場内の木製遊具	No.20　遊具広場から見た多目的ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ

（3） 薬王寺水辺公園

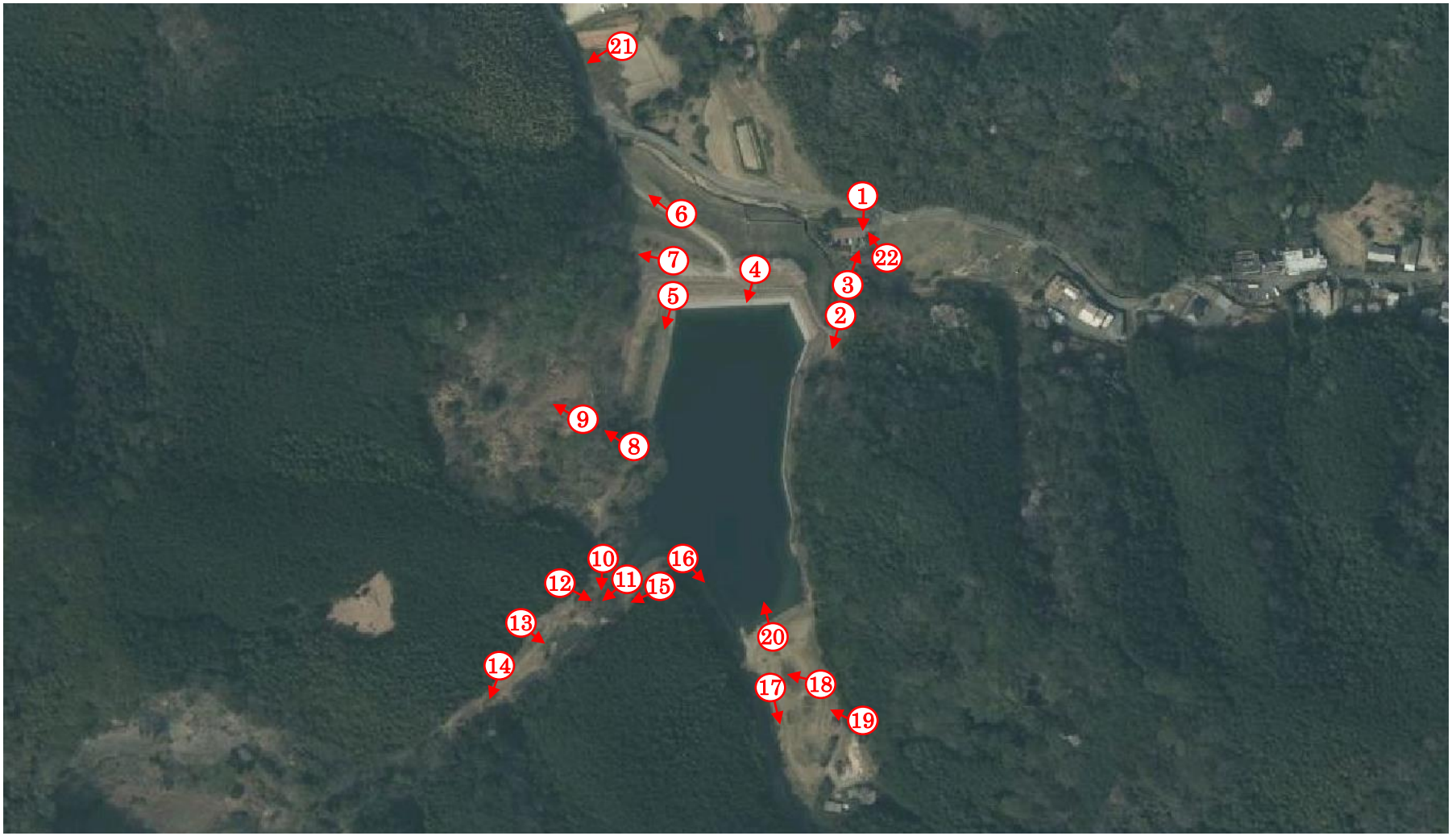


図 4-3 写真位置図（薬王寺水辺公園）

表 4-8 現地写真－１（薬王寺水辺公園）

<table>
<tr><td>
</td><td></td></tr>
<tr><td>No.1　歩いてん道サイン</td><td>No.2　　駐車場から公園内へ続く園路</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.3　前面道路との高低差</td><td>No.4　全体案内サイン</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.5　公園概要の説明サイン</td><td>No.6　堤体道路</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.7　河内池北側の平地空間</td><td>No.8　歩いてん道の起点部</td></tr>
</table>

表 4-9 現地写真－２（薬王寺水辺公園）

	
No.9　歩いてん道の様子	No.10　ビオトープ
	
No.11　ビオトープ内のデッキ	No.12　ビオトープ内の土砂体積状況
	
No.13　ビオトープ内の木橋	No.14　展望デッキ
	
No.15　誘導サイン	No.16　主要園路舗装（レンガ）

表 4-10 現地写真－３（薬王寺水辺公園）

	
No.17　せせらぎ水路	No.18　自然活動ゾーン
	
No.19　東屋	No.20　河内池
	
No.21　公園アクセス路沿いの放置竹林	No.22　駐車場

（4） 小野公園

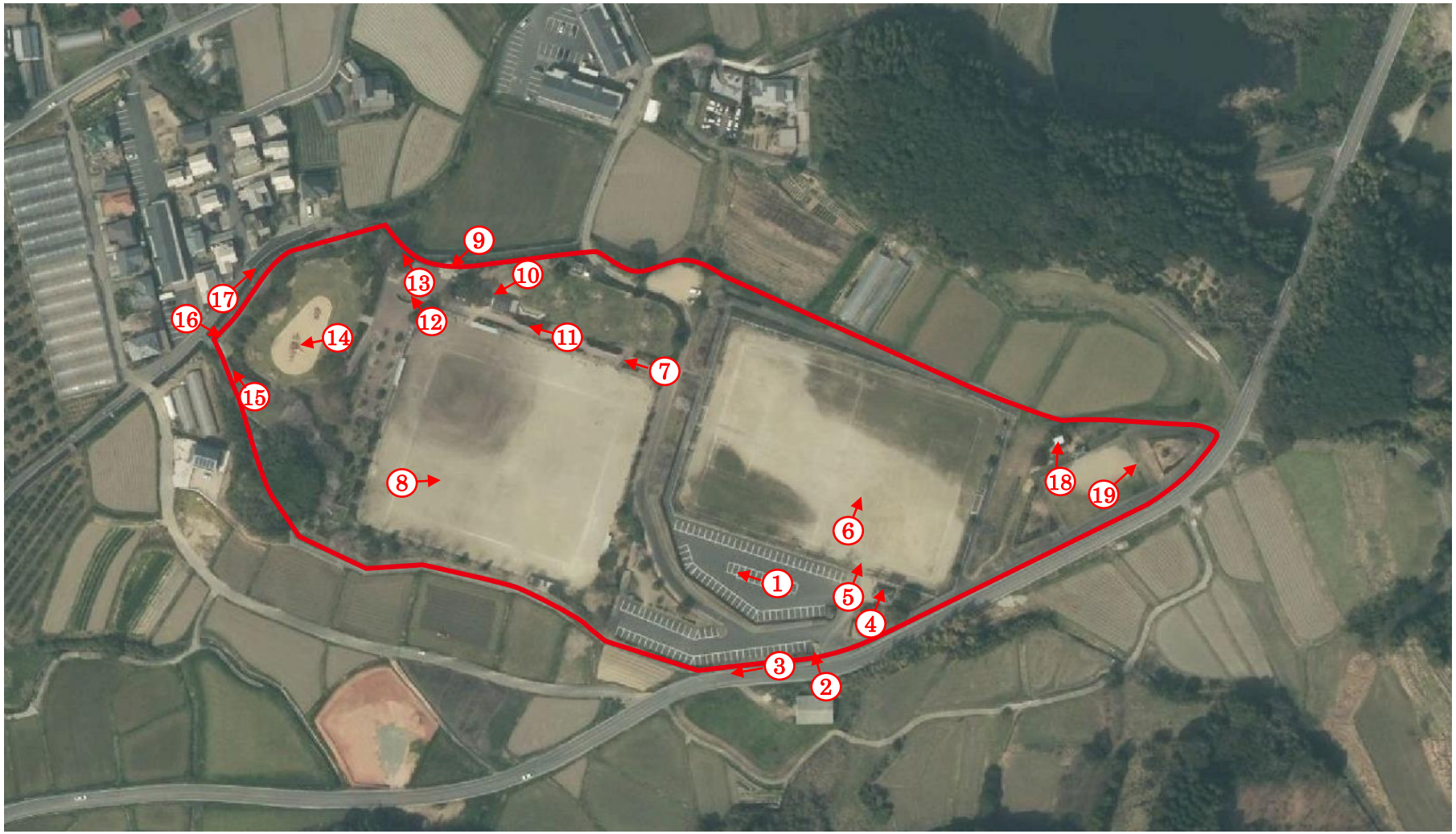


図 4-4 写真位置図（小野公園）

表 4-11 現地写真－１（小野公園）

<table>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.1　駐車場</td><td>No.2　小野公園出入口</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.3　公園南側境界部</td><td>No.4　東屋</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.5　多目的広場注意サイン</td><td>No.6　多目的広場の様子</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.7　野球場出入口部</td><td>No.8　野球場の様子</td></tr>
</table>

表 4-12 現地写真－２（小野公園）

	
No.9　休憩広場の様子	No.10　野球場横のトイレ
	
No.11　駐車場から野球場へ続く園路	No.12　休憩広場空間
	
No.13　記念碑	No.14　遊具広場
	
No.15　北西側出入口部の園路	No.16　公園北西部の出入口

表 4-13 現地写真－３（小野公園）

<table>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.17　公園北西部の敷地境界</td><td>No.18　公園東側のトイレ</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.19　公園東側の広場とﾊﾞｽｹｯﾄｺﾞｰﾙ</td><td></td></tr>
</table>

（5） 糸ヶ浦公園



図 4-5 写真位置図（糸ヶ浦公園）

表 4-14 現地写真－１（糸ヶ浦公園）

<table>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.1　公園出入口部</td><td>No.2　バスケットボールコート</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.3　バスケットゴール（リング無）</td><td>No.4　水飲み</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.5　コート境界部</td><td>No.6　道路側からのアクセス階段</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.7　老朽化した木製ベンチ</td><td>No.8　トイレ</td></tr>
</table>

表 4-15 現地写真－２（糸ヶ浦公園）

	
No.9　シェルターパーゴラ	No.10　園路舗装の劣化状況
	
No.11　駐車場	No.12　東側敷地との高低差

（6） 三田浦公園



図 4-6 写真位置図（三田浦公園）

表 4-16 現地写真－１（三田浦公園）

	
No.1　出入口部の園名サイン	No.2　公園出入口部
	
No.3　公園内の広場空間	No.4　地下ピットの点検口
	
No.5　汚水ポンプ設備建屋	No.6　出入口部の車止め（可動）
	
No.7　公園西側の樹林地空間	No.8　広場舗装

（7） 花鶴が浜公園



図 4-7 写真位置図（花鶴が浜公園）

表 4-17 現地写真－１（花鶴が浜公園）

<table>
<tr><td>
</td><td></td></tr>
<tr><td>No.1　駐車場出入口部</td><td>No.2　公園内を横断する園路</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.3　遊具広場</td><td>No.4　多目的広場</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.5　古賀海岸へ続く園路(歩いてん道)</td><td>No.6　歩いてん道（古賀海岸）</td></tr>
<tr><td>
</td><td>
</td></tr>
<tr><td>No.7　歩いてん道の説明サイン</td><td>No.8　トイレ</td></tr>
</table>

表 4-18 現地写真－２（花鶴が浜公園）

<table>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.9　注意サイン（ボール遊び禁止）</td><td>No.10　住宅地横の芝生広場</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>No.11　遊具広場の休憩施設</td><td></td></tr>
</table>

（8） 舞の里公園



図 4-8 写真位置図（舞の里公園）

表 4-19 現地写真－１（舞の里公園）

	
No.1　駐車場の様子	No.2　公園北東部の出入口
	
No.3　公園北側の敷地境界	No.4　公園北側の出入口
	
No.5　遊具－１	No.6　遊具広場内のパーゴラ
	
No.7　遊具－２	No.8　芝生広場

表 4-20 現地写真－２（舞の里公園）

	
No.9　ペット連れへの注意サイン	No.10　園路沿いのベンチ
	
No.11　照明灯	No.12　園路の様子
	
No.13　メインエントランス空間	No.14　シェルターパーゴラ
	
No.15　ﾒｲﾝｴﾝﾄﾗﾝｽと芝生広場の高低差	No.16　記念ﾓﾆｭﾒﾝﾄ（区画整理事業）

4.2. 現況分析

公園台帳等をもとに現地踏査を行い、再整備対象公園及び周辺の自然環境、歴史的・文化的環境、景観等の地域資源の有無や地域特性を把握し、園内の既存施設の配置や老朽化の概況の確認等を行った。

全８公園の業務対象地の現況分析図を以降に示す。

（1） 現況分析図（古賀グリーンパーク）

■敷地全般

・公園内の樹林地は「市民 10 万本のふるさとの森（以下、ふるさとの森とする）」として位置づけられている。
・ふるさとの森内の樹木や雑草が繁茂している状態である。
・公園北側は「ｸﾛｽﾊﾞﾙこが」「青柳児童ｾﾝﾀｰ」「ｹｱﾊｳｽどんぐり」と隣接している。
・遊具広場が点在しており、動線としての繋がりや連携が少ない。
・公園東側は九州自動車道、西側は県道 35 号線に面している。
・公園内の各施設は全体的に老朽化が進行している。
・イベント時等には駐車場の不足が見られる。
・公園内でのペット同伴の利用は禁止されている。
・当該公園は「防災拠点施設」として位置づけられている。
・駐車場台数は以下の通りとなっている。
〇駐車場（西側）：大型車［10 台］、普通車［215 台］、身障者用［4 台］
〇駐車場（東側）：普通車［61 台］、身障者用［5 台］
〇駐車場（ｺｽﾓｽ館前）：大型車［5 台］、普通車［141 台］、身障者用［4 台］
・多目的広場は一般的な競技用ｻｯｶｰｺｰﾄの規格「120m×90m」が確保されている。

・青柳児童ｾﾝﾀｰ南西部に位置する樹林地内には、散策路が設けられているが、周囲の樹林が繁茂し見通しや案内機能等が十分でないため、公園側へのアクセスがしづらい状況である。
・散策路沿いに平場の空間が点在している。




・上池～ホタル水路のエリアは、周辺樹木の繁茂により薄暗く湿度の高い空間となっており、木橋の老朽化（腐食等）や園路上の苔の発生が見られる。
・水辺に不適な樹木があり、根上り等により舗装のひび割れ等が発生している。
・上池、下池ともに水質の悪化が見られる。





・ﾁｬｲﾙﾄﾞｿﾞｰﾝは主に乳幼児（6 才未満）を対象とした遊具が設置されている。
・駐車場（普通車用）から距離があり、アクセスがしづらい。

・四季の丘内の植栽は樹勢が弱っており、生育状況が良くない。
・斜面部には一部赤土が露呈し、周辺景観との不調和が見られる。
・遊びの丘に近接しているが、低利用エリアとなっている。




・遊びの丘は主に児童（6 才以上）を対象とした遊具が整備されている。
・丘陵地形となっており、広場面積も小さいため遊具が近接して設置されている。
・一部利用停止措置等も見られ、遊具は全体的に老朽化が進行している。
・ﾁｬｲﾙﾄﾞｿﾞｰﾝとの間は園路で接続され、連続性のある位置関係となっている。
・西側にはせせらぎの空間と近接している。





・上池の南東側にある木製のﾃﾞｯｷｽﾛｰﾌﾟ（木製）の老朽化が進行しているほか、周辺樹林の繁茂により薄暗い空間となっている。




・ピクニック広場内には対象年齢が異なる遊具が混在している。
（幼児用、児童用、健康遊具等）
・一部にバーベキュー広場が設けられている。（管理事務所にて予約受付）
・他の遊具広場と高低差及び距離があるため、繋がりや連携が少ない。





・幹線道路（県道 35 号線）沿いの樹木の繁茂により公園内への見通しが悪く、エントランスを含めた公園の様子が分かりにくい。

・ロータリー等により駐車場出入口の見通しが悪い。
・大型バス駐車スペースが最奥にあり、普通車との動線交錯箇所が多い。

・ジョギング案内板はあるがコースが不明

・コスモス館が道路に対して背面、側面が面しており、情報が分かりづらい。

・出会いの広場は雨水の調整池機能（表面貯留）を有している。

・幹線道路（県道 35 号線）からコスモス館に対する視認性が悪く、アクセスが分かりづらい。




・出会いの広場とコスモス館の間は約 3m 程度の高低差があり、擁壁で処理されている。




・既存ｽｹｰﾄﾊﾟｰｸ南側は畑地として利用されている。



・ｽｹｰﾄﾊﾟｰｸは今後移転が決定している。







・多目的広場側とコスモス館側のエリアが道路で分断されている。
・大型ﾄﾗｯｸ等の路上駐車が見られ、見通し阻害要因となっている。

・多目的ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞのナイター照明（水銀灯）は老朽化している。

r Products. ©Maxar Technologies.

（2） 現況分析図（千鳥ヶ池公園）



（3） 現況分析図（薬王寺水辺公園）



（4） 現況分析図（小野公園）


■敷地全般
・当該公園にはナイター照明が無く、夜間利用が制限されている。
・園内には高低差があり、東から西に向けて地盤が低くなっている。
・車両の乗り入れは北側、南側に１箇所ずつ確保されている。
（西側に歩行者用の出入口が別途整備）
・公園全体的に日陰で休憩できる空間が少ない。
・運動施設は予約制であるが、公園管理センターとの距離がある。
・公園施設全体で老朽化が進行している。
・イベント時等には駐車場の不足が見られる。
・公園全体の案内機能が不足しており、分かりづらい。
・当該公園は「防災拠点施設」として位置づけられている。
・駐車場台数は以下の通りとなっている。
〇駐車場（南側）：普通車［116 台］
※駐車場（北側）は区画線による明確な台数設定はなし
・多目的広場の規格は［100m×70m］が確保されている。
・野球場北側にトイレが整備されているが、老朽化している。
（身障者用トイレは整備されていない）
・自由広場は芝生の広場となっており、外周部に管理棟や設備等が設置されている。
・公園北側に小規模な駐車場が確保されている。
・土広場の横にはトイレ及び浄化槽が設置されているが、老朽化している。
（身障者用トイレは整備されていない）
・遊戯広場や野球場に隣接する休憩広場として高木や休憩施設等が設けられているが、休憩施設や舗装等の老朽化が進んでいる他、日陰も少ないため低利用空間となっている。
・遊戯広場と続く平坦な地形であるが、樹林の繁茂等により未利用地状態となっている。
・公園西側には遊具エリアが整備されている。
・対象年齢は基本的に児童（6 歳以上）となっており、幼児未満が遊べる遊具は整備されていない。
・日陰で休憩できる場所が少ない。
・木製遊具の老朽化が進行している。
・遊具広場南側の敷地は斜面地形や樹林の繁茂等により、未利用地状態となっている。
・野球場南側には歩行者動線が確保されていない。
（南側は民地境界部に擁壁が設けられている）
・公園入口付近に自転車用のラックが設けられている。
・多目的広場全体を見渡すことができる広場空間が整備されている。
・土舗装の広場が整備されており、ﾊﾞｽｹｯﾄｺﾞｰﾙも設置されている。
・既存駐車場が満車の場合に、駐車場として使用されている。（無許可使用）
・公園東側には薦野城跡地に繋がる登山道の入口が位置している。
休憩広場
遊戯広場
自由広場
駐車場
野球場
多目的広場
土広場
駐車場（南側）
広域農道
N
50 m
©NTT InfraNet, Maxar Products. ©Maxar Technologies.

（5） 現況分析図（糸ヶ浦公園）

■敷地全般
- 公園施設全体で老朽化が進行している。
- 当該公園は岳越山登山の起点となっている。
- 福岡食品加工団地内に位置する公園であり岳越山等の周辺観光資源が存在するが、それらの情報発信機能等が設けられておらず、連携が不足している。
- 公園内はユニバーサルデザインに対応した構造になっていない。
- 駐車場台数は以下の通りとなっている。
 ○駐車場：普通車［15 台］

・既存スポーツ施設（ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ）について、舗装やゴール等全体的に老朽化が進行している。





・ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙｺｰﾄ、芝生広場の外周部に健康増進機能（ｼﾞｮｷﾞﾝｸﾞｺｰｽ）が整備されている。
・舗装は経年劣化により、剥離や端部のめくれ等が発生しており、あまり利用されない空間となっている。





・駐車場北側にトイレが設置されているが老朽化が進んでおり、ユニバーサルデザインに対応していない。



・駐車場はドライバーの休憩など公園利用以外の目的での使用が見られる。
・駐車場を含め道路よりも高い場所に位置しているため、園内の状況が分かりづらい。

・バスケットコート南側は芝生広場となっており、休憩施設（ｼｪﾙﾀｰﾊﾞｰｺﾞﾗ、ﾃｰﾌﾞﾙﾍﾞﾝﾁ）が設置されてた憩い空間となっているが、施設の劣化や日除け機能が無いため利用率の低い場所となっている。





・公園南西側に歩行者のアクセス動線（階段）が確保されている。



・公園内へのメインのアクセス路は急こう配となっており、バリアフリーに対応していない。



（6） 現況分析図（三田浦公園）

■敷地全般

・福岡食品加工団地内に位置する公園であり周辺観光資源が存在するが、それらの情報発信機能等が設けられておらず、連携が不足している。
・園内の植栽が繁茂しており、うっそうとしている。
・駐車場は無く、一般車両の乗り入れは不可となっている。
・ベンチ等の休憩施設が整備されているが、老朽化している。
・トイレは整備されていない。
・公園施設全体で老朽化が進行している。

・公園西側には樹林空間が存在しており、木々が繁茂しうっそうとした空間となっている。



・隣接する民地（工場）へ続く動線があるが、舗装等はされておらず、出入口等に植栽が繁茂しており利用しづらい。



・広場内にパーゴラとベンチが設置されているが、経年により老朽化が進行している。

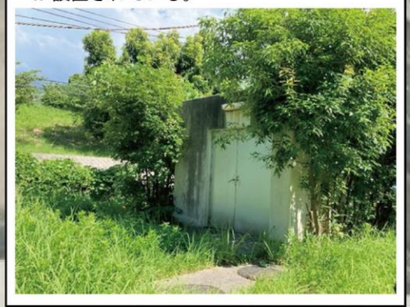




・広場の地下に貯水槽が設置されている。



・園内東側の植栽地内にポンプ設備（建屋）が設置されている。



ﾎﾟﾝﾌﾟ設備

・広場内は透水性のコンクリート舗装となっているが、表層の劣化が進行しており、目地等に雑草が見られる。



・食品加工団地内の貴重な緑地空間であるが、外部から公園の様子が分かりづらく日常的な利用も少ない。

・公園出入口付近は歩道が狭くなっている。
・バリアフリーに対応した構造となっていない。



xar Technologies.

（7） 現況分析図（花鶴が浜公園）



（8） 現況分析図（舞の里公園）

■敷地全般
- 公園全体で日陰や木陰が少ない。
- 敷地に高低差があり、公園南西側に向かって高さが低くなっている。
- 出入口の一部はバリアフリーに対応していない箇所がある。
- 周辺は住宅地に囲まれており、公園南側に隣接する道路は歩行者専用の通路となっている。
- 芝生広場外周を囲うように園路が整備されている。
- 遊具は児童用が主であり、乳幼児～幼児が遊ぶ空間が少ない。
- 公園施設全体で老朽化が進行している。
- 当該公園は「一時避難所」に位置づけられている。
- 駐車場台数は以下の通りとなっている。
 ○駐車場：普通車［19 台］

・遊具広場付近にトイレが設置されているが、老朽化が進んでいる。



・遊具は児童用と幼児用が設置されているが、対象年齢が異なる遊具が近接している箇所があり、老朽化も進行している。
・遊具は児童用が主であり、乳幼児～幼児が遊ぶ空間が少ない。
・遊具周辺に日除けや雨除けができる保護者の見守り場所（休憩場所）が少ない。





・遊具広場南側はｴﾝﾄﾗﾝｽ広場に向けて傾斜があり、スロープが整備されている。

・公園外周部の一部植栽が繁茂しており、出入口の見通しを阻害している。



・中央の芝生広場及びその外周園路沿いに日陰空間が少ない。
・園路沿い等に休憩施設が設置されているが、老朽化が進行している。





・公園で入り口に段差が生じている箇所がある。



トイレ
遊戯広場
芝生広場
駐車場
ｴﾝﾄﾗﾝｽ広場
古賀市立舞の里小学校

・舞の里小学校の対角にエントランス広場が整備されている。

・エントランス広場中心には区画整理の竣工記念碑が設置されており、園内側にシェルターパーゴラが整備されている。





・エントランス広場と芝生広場との間には高低差があり、空間として隔たれている。



・公園南側は歩行者専用道路が隣接している。



・公園南東側にまとまった芝生の空間が設けられているが、低利用地となっている。



・駐車場は不整型なﾃﾞｻﾞｲﾝとなっており、駐車効率は低い状態となっている。



4.3. 余暇活動の動向

レジャー白書 2024（公益財団法人 日本生産性本部）における余暇活動に参加した種目に関する調査によると、参加人口の上位 40 位は下表のとおりとなっている。本計画における再整備対象公園に関連する項目としては「ウォーキング（8 位）」「ジョギング、マラソン（21 位）」「ペット（遊ぶ・世話する）（26 位）」「ピクニック、ハイキング、野外散歩（27 位）」「バーベキュー（29 位）」などが想定される。

表 4-21 余暇活動の参加人口上位 40 位（2022 年～2023 年）

順位	余暇活動種目	万人
1	国内観光旅行(避暑、避寒、温泉など)	4,730
2	外食(日常的なものは除く)	3,820
3	動画鑑賞(レンタル、配信を含む)	3,600
4	読書(仕事、勉強などを除く娯楽としての)	3,540
5	音楽鑑賞(配信、CD、レコード、テープ、FM など)	3,360
6	ドライブ	3,180
7	映画(テレビは除く)	3,130
8	ウォーキング	3,130
9	複合ショッピングセンター、アウトレットモール	3,000
10	SNS、ツイッターなどのデジタルコミュニケーション	2,540
11	動物園、植物園、水族館、博物館	2,500
12	ウィンドウショッピング(見て歩きなど娯楽としての)	2,380
13	温浴施設(健康ランド、ケアハウス、スーパー銭湯等)	2,200
14	園芸、庭いじり	2,110
15	テレビゲーム(家庭での)	2,100
16	カラオケ	1,970
17	遊園地、テーマパーク	1,960
18	体操(器具を使わないもの)	1,930
19	宝くじ	1,840
20	トランプ、オセロ、かるた、花札など	1,780
21	ジョギング、マラソン	1,730
22	音楽会、コンサート	1,710
23	帰省旅行	1,630
24	学習、調べもの	1,560
25	トレーニング	1,530
26	ペット(遊ぶ・世話する)	1,490
27	ピクニック、ハイキング、野外散歩	1,460
28	ファッション(楽しみとしての)	1,450
29	バーベキュー	1,380
30	ゲームセンター、ゲームコーナー	1,370
31	スポーツ観戦(テレビは除く)	1,360
32	ソーシャルゲームなどのオンラインゲーム	1,310
33	料理(日常的なものは除く)	1,240
34	バー、スナック、パブ、飲み屋	1,070
35	催し物、博覧会	940
36	美術鑑賞(テレビは除く)	920
37	写真の製作	850
38	編物、織物、手芸	840
39	サウナ	820
40	日曜大工	770

出典：レジャー白書 2024

レジャー白書 2024 における余暇活動の潜在需要※に関する調査によると、上位 10 種目として次項の項目が挙がっている。

※潜在需要：この調査における潜在需要とは、参加を希望する種目の参加率から実際に参加した種目の参加率の差を取ったものであり、実現していないが将来参加してみたいという願望を表すものである。

表 4-22 余暇活動の潜在需要（希望率－参加率）上位 10 種目（2023 年）

性別	回答数(人)	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位
男性	1,646	海外旅行 18.6%	国内観光旅行（避暑、避寒、温泉など） 14.2%	温浴施設（健康ﾗﾝﾄﾞ、ｸｱﾊｳｽ、ｽｰﾊﾟｰ銭湯など） 11.7%	ﾊﾞｰﾍﾞｷｭｰ 10.7%	動物園、植物園、水族館、博物館 9.8%	ｸﾙｰｼﾞﾝｸﾞ（客船による） 8.5%	ﾋﾟｸﾆｯｸ、ﾊｲｷﾝｸﾞ、野外散歩 7.9%	催し物、博覧会 7.5%	音楽会、ｺﾝｻｰﾄ 7.2%	登山 7.0%
女性	1,657	海外旅行 24.4%	国内観光旅行（避暑、避寒、温泉など） 18.5%	温浴施設（健康ﾗﾝﾄﾞ、ｸｱﾊｳｽ、ｽｰﾊﾟｰ銭湯など） 13.4%	ｸﾙｰｼﾞﾝｸﾞ（客船による） 13.2%	催し物、博覧会 13.1%	動物園、植物園、水族館、博物館 12.2%	ﾋﾟｸﾆｯｸ、ﾊｲｷﾝｸﾞ、野外散歩 11.4%	観劇（ﾃﾚﾋﾞは除く） 10.9%	音楽会、ｺﾝｻｰﾄ 10.8%	ﾖｶﾞ、ﾋﾟﾗﾃｨｽ 10.7%
全体	3,303	海外旅行 21.5%	国内観光旅行（避暑、避寒、温泉など） 16.4%	温浴施設（健康ﾗﾝﾄﾞ、ｸｱﾊｳｽ、ｽｰﾊﾟｰ銭湯など） 12.5%	動物園、植物園、水族館、博物館 11.0%	ｸﾙｰｼﾞﾝｸﾞ（客船による） 10.8%	催し物、博覧会 10.3%	ﾊﾞｰﾍﾞｷｭｰ 10.3%	ﾋﾟｸﾆｯｸ、ﾊｲｷﾝｸﾞ、野外散歩 9.7%	音楽会、ｺﾝｻｰﾄ 9.0%	観劇（ﾃﾚﾋﾞは除く） 7.2%

出典：レジャー白書 2024

4.4. 課題の整理

前述した現地状況や各種分析結果等を踏まえ各公園における課題点を整理した。

表 4-23 公園の課題点（古賀グリーンパーク）

No.	公園名	課題点
1	古賀 グリーン パーク	●チャイルドゾーン遊具の老朽化 ●駐車場とチャイルドゾーン間のアクセスがしづらい ●遊びの丘遊具の老朽化／広場空間が狭い ●遊具の点在による連携の不足 ●公園施設の老朽化 ●維持管理コストの増加 ●イベント時等における駐車場の不足 ●スケートパークの移転 ●大型車・普通車の動線が混在 ●県道35号線から公園内の状況が分かりづらい ●公園周辺部における路上駐車 ●既存の防災機能の維持 ●軽食やテイクアウトできる店舗がない ●メインエントランスの存在が分かりづらい ●気軽な健康増進機能の不足 ●千鳥ヶ池公園多目的広場の機能移転への対応 ●ペット同伴による利用の禁止 ●既存樹林の過繁茂と活用不足 ●上池・下池周辺の環境悪化 ●デッキスロープ(木製)の老朽化

表 4-24 公園の課題点（千鳥ヶ池公園）

No.	公園名	課題点
2	千鳥ヶ池公園	●遊具広場へのアクセスがしづらい ●遊具の老朽化や広場機能の低下 ●イベント時等における駐車場の不足 ●周辺住宅への砂ぼこりの飛散 ●近隣店舗等への迷惑駐車の発生 ●公園施設の老朽化 ●メインエントランスが分かりづらい ●スポーツ施設等の利用管理を要する施設が多い ●既存防災機能の維持 ●市民体育館の移転対応 ●歩いてん道に関する情報が少ない ●既存樹木の繁茂 ●既存景観資源(千鳥ヶ池等)の活用度が低い

表 4-25 公園の課題点（薬王寺水辺公園）

No.	公園名	課題点
3	薬王寺 水辺公園	●駐車場の利用状況の把握が困難 ●駐車スペースの不足 ●駐車場から園内へのアクセス路のこう配が急 ●公園施設の老朽化 ●公園アクセス路の景観の悪化 ●周辺資源との連携不足 ●観察できる動植物の情報案内が不足ししている

表 4-26 公園の課題点（小野公園）

No.	公園名	課題点
4	小野公園	●イベント時等における駐車場の不足 ●憩い空間の老朽化 ●遊具広場隣接地(斜面地)が未利用 ●遊具の老朽化と幼児対象遊具の不足 ●駐車場～遊具広場のアクセスが悪い ●公園内の案内が少なく分かりづらい ●公園施設の老朽化 ●既存防災機能の維持 ●周辺資源との連携不足 ●千鳥ヶ池公園多目的広場の機能移転への対応 ●スポーツ施設等の利用管理がしづらい

表 4-27 公園の課題点（糸ヶ浦公園）

No.	公園名	課題点
5	糸ヶ浦公園	●休憩施設の老朽化 ●駐車場の不足 ●段差等の非バリアフリー箇所が存在 ●公園施設の老朽化 ●周辺観光資源との連携不足 ●既存スポーツ施設の老朽化 ●健康増進機能(ジョギングコース)の老朽化

表 公園の課題点（三田浦公園）

No.	公園名	課題点
6	三田浦公園	●出入口からのアクセス性の低下 ●公園施設の老朽化 ●休憩施設の利用率低下 ●道路側から公園内の様子が分かりづらい ●植栽の繁茂 ●周辺観光資源との連携不足 ●日常的な利用がしづらい

表 4-28 公園の課題点（花鶴が浜公園）

No.	公園名	課題点
7	花鶴が浜公園	●ボール遊び禁止等の利用の制限 ●遊具の老朽化 ●エントランス横の空間が低未利用地化 ●駐車場の利用状況の把握が困難 ●公園施設の老朽化 ●河川側空間との繋がりの希薄化 ●既存眺望拠点が活かされていない ●古賀海岸との一体的な連携の不足 ●歩いてん道の連携不足

表 4-29 公園の課題点（舞の里公園）

No.	公園名	課題点
8	舞の里公園	●乳幼児～幼児対象の遊具や遊び空間の不足 ●異なる対象年齢の遊具の近接や遊びスペースの不足 ●遊具の老朽化 ●保護者の見守り場所の不足 ●園路沿いの日陰空間が少ない ●出入口の段差等の非バリアフリー箇所が存在 ●公園利用者以外の駐車場使用の常態化 ●公園施設の老朽化 ●既存の防災機能の維持 ●園路沿いの日陰空間が少ない ●園路の活用が十分でない ●健康増進機能が十分でない

4.5.再整備方針の検討と設定

4.5.1.1 公園再整備の基本的考え方の整理

以上により整理した各公園の現状や課題等を踏まえ、対象公園の再整備を行うにあたっての基本的考え方を設定した。

公園再整備に関わる現状把握

上位関連計画

第５次古賀市総合基本構想
- 気軽にスポーツに取り組める環境づくり、スポーツを通じた地域での活発な交流の推進
- 地域資源の魅力と認知度向上への取り組み
- 地域ニーズや配置状況を踏まえた整備・集約・再編
- 災害リスクや地域状況に応じた効果的な防災対策の推進
- ペットとの暮らしによる健康づくり

古賀市都市計画マスタープラン
- 古賀市内の貴重な緑・レクリエーション拠点の維持・保全
- 地域ニーズや公園配置状況を踏まえた公園機能の分担や特化等による見直しや集約・再編
- 自然とのふれあいや健康増進の場として整備した公園の適切な維持管理
- 多様な機能を視野に入れた公園再整備の検討

第２次古賀市スポーツ推進計画 2019-2028
- 子どもたちが楽しく遊ぶことができる機会や場の構築
- 文化活動や自然体験を通じて、子どもが地域の中で多くの人と関わり、楽しく活動し、成長できる環境づくり
- 日常生活における体を動かす気づきを促し、多様なニーズに合わせたスポーツに触れる機会の提供
- 常に健康を意識できる環境づくりや身近な所でスポーツに触れる機会の提供
- ライフステージやスポーツ志向に応じた、継続的な運動やスポーツの実施
- 歩いてん道をはじめ、地域資源や自然を活用したｳｫｰｷﾝｸﾞのきっかけづくりなど健康の意識付けになる取組推進

第３次古賀市環境基本計画 2024-2033
- 市内の代表的な自然環境の保全／市内ビオトープの保全・活用の推進／希少な野生生物の保全活動の実施
- 自然とのふれあいや健康増進の場である都市公園の整備と適切な維持・管理

生物多様性古賀戦略 2019-2033
- 生物多様性向上を担う場として、自然にふれあい、生きものが生育・生息する公園とするための維持管理
- ビオトープ整備による環境教育や地域の環境保全の場としての活用

古賀市公共施設等総合管理計画
- 利用状況や優先度等を踏まえた管理運営費用抑制手段の検討／改修や建替時の省ｴﾈﾙｷﾞｰ設備等導入による費用縮減

古賀市地域防災計画／防災マップ
- 災害時における避難地や各種防災機能を有する都市公園の整備について、社会資本整備重点計画に基づき、積極的に推進

福岡県ワンヘルス推進行動計画
- 自然豊かな環境における運動やスポーツへの参加促進を図り、健康寿命の延伸につなげる。
- 愛玩動物との健康づくり・良好な関係づくりの推進を目的とした、都市公園における施設整備や維持管理

現状把握
- 公園内及び周辺の観光資源を活かし、連携した観光機能の向上
- 市内公園全体として施設の老朽化が進行
- 自然環境等の適切な維持保全
- 生物多様性の保全、自然とのふれあい、人と動物の健康増進の機能等の確保によるワンヘルスの推進
- 歩いてん道の利用促進に資する機能の充実
- 自然環境や遊具など、多様な遊びのニーズに対応する、安心安全な遊び空間の整備
- 市民体育館の千鳥ヶ池公園への移転
- 年代ごとに安全に利用できる遊び場や広場空間の充実
- 自然に親しみ、くつろぐ空間の確保
- 健康増進に寄与する公園づくり
- 利用者ニーズを反映した機能の導入と過ごしやすい環境づくり
- 公園内及び周辺の既存ストックの活用・連携が十分でない
- 自然環境の適正な管理が必要
- 利用者ニーズとの乖離による魅力の低下
- ペット同伴禁止やボール遊び禁止等の利用制限措置のある公園が存在
- 低利用・未利用地となっている空間の点在

公園再整備を進める上での課題

- 周辺資源を含めた既存ストックの活用と連携
- 観光資源の魅力増進に資する施設配置や機能の整理
- スポーツ施設の機能向上と機能分担
- スポーツ機会への参加を促進する環境づくり
- 日常的に軽運動等に取り組める環境の整備
- 公園内の樹木・植栽の適正な維持管理と活用
- 市民の健康増進につながる機能の強化
- ペットとの共生に寄与する環境整備
- 公園全体の魅力向上につながる施設配置や機能の見直し
- 遊び空間の機能の向上と安心安全の確保
- 利用者ニーズを踏まえた施設更新と利便性の向上
- 公園全体のユニバーサルデザインへの対応
- 効果的な防災対策の推進と維持管理費の抑制
- 千鳥ヶ池公園への市民体育館移転に伴う多目的広場の廃止とそれに伴う機能移転

再整備の基本的考え方

観光
『既存の観光資源と連携した観光機能の充実』

公園内及び周辺の観光資源と合わせて、相乗的かつ一体的に観光機能の向上に繋がる施設の再配置や機能の見直しを検討

運動
『運動施設の拠点化・高質化による利用の促進』

主にスポーツ施設を有する公園等を対象に公園施設としての体育館の設置や再整備、利便性向上、軽運動やスポーツへの取り組み促進に資する機能の導入を検討

ワンヘルス
『自然・動植物との共生及び健康増進機能の確保』

既存ストックや周辺資源を活用し、市民の健康増進機能の充足を図るため、自然とのふれあいやペットとの共生等を含めワンヘルスの推進に繋がる環境を構築

施設全般
『多様なニーズに対応した施設再編による利用促進』

利用者ニーズや整備状況に応じて老朽化施設の統廃合・再編、改修等を行うことで公園全体のユニバーサルデザイン化、機能向上、魅力増進や利便性の向上等を図ることができる再整備計画を検討

再整備の際には防災機能の維持向上や省エネ化等による維持管理費の抑制にも配慮

対象公園（８公園）の再整備についての基本的考え方を以下のように設定した。

［観光］

１．既存の観光資源と連携した観光機能の充実

- ➢ 眺望や豊かな自然環境等の既存ストックを活用した観光スポットとしての魅力づくり
- ➢ 周辺の観光資源との連携を踏まえた機能向上に寄与する施設の更新や導入

［運動］

２．運動施設の拠点化・高質化による利用促進

- ➢ 各公園の利用状況に応じたスポーツ施設の再編（機能の再配置）と再整備
- ➢ 運動施設の機能向上に資する設備の導入
- ➢ 軽運動等の取り組み促進に資する設備の導入

［ワンヘルス］

３．自然・動植物との共生及び健康増進機能の確保

- ➢ 適正な管理と活用による自然とのふれ合い機会の提供
- ➢ 市民の健康増進機能の充足と健康寿命の延伸につながる機能向上
- ➢ ペットとの共生に資する環境の構築

［施設全般］

４．多様な利用者ニーズに対応した施設再編による利用促進

- ➢ 低利用施設の見直しや未利用空間の活用
- ➢ 利用者の安全・安心の確保に繋がる施設の導入や再配置
- ➢ 公園の魅力増進につながる遊具等のレクリエーション設備や機能の充足
- ➢ 老朽化施設の更新、安全確保、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備
- ➢ 既存防災機能の維持向上や省エネ化等による維持管理費の抑制等への配慮

4.5.1.2 公園別の再整備方針

前述した基本的考え方や課題点を踏まえ、再整備対象公園となる８公園の担うべき機能に留意したうえで、再整備テーマを設定し、各公園の再整備方針を以下にとりまとめた。

再整備の基本的考え方

観光

『既存の観光資源と連携した観光機能の充実』

公園内及び周辺の観光資源と合わせて、相乗的かつ一体的に観光機能の向上に繋がる施設の再配置や機能の見直しを検討

運動

『運動施設の拠点化・高質化による利用の促進』

主にスポーツ施設を有する公園等を対象に公園施設としての体育館の設置や再整備、利便性向上、軽運動やスポーツへの取り組み促進に資する機能の導入を検討

ワンヘルス

『自然・動植物との共生及び健康増進機能の確保』

既存ストックや周辺資源を活用し、市民の健康増進機能の充足を図るため、自然とのふれあいやペットとの共生等を含めワンヘルスの推進に繋がる環境を構築

施設全般

『多様なニーズに対応した施設再編による利用促進』

利用者ニーズや整備状況に応じて老朽化施設の統廃合・再編、改修等を行うことで公園全体のユニバーサルデザイン化、機能向上、魅力増進や利便性の向上等を図ることができる再整備計画を検討

再整備の際には防災機能の維持向上や省エネ化等による維持管理費の抑制にも配慮

対象公園（８公園）における再整備方針

古賀グリーンパーク	千鳥ヶ池公園	薬王寺水辺公園	小野公園	糸ヶ浦公園	三田浦公園	花鶴が浜公園	舞の里公園
①公園の魅力発信機能の強化に資する機能整備	①魅力ある公園への機能強化	①公園周辺を含めた魅力向上に資する一体的な連携	①周辺資源（薦野城跡地）と連携する機能整備	①周辺資源（岳越山等）と連携する機能整備	①周辺資源と連携する機能整備	①周辺の自然資源との連携強化	①安全安心な遊び場の整備
②スポーツ利用の利便性向上に資する機能強化と充足	②体育館等多目的広場の機能の再整理	②公園内園路の利便性向上	②スポーツ利用の利便性向上に資する機能強化と充足	②スポーツ利用を促進する機能の強化と充足	②気軽な運動のできる機能の整備	②気軽な運動のできる機能の整備	②気軽な運動のできる機能の整備
③自然を感じ、ペットと過ごせる機能の整備	③歩いてん道の利用促進を図る機能の強化 ④樹林地や千鳥ヶ池等の自然資源の適正な保全活用	③自然を活用した観察や散策機能の利便性向上	③周辺資源（薦野城跡地）と連携する機能整備	③気軽に健康増進活動ができる機能の導入	③気軽に健康増進活動ができる機能の導入	③歩いてん道の利用促進に資する機能整備	③健康増進活動を促進する環境づくり
④世代を超えて多様な遊びができる遊戯機能の充実 ⑤ﾄｲﾚ等施設の利便性と安全性の向上 ⑥周辺環境の影響改善 ⑦防災活動拠点スペースの確保	⑤遊び空間の拡張とﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝへの対応 ⑥駐車場の拡張と安全性の確保 ⑦周辺環境の影響改善 ⑧ﾄｲﾚ等施設の利便性と安全性の向上 ⑨一時避難所機能の確保	④駐車場機能の拡張と安全性確保 ⑤ﾄｲﾚ等施設の利便性と安全性の向上	④駐車場機能の充足と安全性の確保 ⑤低利用・未利用地の活用による魅力と利便性の向上 ⑥ﾄｲﾚ等施設の利便性と安全性の向上 ⑦防災活動拠点スペースの確保	④ﾄｲﾚ等施設の利便性と安全性の向上	④既存設備や維持管理に配慮した機能配置	④遊具広場・多目的広場の機能強化 ⑤地域住民が集う憩い空間の創出 ⑥ﾄｲﾚ等施設の利便性と安全性の向上	④多世代の子どもが利用できる遊び空間の整備 ⑤ﾄｲﾚ等施設の利便性と安全性の向上 ⑥一時避難所機能の確保

(1) 古賀グリーンパークの再整備方針

古賀グリーンパークの再整備テーマ及び再整備方針について以下のように設定した。

1) 古賀グリーンパークの再整備テーマ

「多世代が集う、レクリエーション・ワンヘルス・観光の拠点公園」

・様々な年齢の子どもが、多様な遊びを経験できるよう、遊具の機能再編（集約、強化等）や既存の公園資源を活用した遊び場を創出します。また、遊び空間と合わせて保護者が安全安心に子どもを見守ることができる空間を確保します。
・老朽化した施設への対策や利用率の低い場所の改修等を行い、公園全体の利便性や安全性、魅力の向上に資する整備を行います。
・既存スポーツ施設の枠組を変え、利用者がより利用しやすい仕組みを用意します。
・現状禁止されているペットとの利用を許容するため、安全面や利便性の向上を図ります。
・樹林の適正管理を通じて、自然空間の活用を含めた公園の魅力と機能の向上を図ります。
・古賀市の産業力の強化に伴い増加する輸送用トラックの運転手の休憩所を確保します。
・大型バスの駐車場を確保し、バス利用を容易にすることで観光利用者の増加を図ります。
・千鳥ヶ池公園多目的広場機能の移転先として整備します。

2)　課題点と対応策について

前述した課題点を踏まえ、各再整備方針における対応策を以下に整理する。

表 4-30 課題点と対応策（古賀グリーンパーク）

	課題点	対応策
観光	①公園の魅力発信機能の強化に資する機能整備	
	●軽食やテイクアウトできる店舗がない	○民間活力の導入を考慮した施設整備
	●メインエントランスの存在が分かりづらい	○周辺施設と連携するエントランス機能や動線の強化
	●チャイルドゾーン遊具の老朽化	○遊具広場の機能充実（チャイルドゾーンの機能向上・拡張） ○遊具機能の集約とピクニック広場の機能拡張
	●駐車場とチャイルドゾーン間のアクセスがしづらい	○駐車場レイアウトの見直し
運動	②スポーツ利用の利便性向上に資する機能強化と充足	
	●気軽な健康増進機能の不足	○ジョギング利用等を促進する施設整備
	●千鳥ヶ池公園多目的広場の機能移転への対応	○多目的グラウンドの改修
ワンヘルス	③自然を感じ、ペットと過ごせる機能の整備	
	●ペット同伴による利用の禁止	○ペットとの利用に対応する公園機能の確保
	●既存樹林の過繁茂と活用不足	○適正な樹林環境の構築と活用
	●上池・下池周辺の環境悪化	○水辺空間の環境改善と親水空間の整備
	●デッキスロープ(木製)の老朽化	○安全な散策動線の確保
施設全般	④世代を超えて多様な遊びができる遊戯機能の充実	
	●チャイルドゾーン遊具の老朽化	○遊具広場の機能充実（チャイルドゾーンの機能向上・拡張）
	●遊びの丘遊具の老朽化／広場空間が狭い	○遊戯広場の整備（遊びの丘の機能向上・拡張）
	●遊具の点在による連携の不足	○遊具機能の集約とピクニック広場の機能拡張
	⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上	
	●公園施設の老朽化	○トイレの更新／休憩施設の更新
	●維持管理コストの増加	○維持管理費の軽減に資する施設整備
	●イベント時等における駐車場の不足	○駐車場機能の拡張と安全性の確保
	●スケートパークの移転	○スケートパーク跡地の利活用
	●大型車・普通車の動線が混在	○駐車場のレイアウト見直し／大型車駐車場の移転・整備
	●県道 35 号線から公園内の状況が分かりづらい	○県道からの見通しの確保
	●駐車場とチャイルドゾーン間のアクセスがしづらい	○駐車場レイアウトの見直し
	⑥周辺環境への影響改善	
	●公園周辺部における路上駐車	○路上駐車の解消に資する駐車場機能の確保
	⑦防災活動拠点スペースの確保	
	●既存の防災機能の維持	○防災活動拠点スペースの確保

3)　古賀グリーンパークの再整備方針と具体例

①公園の魅力発信機能の強化に資する機能整備

・新たな遊具の設置による遊び機能の充実化
・遊具広場等の利用者がアクセスしやすい駐車場の整備
・周辺施設と連携するエントランス機能や動線の強化
・民間活力の導入を考慮した施設整備

②スポーツ利用の利便性向上に資する機能強化と充足

・多目的グラウンド内の機能見直しと付随する設備等の見直し
・ジョギング等の利用に対応する機能の整備

③自然を感じ、ペットと過ごせる機能の整備

・利用者の安全に配慮したペットとの共生空間の整備
・市民 10 万本ふるさとの森を活用する散策園路や広場空間の整備
・既存樹林の間引き等による適正な管理と寛げる環境の創出

④世代を超えて多様な遊びができる遊戯機能の充実

・既存遊具の更新による遊び機能の充実化
・既存地形等古賀グリーンパークの環境を生かした遊び機能の整備
・年齢別に安全安心に利用できる遊び空間の創出
・遊び機能の集約による利便性と維持管理性の向上

⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上

・老朽化したトイレ、休憩施設等の改修検討
・駐車場の歩車分離や利用者の安全管理を目的とした設備の導入
・防災機能の向上に資するオープンスペースの拡張
・グラウンド照明の LED 化等による維持管理費の低減

⑥周辺環境の影響改善

・公園周辺の路上駐車等の解消に資する駐車場機能の拡張

⑦防災活動拠点スペースの確保

・防災機能の維持向上のため、駐車場等のオープンスペースを拡張

(2) 千鳥ヶ池公園の再整備方針

千鳥ヶ池公園の再整備テーマ及び再整備方針について以下のように設定した。

1) 千鳥ヶ池公園の再整備テーマ

「市民の健康をつくる、古賀の新たな健康増進拠点」

・年齢や性別、言語、能力等様々な個性や感性をもった子ども達が分け隔てなく、一緒に遊ぶことができるユニバーサルデザインに配慮した遊具広場を整備します。
・老朽化した施設への対策や利用率の低い場所の改修等を行い、公園全体の利便性や安全性、魅力の向上に資する整備を行います。
・市民体育館を含め、公園全体の魅力向上に資する機能配置を検討します。
・歩いてん道(千鳥ヶ池コース)の利用促進を図りつつ、千鳥ヶ池をはじめとした既存の自然環境を適切に管理、活用していくことでワンヘルスに配慮した公園整備を行います。
・スポーツ施設の集約と分散を行います。

2)　課題点と対応策について

前述した課題点を踏まえ、各再整備方針における対応策を以下に整理する。

表 4-31 課題点と対応策（千鳥ヶ池公園）

	課題点	対応策
観光	①魅力ある公園への機能強化	
	●遊具の老朽化や広場機能の低下	○ユニバーサルデザインに配慮した遊具広場の整備
	●イベント時等における駐車場の不足	○駐車場の拡張と安全性の確保
運動	②体育館等多目的広場の機能の再整理	
	●市民体育館の移転対応	○既存設備の活用を考慮した市民体育館等の設置
ワンヘルス	③歩いてん道の利用促進を図る機能の強化	
	●歩いてん道に関する情報が少ない	○歩いてん道の利便性促進
	④樹林地や千鳥ヶ池等の自然資源の適正な保全活用	
	●既存樹木の繁茂	○適正な樹林環境の整備と活用
	●既存景観資源(千鳥ヶ池等)の活用度が低い	○千鳥ヶ池の景観資源としての維持活用
施設全般	⑤遊び空間の拡張とユニバーサルデザインへの対応	
	●遊具広場へのアクセスがしづらい	○遊具広場への円滑で分かりやすい動線の確保
	●遊具の老朽化や広場機能の低下	○ユニバーサルデザインに配慮した遊具広場の整備
	⑥駐車場の拡張と安全性の確保	
	●イベント時等における駐車場の不足	○駐車場の拡張と安全性の確保
	⑦周辺環境の影響改善	
	●周辺住宅への砂ぼこりの飛散	○多目的広場の廃止
	●近隣店舗等への迷惑駐車の発生	○駐車場の拡張と安全性の確保
	⑧トイレ等施設の利便性と安全性の向上	
	●公園施設の老朽化	○トイレ機能の移転／休憩施設の更新
	●メインエントランスが分かりづらい	○主要施設の結節点となるエントランス空間の創出
	●スポーツ施設等の利用管理を要する施設が多い	○施設管理の効率化に資する機能の導入
	⑨一時避難所機能の確保	
	●既存防災機能の維持	○一時避難所機能の確保

3)　千鳥ヶ池公園の再整備方針と具体例

①魅力ある公園への機能強化

・新たな遊具の設置による遊び機能の充実化
・市民体育館と芝生広場の設置による公園機能の充実化

②体育館等多目的広場の機能の再整理

・市民体育館の設置と周辺施設と連携する適正な配置
・既存のナイター設備を活用する多目的広場空間の確保

③歩いてん道の利用促進を図る機能の強化

・歩きやすい舗装の整備
・コース内容を把握するためのサインの設置

④樹林地や千鳥ヶ池等の自然資源の適正な保全活用

・樹林の間引きや雑草の撤去等による自然資源の適正管理
・周回路（樹林内）の利用促進や千鳥ヶ池の眺望を活かす植栽管理

⑤遊び空間の拡張とユニバーサルデザインへの対応

・ユニバーサルデザインに配慮した遊具機能の充実
・広場空間の拡張や休憩施設の設置等による利便性向上
・遊具広場への安全で分かりやすい動線の確保

⑥駐車場の拡張と安全性の確保

・再整備後の利用を踏まえた駐車場規模の確保
・歩車分離を考慮した安全な歩行者動線の整備
・利用者の安全管理を目的とした設備の導入

⑦周辺環境の影響改善

・公園周辺の迷惑駐車等の解消に資する駐車場機能の拡張
・周辺住宅への砂ぼこりの飛散防止

⑧トイレ等施設の利便性と安全性の向上

・サイン等の設置による公園全体の案内機能の強化と回遊性向上
・トイレ機能を体育館内に移転
・休憩施設等の設置による憩い空間の創出

⑨一時避難所機能の確保

・現状の一時避難所機能の維持に配慮した再整備

(3) 薬王寺水辺公園の再整備方針

薬王寺水辺公園の再整備テーマ及び再整備方針について以下のように設定した。

1) 薬王寺水辺公園の再整備テーマ

「古賀の自然にふれて、きづき、まなぶ公園」

・公園利用者だけでなく、周辺の観光資源を目的とした来訪者の利用も考慮した駐車場台数を新たに確保します。
・周辺の観光資源を含めた情報発信機能を設けるなど地域全体での一体的な魅力向上を図ります。

2) 課題点と対応策について

前述した課題点を踏まえ、各再整備方針における対応策を以下に整理する。

表 4-32 課題点と対応策（薬王寺水辺公園）

	課題点	対応策
観光	①公園周辺を含めた魅力向上に資する一体的な連携	
	●公園アクセス路の景観の悪化	○公園の利用促進に寄与する景観性の向上
	●周辺資源との連携不足	○周辺施設との一体的な連携に資する機能確保
運動	②公園内園路の利便性向上	
	●園路の活用が十分でない	○ウォーキングのための利便性の向上
ワンヘルス	③自然を活用した観察や散策機能の利便性向上	
	●観察できる動植物の情報案内が不足している	○わかりやすい案内機能の整備
施設全般	④駐車場機能の拡張と安全性確保	
	●駐車場の利用状況の把握が困難	○駐車場の管理性･安全性の向上
	●駐車スペースの不足 ●駐車場から園内へのアクセス路のこう配が急	○駐車場機能の増設／堤体道路の活用
	⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上	
	●公園施設の老朽化	○トイレの更新／休憩施設の更新

3)　薬王寺水辺公園の再整備方針

①公園周辺を含めた魅力向上に資する一体的な連携

・公園アクセス道路の景観性向上（放置竹林の伐採等）

・周辺の観光資源等の情報を発信するサインの設置

②公園内園路の利便性向上

・ウォーキングのための利便性の向上

③自然を活用した観察や散策機能の利便性向上

・動植物等の情報を発信する案内機能の整備

④駐車場機能の拡張と安全性の確保

・駐車場不足等の解消に資する駐車スペースの確保

・堤体への影響を考慮した駐車場の整備

・歩車分離に配慮した歩行者動線の確保

・利用者の安全管理を目的とした設備の導入

⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上

・老朽化した施設の改修や更新（トイレ、休憩施設等）

（4） 小野公園の再整備方針

小野公園の再整備テーマ及び再整備方針について以下のように設定した。

1） 小野公園の再整備テーマ

「古賀市東部のスポーツ拠点」

・野球場や多目的広場の夜間利用対応や効率的な管理方法の導入などにより、古賀市のスポーツ拠点としての利便性の向上を図ります。
・新たな歩行者動線の整備や誘導機能の設置等により、利用しやすい公園環境を整備します。
・周辺の観光資源（薦野城跡地）と連携するための機能（駐車場、サイン等）を整備します。
・低利用、未利用地となっている空間を活用し、公園のさらなる魅力向上を図ります。
・千鳥ヶ池公園多目的広場機能の移転先として整備します。

2)　課題点と対応策について

前述した課題点を踏まえ、各再整備方針における対応策を以下に整理する。

表 4-33 課題点と対応策（小野公園）

	課題点	対応策
観光	①周辺資源（薦野城跡地）と連携する機能整備（観光の観点）	
	●周辺資源との連携不足	○周辺資源との一体的な連携に資する機能の確保
運動	②スポーツ利用の利便性向上に資する機能強化と充実	
	●千鳥ヶ池公園多目的広場の機能移転への対応	○夜間利用に対応する設備の導入
	●スポーツ施設等の利用管理がしづらい	○維持管理の省力化と機能の強化
ワンヘルス	③周辺資源（薦野城跡地）と連携する機能整備（ワンヘルスの観点）	
	●周辺資源との連携不足	○周辺資源との一体的な連携に資する機能の確保
施設全般	④駐車場機能の充足と安全性の確保	
	●イベント時等における駐車場の不足	○駐車場機能の増設
	⑤低利用・未利用地の活用による魅力と利便性の向上	
	●憩い空間の老朽化	○憩い機能の強化
	●遊具広場隣接地(斜面地)が未利用	○自然を活用した遊戯空間の整備
	●遊具の老朽化と幼児対象遊具の不足	○多世代利用に対応する遊具空間の整備
	●駐車場～遊具広場のアクセスが悪い	○新規歩行者用動線の確保
	⑥トイレ等施設の利便性と安全性の向上	
	●公園内の案内が少なく分かりづらい	○公園内の案内機能の強化
	●公園施設の老朽化	○トイレの更新／休憩施設の更新
	⑦防災活動拠点スペースの確保	
	●既存防災機能の維持	○防災活動拠点スペースの確保

3)　小野公園の再整備方針と具体例

①周辺資源（薦野城跡地）と連携する機能整備（観光の観点）

・登山利用者への駐車場を整備
・登山道への誘導や情報発信を行うサイン等の設置

②スポーツ利用の利便性向上に資する機能強化と充実

・夜間利用に対応するナイター照明の整備
・利用者が気軽に利用できる管理システムの導入

③周辺資源（薦野城跡地）と連携する機能整備（ワンヘルスの観点）

・登山利用者への駐車場を整備
・登山道への誘導や情報発信を行うサイン等の設置

④駐車場機能の充足と安全性の確保

・低利用地を活用した新規駐車場の整備
・利用者の安全管理を目的とした設備の導入

⑤低利用・未利用地の活用による魅力と利便性の向上

・未利用空間の活用による既存機能の拡張及び向上（遊び機能、駐車場等）
・保護者の見守りや利用者の休息等に利用できる空間整備
・野球場南側への歩行者用動線の確保

⑥トイレ等施設の利便性と安全性の向上

・老朽化したトイレの改修
・周辺の倉庫等の機能をトイレ等と合わせて集約（野球場付近）
・老朽化した休憩施設の改修
・誘導サインの設置
・ナイター照明の LED 化や管理システム導入等の維持管理費低減に資する機能の導入

⑦防災活動拠点スペースの確保

・防災機能の維持向上のため、駐車場等のオープンスペースを拡張

(5) 糸ヶ浦公園の再整備方針

糸ヶ浦公園の再整備テーマ及び再整備方針について以下のように設定した。

1) 糸ヶ浦公園の再整備テーマ

「古賀市の新たな健康・スポーツ拠点」

・既存のスポーツ施設を改修し、気軽にスポーツ活動ができる空間を創出します。
・岳越山への登山拠点や食品加工団地来訪者の休憩など、周辺の観光資源と連携するため、老朽化した既存施設の更新（トイレ、休憩施設等）や駐車場の拡張等を検討します。
・日常的に健康増進活動ができる場となるよう、ウェルネス機能を導入します。

2) 課題点と対応策について

前述した課題点を踏まえ、各再整備方針における対応策を以下に整理する。

表 4-34 課題点と対応策（糸ヶ浦公園）

	課題点	対応策
観光	①周辺資源（岳越山等）と連携する機能整備	
	●周辺観光資源との連携不足	○情報発信機能の整備 ○駐車場の拡張・安全性の確保
運動	②スポーツ利用を促進する機能の強化と充足	
	●既存スポーツ施設の老朽化	○既存スポーツ施設の改修
ワンヘルス	③気軽に健康増進活動ができる機能の導入	
	●健康増進機能(ジョギングコース)の老朽化	○健康増進機能の見直しと機能の確保
施設全般	④トイレ等施設の利便性と安全性の向上	
	●休憩施設の老朽化	○憩い機能の強化
	●駐車場の不足	○駐車場の拡張・安全性の確保
	●段差等の非バリアフリー箇所が存在	○ユニバーサルデザインに対応する公園整備
	●公園施設の老朽化	○トイレの更新

3)　糸ヶ浦公園の再整備方針と具体例

①周辺資源（岳越山等）と連携する機能の強化と充足

・岳越山などの周辺情報を発信する案内サイン等の設置

②スポーツ利用を促進する機能の強化と充足

・既存スポーツ施設の改修

・フェンスやベンチ等の設置による利便性の強化

③気軽に健康増進活動ができる機能の導入

・健康遊具等の健康増進に資する施設を整備

・屋根付きの休憩施設の設置等による憩いや休息機能の確保

④トイレ等施設の利便性と安全性の向上

・老朽化した施設の改修、更新

・ユニバーサルデザインへの対応

・利用者の安全管理を目的とした設備の導入

(6) 三田浦公園の再整備方針

三田浦公園の再整備テーマ及び再整備方針について以下のように設定した。

1) 三田浦公園の再整備テーマ

「工場地帯にたたずむ安らぎのサードプレイス」

・休憩施設の更新等による憩い空間の創出や、見通しを確保したエントランス空間の整備等により、低利用となっている公園全体の魅力創出を図ります。
・隣接する工場の従事者が気軽にアクセスできるよう既存動線を改修し、日常的な利用に供する緑地空間としての機能を果たします。
・食品加工団地への来訪者の休息など、周辺施設と連携した利用率の向上に資する整備を行います。

2) 課題点と対応策について

前述した課題点を踏まえ、各再整備方針における対応策を以下に整理する。

表 4-35 課題点と対応策（三田浦公園）

	課題点	対応策
観光	①周辺資源と連携する機能整備	
	●周辺観光資源との連携不足	○情報発信機能の整備
運動	②気軽な運動のできる機能の整備	
	●スペースはあるが活用されていない	○軽運動機能の整備
ワンヘルス	③気軽に健康増進活動ができる機能の導入	
	●日常的な利用がしづらい	○軽運動機能の整備
施設全般	④既存設備や維持管理に配慮した機能配置	
	●出入口からのアクセス性の低下	○出入口との動線の確保
	●公園施設の老朽化	○施設の適正な改修や更新
	●休憩施設の利用率低下	○休憩機能の確保
	●道路側から公園内の様子が分かりづらい	○開放的なエントランス空間の創出
	●植栽の繁茂	○既存植栽の更新

3)　三田浦公園の再整備方針と具体例

①周辺資源と連携する機能整備

・周辺資源の情報発信を行うサインの設置
・休憩施設の設置、更新

②気軽な運動のできる機能の整備

・バスケットゴールなどの軽運動設備の設置

③気軽に健康増進活動ができる機能の導入

・バスケットゴールなどの軽運動設備の設置
・工場敷地からのアクセス動線の確保

④既存設備や維持管理に配慮した機能配置

・開放的なエントランス空間の創出
・隣接工場敷地からのアクセス路の確保
・老朽化した広場舗装の更新と休憩施設の改修
・既存設備の存置を前提とした施設配置
・維持管理面を考慮した植栽の更新

(7) 花鶴が浜公園の再整備方針

花鶴が浜公園の再整備テーマ及び再整備方針について以下のように設定した。

1) 花鶴が浜公園の再整備テーマ

「地域と古賀の海をつなぐ、日常のレクリエーション拠点」

・ボール遊びや遊具を利用した遊びなど、子どもたちが日常的に様々なレクリエーションで利用できるほか、周辺住民が気軽に訪れることができる公園環境を整備します。
・大根川や古賀海岸など、当該公園に近接する特有の周辺資源の活用、連携を図ることで、一体的な魅力度の向上を図ります。
・海岸から西鉄跡地を回遊する歩いてん道の起点として、利用率と利便性の向上に寄与する機能を整備します。

2) 課題点と対応策について

前述した課題点を踏まえ、各再整備方針における対応策を以下に整理する。

表 4-36 課題点と対応策（花鶴が浜公園）

	課題点	対応策
観光	①周辺の自然資源との連携強化	
	●河川側空間との繋がりの希薄化	○大根川へ続く階段の植栽管理
	●既存眺望拠点が活かされていない	○眺望スポットの整備
	●古賀海岸との一体的な連携の不足	○浜辺への来訪者が利用できる足洗い場機能の整備
運動	②気軽な運動のできる機能の整備	
	●ボール遊び禁止等の利用の制限 ●歩いてん道の連携不足	○多様な利用が可能になる施設の整備 ○歩いてん道と繋がるサインや園路の整備
ワンヘルス	③歩いてん道の利用促進に資する機能整備	
	●歩いてん道の連携不足	○分かりやすい案内機能の確保 ○西鉄跡地道路を結んだ新たなコースの整備
施設全般	④遊具広場・多目的広場の機能強化	
	●ボール遊び禁止等の利用の制限	○多様な利用が可能になる施設の整備
	●遊具の老朽化	○遊具機能の更新
	⑤地域住民が集う憩い空間の創出	
	●エントランス横の空間が低未利用地化	○低未利用地の活用
	⑥トイレ等施設の利便性と安全性の向上	
	●イベント時等における駐車場不足	○駐車場の管理性・安全性向上
	●老朽化した施設の対策	○トイレの更新／休憩施設の更新

3)　花鶴が浜公園の再整備方針と具体例

①周辺の自然資源との連携強化

・大根川や海側への眺望スポットの整備
・自然資源や動植物等の情報発信機能の設置
・海岸利用者に配慮した足洗い場等の設置

②気軽な運動のできる機能の整備

・ボール遊び等の多様な利活用を可能にする機能の強化
・歩いてん道と繋がるサインや園路の整備

③歩いてん道の利用促進に資する機能整備

・誘導、案内サイン等の整備や舗装の更新

④遊具広場・多目的広場の機能強化

・幼児～児童まで多世代が利用できる遊具の整備
・ボール遊び等の多様な利活用を許容する機能の強化
・イベント時等の臨時駐車場利用等に対応する機能の確保（多目的土広場）

⑤地域住民が集う憩い空間の創出

・休憩施設の機能充実
・サクラ等の花修景の整備

⑥トイレ等施設の利便性善と安全性の向上

・老朽化した休憩施設の更新
・老朽化したトイレの改修や足洗い場の設置
・利用者の安全利用を目的とした設備の導入

(8) 舞の里公園の再整備方針

舞の里公園の再整備テーマ及び再整備方針について以下のように設定した。

1) 舞の里公園の再整備テーマ

「地域の憩い・交流・レクリエーションの拠点」

・幼児から高齢者まで、多世代が安全安心に利用できる空間を創出します。
・年齢ごとに安全に遊べる場所を確保し、多様な遊びのバリエーションに対応する遊具を設置します。遊具広場周辺には子どもの見守り等に利用できる休憩施設等を整備します。
・芝生広場の外周園路の利用率向上を目的として、ウォーキングなどを促進する日陰空間や休憩機能等を確保します。
・日常的な健康増進活動に寄与するウェルネス広場空間を整備します。

2)　課題点と対応策について

前述した課題点を踏まえ、各再整備方針における対応策を以下に整理する。

表 4-37 課題点と対応策（舞の里公園）

	課題点	対応策
観光	①安全安心な遊び場の整備	
	●世代別の遊具や遊び場の不足	○安全安心に利用できる遊具や遊び場の整備
	●利用者以外の駐車による駐車場不足	○駐車場の再整備と管理性・安全性の向上
運動	②気軽な運動のできる機能の整備	
	●園路の活用が十分でない	○ウォーキングのための利便性の向上
ワンヘルス	③健康増進活動を促進する環境づくり	
	●園路沿いの日陰空間が少ない	○日除け機能の確保
	●園路の活用が十分でない	○ウォーキング利用等を促進する機能の充実
	●健康増進機能が十分でない	○健康増進に寄与する機能の確保
施設全般	④多世代の子どもが利用できる遊び空間の整備	
	●乳幼児～幼児対象の遊具や遊び空間の不足 ●異なる対象年齢の遊具の近接や遊び空間の不足 ●遊具の老朽化	○安全安心に利用できる遊具広場の整備（幼児） ○安全安心に利用できる遊具広場の整備（児童）
	●保護者の見守り場所の不足	○遊び空間周辺への見守り場所の整備
	⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上	
	●園路沿いの日陰空間が少ない	○日除け機能の確保
	●出入口の段差等の非バリアフリー箇所が存在	○ユニバーサルデザインに対応する公園整備
	●公園利用者以外の駐車場使用の常態化	○駐車場の管理性・安全性の向上
	●公園施設の老朽化	○トイレの更新／休憩施設の更新
	⑥一時避難所機能の確保	
	●既存の防災機能の維持	○一時避難所機能の確保

3)　舞の里公園の再整備方針と具体例

①安全安心な遊び場の整備

・安全安心に利用できる遊具や遊び場の整備
・駐車場の再整備と管理性・安全性の向上

②気軽な運動のできる機能の整備

・ウォーキングのための利便性の向上

③健康増進活動を促進する環境づくり

・ウォーキング利用等を促進する機能の充実
・健康増進に資する施設の導入（健康遊具等）
・木陰や休憩スポットの確保

④多世代の子どもが利用できる遊び空間の整備

・年齢別で安心安全に利用できる遊び空間の整備
・子どもを見守る休憩施設の確保

⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上

・日陰や休憩施設の充実
・老朽化したトイレの更新とユニバーサルデザインへの対応
・利用者の安全管理を目的とした設備の導入
・公園全体のバリアフリー化（出入口の段差解消等）
・防災機能の向上に資するオープンスペースの拡張

⑥一時避難所機能の確保

・現状の一時避難所機能の維持に配慮した再整備

4.6. 再整備方針図の作成

前述の各公園の再整備方針をもとに、具体の改修内容等を示した方針図を作成した。以下に公園ごとの再整備方針図を示す。

（1） 再整備方針図（古賀グリーンパーク）

■再整備テーマ
『多世代が集う、レクリエーション・ワンヘルス・観光の拠点公園』

■再整備方針
①公園の魅力発信機能の強化に資する機能整備
②スポーツ利用の利便性向上に資する機能強化と充足
③自然を感じ、ペットと過ごせる機能の整備
④世代を超えて多様な遊びができる遊戯機能の充実
⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上
⑥周辺環境の影響改善
⑦防災活動拠点スペースの確保

○休憩施設の更新（⑤）
・東屋やパーゴラ、ベンチなど、既設の休憩施設については老朽化や利用状況等に応じて適宜改修や更新等を検討

○トイレの更新（⑤）
・トイレについてはユニバーサルデザイン等にも配慮の上、老朽化や利用状況等に応じて適宜改修や更新等を検討

○適正な樹林環境の構築と活用（③）
・適切な樹林、生物育成環境を維持するための樹木の間引き等を検討
・既存樹林地を子どもたちが自然に親しみながら遊びや学べる空間等として活用
・ウォーキングや散策において緑を感じながら利用できる園路空間を整備
・児童センターと公園側を繋ぐ動線として活用できるよう安全な歩行空間を確保

○ペットとの利用に対応する公園機能の確保（③）
・現状ペットとの利用が禁止されている当該公園において、利用者の安全を考慮の上ペット同伴可能な区域を設定
・ペット同伴利用に配慮した設備等の設置を検討

○駐車場機能の拡張と安全性の確保（⑤）
・イベント時等での駐車場不足の解消のため、駐車場スペースを拡張
・利用者の安心安全を目的とした機能の導入等を検討

○ｼﾞｮｷﾞﾝｸﾞ利用等を促進する機能整備（②）
・日常的なジョギング等に利用できる機能の導入

○遊具広場の機能充実（ﾁｬｲﾙﾄﾞｿﾞｰﾝの機能向上・拡張）（④）
・現状と同様、低年齢層（乳幼児～幼児）利用を対象として小さな子どもが安心安全に遊べる空間を創出
・広場空間を拡張し、遊びの機能や駐車場からのアクセス性を向上
・既設遊具は老朽化や利用状況等を踏まえて機能集約や更新等を検討
・保護者が見守り等で利用できる休憩施設等を適宜配置

○県道からの見通しの確保（⑤）
・道路と公園側を隔てる高木を間引き、視認性を確保し空間的なつながりを確保
・境界部には安全確保のために横断防止柵を設置

○遊戯広場の整備（遊びの丘の機能向上・拡張）（④）
・既存の四季の丘やせせらぎを含め、地形等の自然資源を活かした一体的な遊戯空間として整備
・既設遊具は老朽化や利用状況等を踏まえて機能集約や更新等を検討
・保護者が見守り等で利用できる休憩施設等を適宜配置

○水辺空間の環境改善と親水空間の整備（③）
・上池～下池のエリアを散策や親水を目的とした空間として整備
・植栽は水辺に適した樹種へと更新し、舗装や老朽化した木橋等は景観性や耐久性に配慮した施設へと更新
・周辺の樹林（ふるさとの森）について適正に間引き等を行い、空間の適正な明るさ等を確保

○安全な散策動線の確保（②）
・老朽化した木製のデッキスロープを改修
・景観／耐久性に配慮した素材へと更新

○多目的グラウンドの改修（②）
・利便性向上のため、グラウンド内の配置見直しや夜間利用等にも対応可能な設備を導入（老朽化した照明灯の更新等）
・グラウンド内にはサッカーコートの最小規格（90m×45m）が２面確保可能な規模とする

○防災活動拠点ｽﾍﾟｰｽの確保（⑦）
・防災機能の維持向上のため、駐車場等のオープンスペースを拡張

○遊具機能の集約とピクニック広場の機能拡張（④）
・既設遊具については老朽化等の状況や他施設の利用状況等を踏まえて機能再編等を検討
・既存のピクニック広場機能を拡張し、多様な利用者ニーズに対応可能な空間を整備

○駐車場のﾚｲｱｳﾄ見直し（⑤）
・安全性向上のため、出入口やロータリー部の形状を含めた駐車場内の配置を見直し

○大型駐車場の移転・整備（⑤）
・第１駐車場との機能分担による安全性、利便性の向上や周辺の路上駐車の解消等を目的として大型車利用に対応する第２駐車場を整備（拡張）
・駐車場範囲は既存面積から約 1.05 倍程度の増加を想定（大型除く）
（改修後想定台数）既存台数（285 台）×1.1≒313 台
・駐車場は既存管理ヤード付近まで拡張し、適正な駐車台数を確保

○路上駐車の解消に資する駐車場機能の確保（⑥）
・大型車等の路上駐車の解消のため、公園内での受入れを想定した駐車スペースを確保する。

○駐車場機能の拡張（⑤）
・既存のスケートパーク跡地を活用して、コスモス館利用者等の大型車両による来園に対応するよう、大型バス用の駐車スペースを確保し、普通車駐車場についても活用を検討
・駐車場範囲は既存面積から約 1.7 倍程度の増加を想定（大型除く）
（改修後想定台数）既存台数（145 台）×1.7≒246 台

○エントランス機能の強化（①）
・今後想定されるピエトロ新工場との連携や公園としての情報発信機能の強化のため、グリーンパーク入口交差点側に一体的なエントランス空間を創出する。
・公園側では利用者が憩う溜まり空間を創出し、快適な利用環境に資する機能を設置

○民間活力の導入を考慮した施設整備（①）
・今後の民間活力の導入を見据えて、公園全体の機能配置の見直しや施設の導入を検討

○維持管理費の軽減に資する施設整備（⑤）
・省エネ化やメンテナンス性に配慮した素材選定等公園の維持管理費の軽減に寄与する施設改修

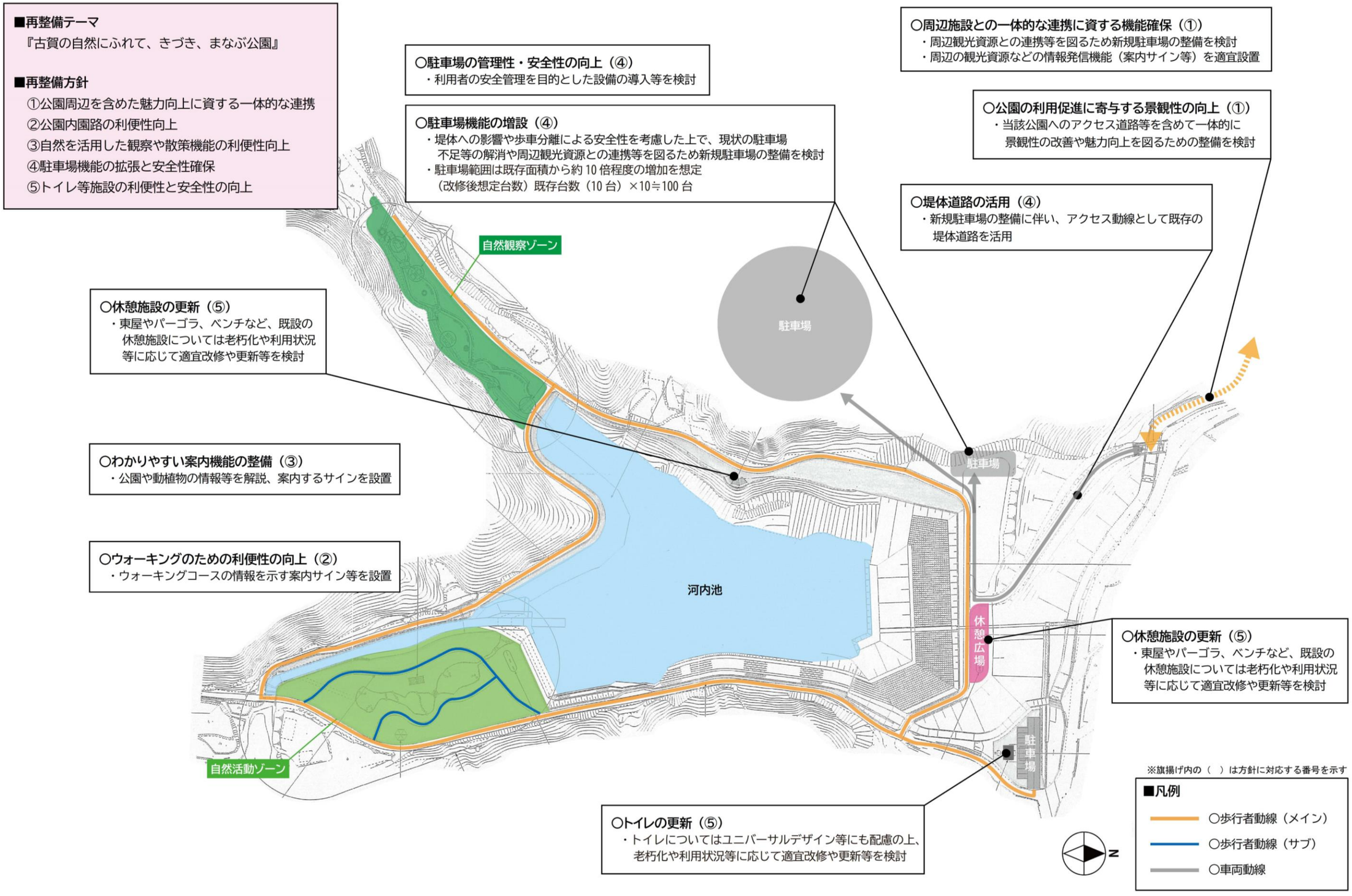
※旗揚げ内の（ ）は方針に対応する番号を示す

■凡例
○歩行者動線（メイン）
○歩行者動線（サブ）
○車両動線
○車両出入口

（2） 再整備方針図（千鳥ヶ池公園）



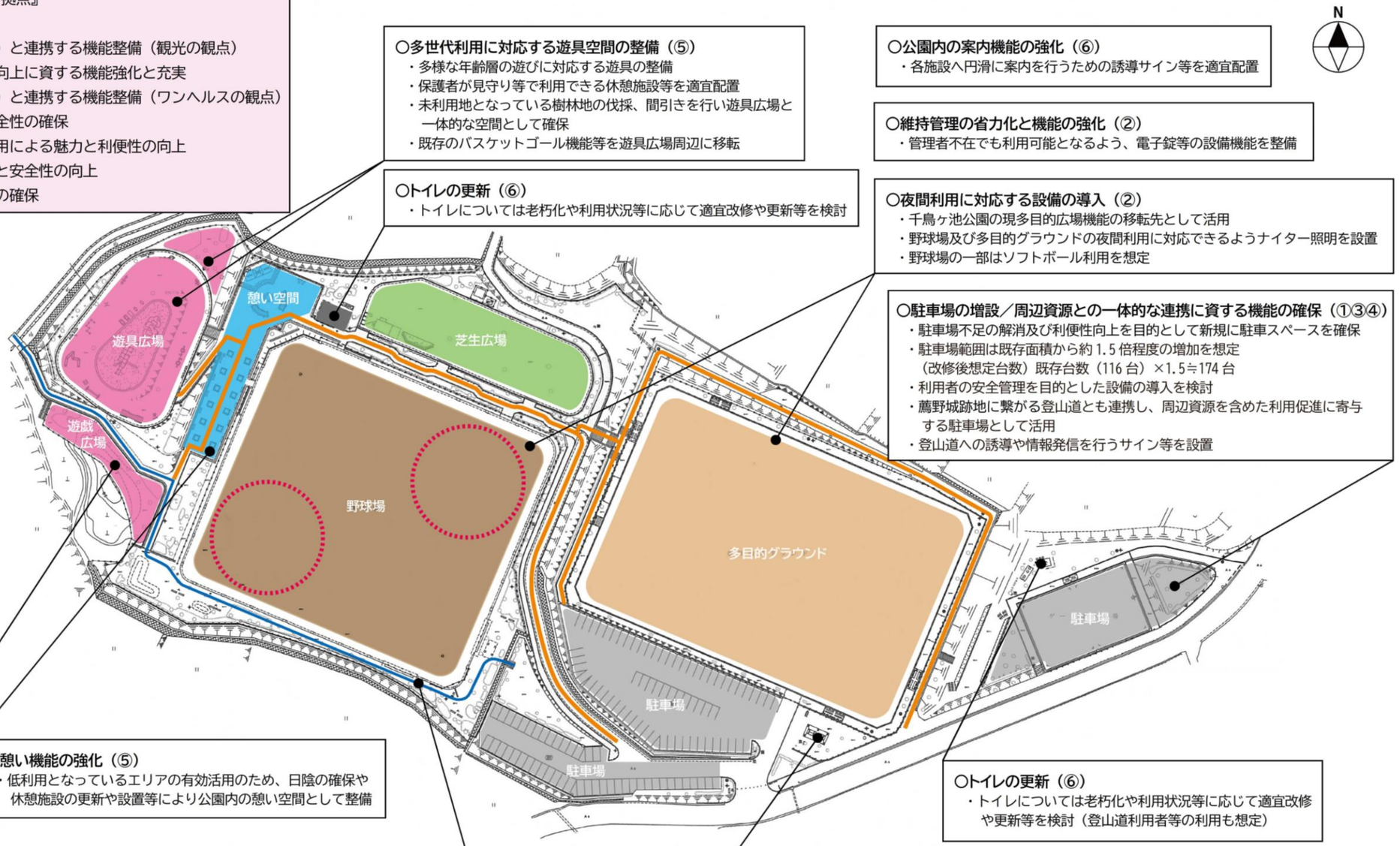
（3） 再整備方針図（薬王寺水辺公園）



（4） 再整備方針図（小野公園）

■再整備テーマ
『古賀市東部のスポーツ拠点』

■再整備方針
①周辺資源（薦野城跡地）と連携する機能整備（観光の観点）
②スポーツ利用の利便性向上に資する機能強化と充実
③周辺資源（薦野城跡地）と連携する機能整備（ワンヘルスの観点）
④駐車場機能の充足と安全性の確保
⑤低利用・未利用地の活用による魅力と利便性の向上
⑥トイレ等施設の利便性と安全性の向上
⑦防災活動拠点スペースの確保



○多世代利用に対応する遊具空間の整備（⑤）
・多様な年齢層の遊びに対応する遊具の整備
・保護者が見守り等で利用できる休憩施設等を適宜配置
・未利用地となっている樹林地の伐採、間引きを行い遊具広場と一体的な空間として確保
・既存のバスケットゴール機能等を遊具広場周辺に移転

○トイレの更新（⑥）
・トイレについては老朽化や利用状況等に応じて適宜改修や更新等を検討

○公園内の案内機能の強化（⑥）
・各施設へ円滑に案内を行うための誘導サイン等を適宜配置

○維持管理の省力化と機能の強化（②）
・管理者不在でも利用可能となるよう、電子錠等の設備機能を整備

○夜間利用に対応する設備の導入（②）
・千鳥ヶ池公園の現多目的広場機能の移転先として活用
・野球場及び多目的グラウンドの夜間利用に対応できるようナイター照明を設置
・野球場の一部はソフトボール利用を想定

○駐車場の増設／周辺資源との一体的な連携に資する機能の確保（①③④）
・駐車場不足の解消及び利便性向上を目的として新規に駐車スペースを確保
・駐車場範囲は既存面積から約 1.5 倍程度の増加を想定
（改修後想定台数）既存台数（116 台）×1.5≒174 台
・利用者の安全管理を目的とした設備の導入を検討
・薦野城跡地に繋がる登山道とも連携し、周辺資源を含めた利用促進に寄与する駐車場として活用
・登山道への誘導や情報発信を行うサイン等を設置

○憩い機能の強化（⑤）
・低利用となっているエリアの有効活用のため、日陰の確保や休憩施設の更新や設置等により公園内の憩い空間として整備

○自然を活用した遊戯空間の整備（⑤）
・未利用地となっているエリアについて、樹林の間引き等による見通しの確保や転落防止柵の設置等の安全対策を実施の上、北側の遊具広場と連携した一体的な遊び空間を創出

○新規歩行者用動線の確保（⑤）
・野球場南側に、駐車場～遊具広場までを繋ぐ歩行者動線を整備

○休憩施設の更新（⑥）
・東屋やベンチなど、既設の休憩施設については老朽化や利用状況等に応じて適宜改修や更新等を検討

○トイレの更新（⑥）
・トイレについては老朽化や利用状況等に応じて適宜改修や更新等を検討（登山道利用者等の利用も想定）

○防災活動拠点スペースの確保（⑦）
・防災機能の維持向上のため、駐車場等のオープンスペースを拡張

※旗揚げ内の（ ）は方針に対応する番号を示す

■凡例
○歩行者動線
○車両出入口

（5） 再整備方針図（糸ヶ浦公園）

■再整備テーマ

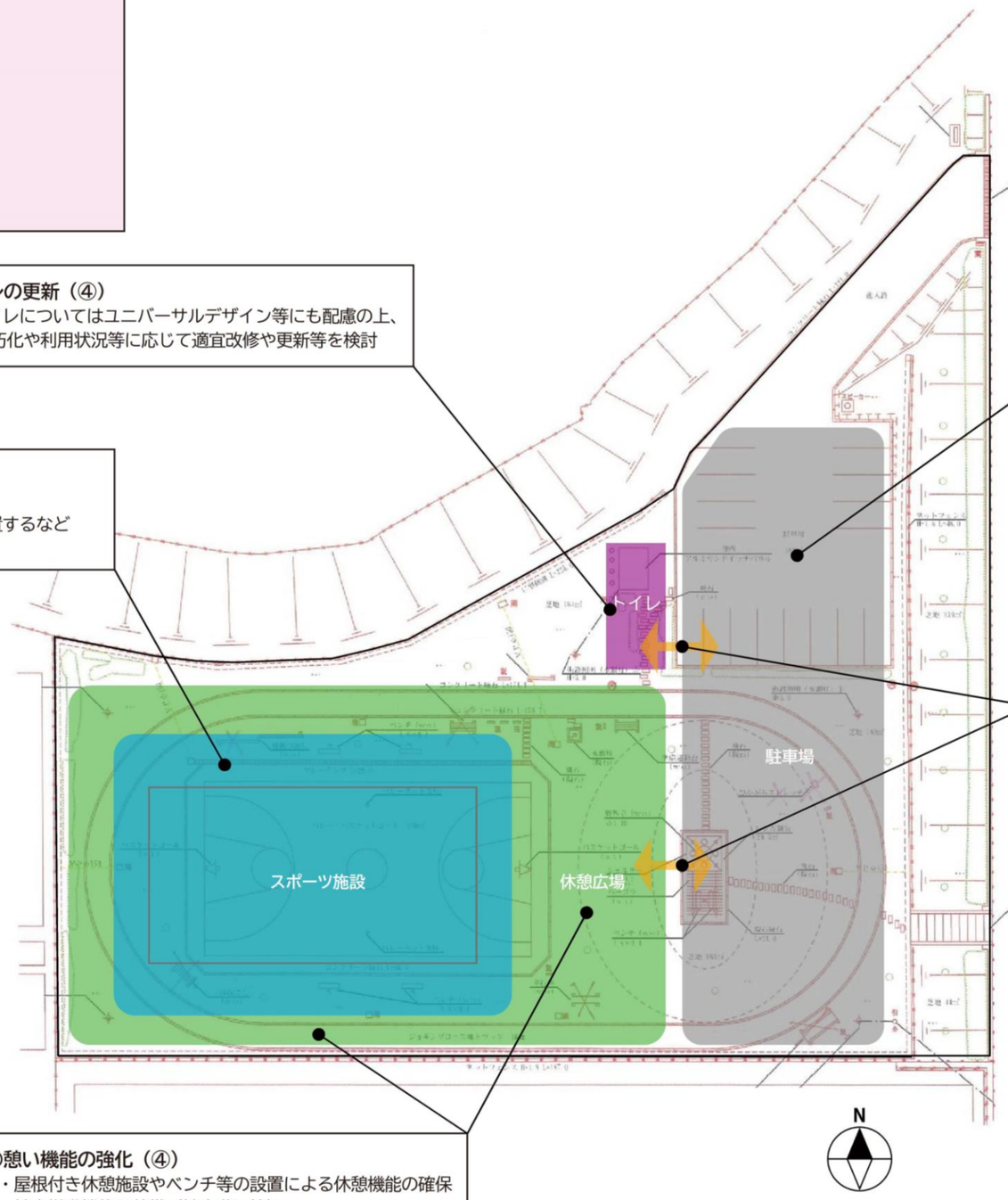
『古賀市の新たな健康・スポーツ拠点』

■再整備方針

①周辺資源（岳越山等）と連携する機能整備
②スポーツ利用を促進する機能の強化と充足
③気軽に健康増進活動ができる機能の導入
④トイレ等施設の利便性と安全性の向上

○トイレの更新（④）
・トイレについてはユニバーサルデザイン等にも配慮の上、老朽化や利用状況等に応じて適宜改修や更新等を検討

○既存スポーツ施設の改修（②）
・劣化した既存スポーツ施設の改修
・スポーツ施設周辺にはフェンスやベンチ等を設置するなど安全性や利便性に配慮した改修、更新を行う。



○駐車場の拡張・安全性の確保（①④）
・駐車場スペースを拡張し、受け入れ可能台数を増加
・駐車場範囲は既存面積から約 2.5 倍程度の増加を想定（改修後想定台数）既存台数（15 台）×2.5≒37 台
・身障者用駐車場を新規に整備
・トイレやエントランス等の主要施設へバリアフリーでアクセスできるようユニバーサルデザインに配慮
・駐車場の安全管理を目的とした設備の導入等を検討

○ユニバーサルデザインに対応する公園整備（④）
・駐車場やトイレ、休憩広場間をバリアフリーで接続するなどユニバーサルデザインに対応した再整備を行う。

○健康増進機能の見直しと機能の確保（③）
・既存の健康増進機能（ｼﾞｮｷﾞﾝｸﾞｺｰｽ）の老朽化に伴い、ニーズや利用実態等を踏まえた健康増進機能の確保を検討

○情報発信機能の整備（①）
・周辺の観光資源の情報を発信するサインを設置

○憩い機能の強化（④）
・屋根付き休憩施設やベンチ等の設置による休憩機能の確保
・健康増進機能の整備（健康遊具等）

※旗揚げ内の（ ）は方針に対応する番号を示す

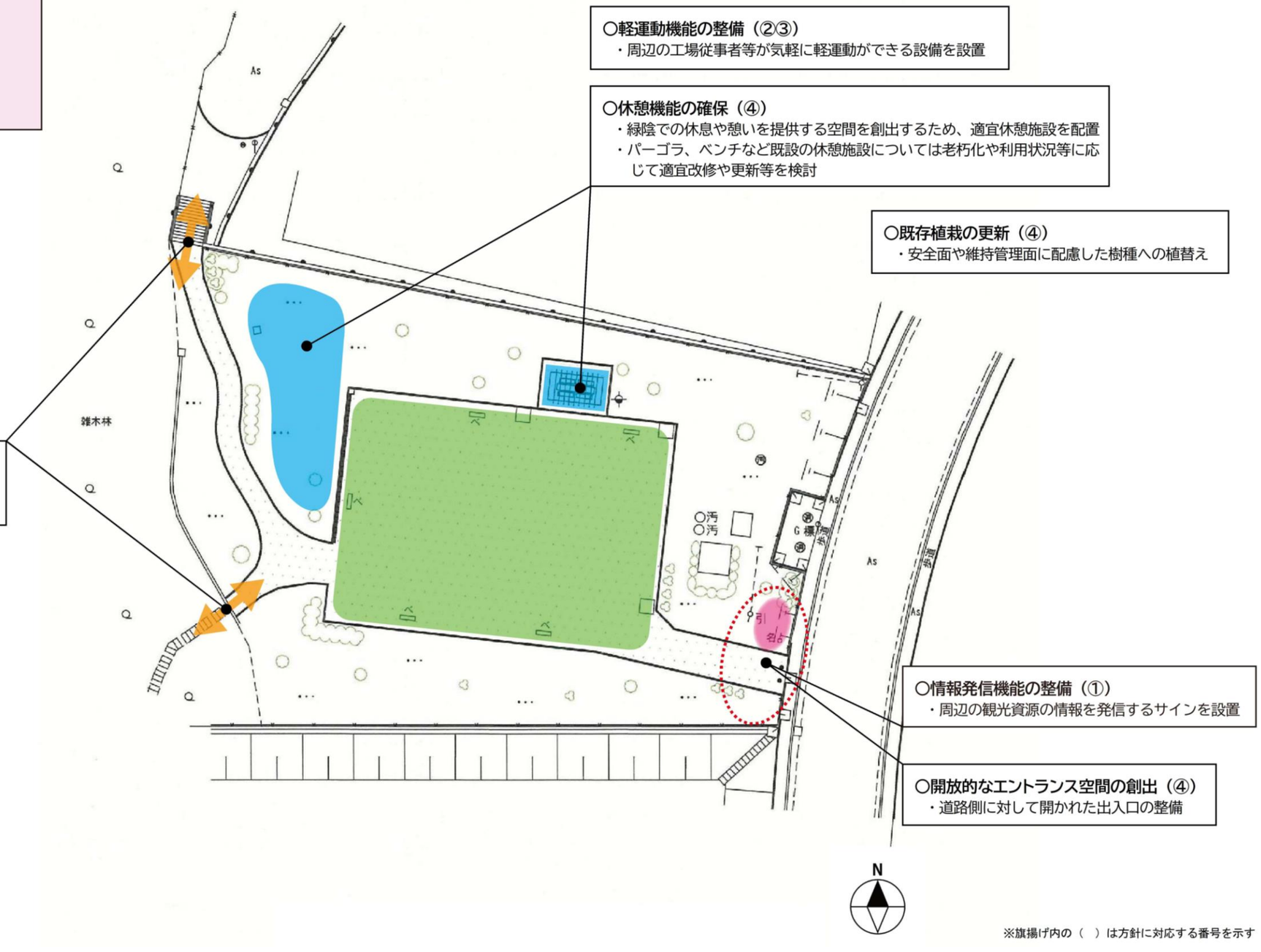
（6） 再整備方針図（三田浦公園）

■再整備テーマ

『工場地帯にたたずむ安らぎのサードプレイス』

■再整備方針

①周辺資源と連携する機能整備
②気軽な運動のできる機能の整備
③気軽に健康増進活動ができる機能の導入
④既存設備や維持管理に配慮した機能配置



○軽運動機能の整備（②③）
・周辺の工場従事者等が気軽に軽運動ができる設備を設置

○休憩機能の確保（④）
・緑陰での休息や憩いを提供する空間を創出するため、適宜休憩施設を配置
・パーゴラ、ベンチなど既設の休憩施設については老朽化や利用状況等に応じて適宜改修や更新等を検討

○既存植栽の更新（④）
・安全面や維持管理面に配慮した樹種への植替え

○出入口との動線の確保（④）
・隣接工場敷地へ接続する既存アクセス路の確保
・安全な動線確保のため一部既存樹木等を伐採

○施設の適正な改修や更新（④）
・施設の劣化や利用状況等を踏まえたうえで、適正な改修、更新を行う。

○情報発信機能の整備（①）
・周辺の観光資源の情報を発信するサインを設置

○開放的なエントランス空間の創出（④）
・道路側に対して開かれた出入口の整備

※旗揚げ内の（ ）は方針に対応する番号を示す

（7） 再整備方針図（花鶴が浜公園）

■再整備テーマ

『地域と古賀の海をつなぐ、日常のレクリエーション拠点』

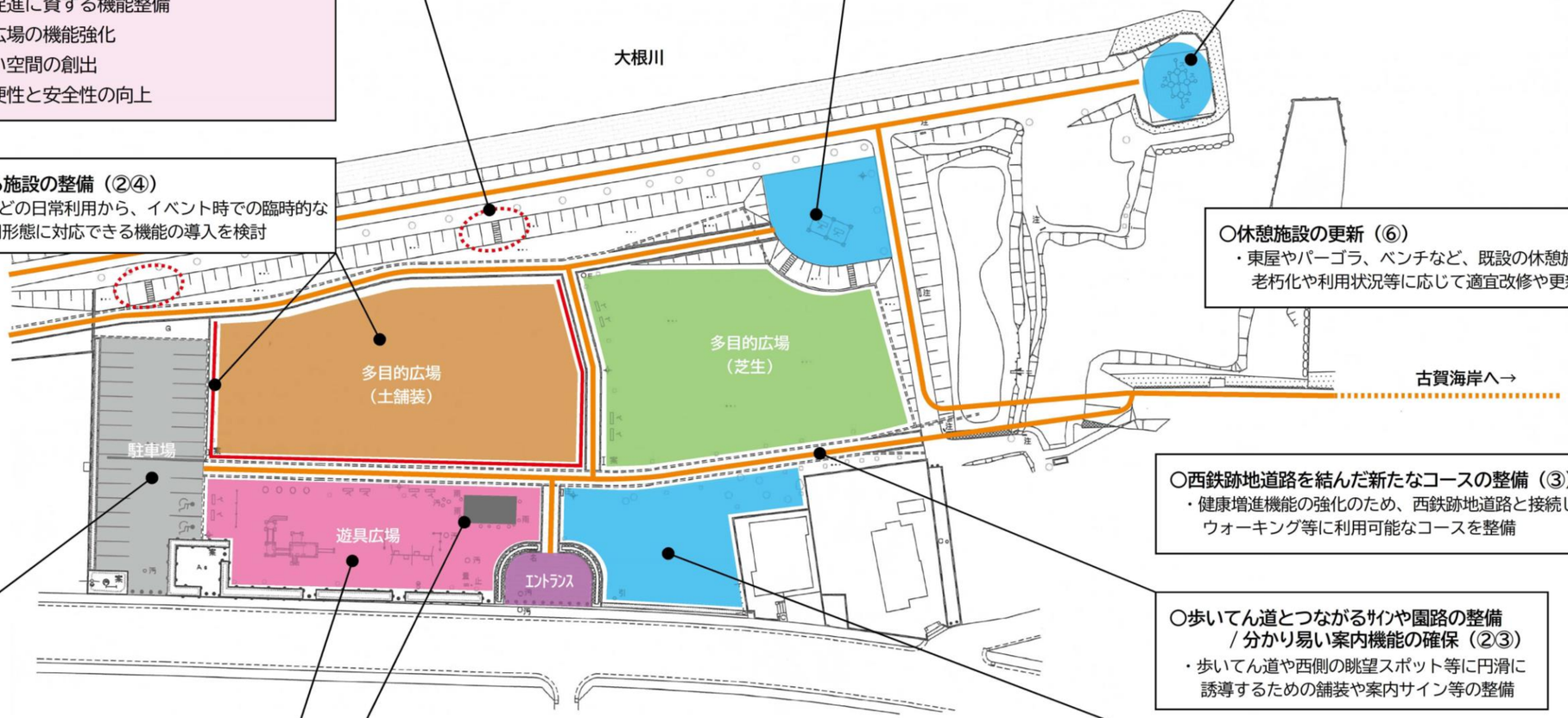
■再整備方針

①周辺の自然資源との連携強化
②気軽な運動のできる機能の整備
③歩いてん道の利用促進に資する機能整備
④遊具広場・多目的広場の機能強化
⑤地域住民が集う憩い空間の創出
⑥トイレ等施設の利便性と安全性の向上

○大根川へ続く階段の植栽管理（①）
・既存動線（階段部）周辺の植栽を剪定し、大根川（公園西側）への見通しを確保

○休憩施設の更新（⑥）
・広場全体を見渡すことができる既存のパーゴラを屋根付きの休憩施設等へ改修

○眺望スポットの整備（①）
・大根川や海側への眺望スポットとなる空間を創出
・周辺の自然資源や動植物の情報を発信する機能を配置



○多様な利用を許容する施設の整備（②④）
・軽運動やボール遊びなどの日常利用から、イベント時での臨時的な活用など、多様な利用形態に対応できる機能の導入を検討

○休憩施設の更新（⑥）
・東屋やパーゴラ、ベンチなど、既設の休憩施設については老朽化や利用状況等に応じて適宜改修や更新等を検討

○西鉄跡地道路を結んだ新たなコースの整備（③）
・健康増進機能の強化のため、西鉄跡地道路と接続したウォーキング等に利用可能なコースを整備

○歩いてん道とつながるｻｲﾝや園路の整備 / 分かり易い案内機能の確保（②③）
・歩いてん道や西側の眺望スポット等に円滑に誘導するための舗装や案内サイン等の整備

○低未利用地の活用（⑤）
・サクラ等の植栽を用いた花修景のスポットを整備
・ベンチ等の休憩施設を設置し、公園利用者の休息機能を確保

○駐車場の管理性・安全性向上（⑥）
・利用者の安全管理を目的とした設備の導入等を検討

○遊具機能の更新（④）
・多様な年齢層の遊びに対応する遊具の整備
・保護者が見守り等で利用できる休憩施設等を適宜配置

○トイレの更新（⑥）
・トイレについてはユニバーサルデザイン等にも配慮の上、老朽化や利用状況等に応じて適宜改修や更新等を検討

○浜辺への来訪者が利用できる足洗い場機能の整備（①）
・古賀海岸への来訪者等が利用する足洗い場の機能を確保

N

■凡例
○歩行者動線

※旗揚げ内の（ ）は方針に対応する番号を示す

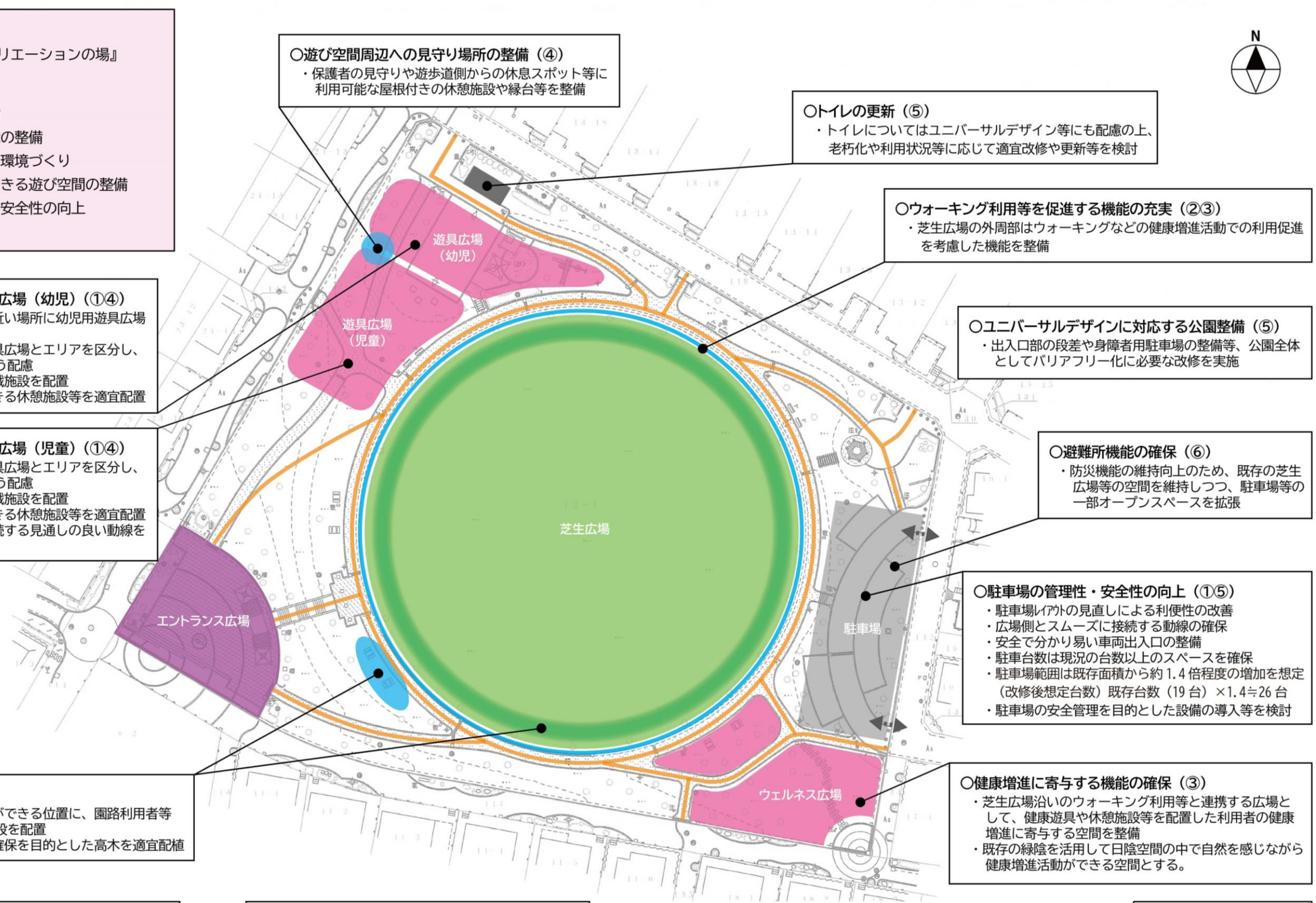
（8） 再整備方針図（舞の里公園）

■再整備テーマ

『地域の憩い・交流・レクリエーションの場』

■再整備方針

①安全安心な遊び場の整備
②気軽な運動のできる機能の整備
③健康増進活動を促進する環境づくり
④多世代の子どもが利用できる遊び空間の整備
⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上
⑥一時避難所機能の確保



○遊び空間周辺への見守り場所の整備（④）
・保護者の見守りや遊歩道側からの休息スポット等に利用可能な屋根付きの休憩施設や縁台等を整備

○トイレの更新（⑤）
・トイレについてはユニバーサルデザイン等にも配慮の上、老朽化や利用状況等に応じて適宜改修や更新等を検討

○ウォーキング利用等を促進する機能の充実（②③）
・芝生広場の外周部はウォーキングなどの健康増進活動での利用促進を考慮した機能を整備

○ユニバーサルデザインに対応する公園整備（⑤）
・出入口部の段差や身障者用駐車場の整備等、公園全体としてバリアフリー化に必要な改修を実施

○安全安心に利用できる遊具広場（幼児）（①④）
・利便性に配慮し、トイレに近い場所に幼児用遊具広場空間を配置
・対象年齢の異なる児童用遊具広場とエリアを区分し、遊びの動線が交錯しないよう配慮
・多様な遊び機能を有する遊戯施設を配置
・保護者が見守り等で利用できる休憩施設等を適宜配置

○安全安心に利用できる遊具広場（児童）（①④）
・対象年齢の異なる幼児用遊具広場とエリアを区分し、遊びの動線が交錯しないよう配慮
・多様な遊び機能を有する遊戯施設を配置
・保護者が見守り等で利用できる休憩施設等を適宜配置
・芝生広場側とスムーズに接続する見通しの良い動線を確保

○避難所機能の確保（⑥）
・防災機能の維持向上のため、既存の芝生広場等の空間を維持しつつ、駐車場等の一部オープンスペースを拡張

○駐車場の管理性・安全性の向上（①⑤）
・駐車場ﾚｲｱｳﾄの見直しによる利便性の改善
・広場側とスムーズに接続する動線の確保
・安全で分かり易い車両出入口の整備
・駐車台数は現況の台数以上のスペースを確保
・駐車場範囲は既存面積から約 1.4 倍程度の増加を想定（改修後想定台数）既存台数（19 台）×1.4≒26 台
・駐車場の安全管理を目的とした設備の導入等を検討

○日除け機能の確保（③⑤）
・芝生広場全体を見渡すことができる位置に、園路利用者等が気軽に利用できる休憩施設を配置
・芝生広場外周部にも木陰の確保を目的とした高木を適宜配植

○健康増進に寄与する機能の確保（③）
・芝生広場沿いのウォーキング利用等と連携する広場として、健康遊具や休憩施設等を配置した利用者の健康増進に寄与する空間を整備
・既存の緑陰を活用して日陰空間の中で自然を感じながら健康増進活動ができる空間とする。

○休憩施設の更新（⑤）
・東屋やパーゴラ、ベンチなど、既設の休憩施設については老朽化や利用状況等に応じて適宜改修や更新等を検討

○一時避難所機能の確保（⑥）
・現状の一時避難所機能を維持するため、芝生広場や駐車場等の必要なオープンスペースを確保

■凡例
○歩行者動線

※旗揚げ内の（ ）は方針に対応する番号を示す

5. 公園再編原案作成

5.1. 公園再編原案（基本イメージ図）の作成

（1） 基本イメージ図（古賀グリーンパーク）

■再整備テーマ
『多世代が集う、レクリエーション・ワンヘルス・観光の拠点公園』

■再整備方針
①公園の魅力発信機能の強化に資する機能整備
②スポーツ利用の利便性向上に資する機能強化と充足
③自然を感じ、ペットと過ごせる機能の整備
④世代を超えて多様な遊びができる遊戯機能の充実
⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上
⑥周辺環境の影響改善
⑦防災活動拠点スペースの確保

○ペットとの利用に対応する公園機能の確保
・現状ペットとの利用が禁止されている当該公園において、利用者の安全を考慮の上ペット同伴可能な区域を設定
・洗い場やペット用トイレなどのペット同伴利用に配慮した設備を新たに整備

○駐車場における安全性の確保
・利用者の安全管理のため、必要に応じてカメラの設置や有料化等を検討

○道路沿いの高木の間引き
・道路と公園側を隔てる高木を間引き、視認性を確保し空間的なつながりを確保
・境界部には安全確保のために横断防止柵を設置

○トイレの更新
・老朽化したトイレについて、ユニバーサルデザインにも配慮した改修、更新を行う。



○ジョギングコースの整備
・日常的なジョギングやマラソン大会等での準備運動などで利用でき、歩行者等との安全生を確保したコースを設定
・コース沿いには距離表示サイン等を適宜設置

○自然空間の活用
・子どもたちが自然に親しみながら遊びや学びができる空間を創出
・平地を活用してプレーパークのような子どもたちが森と触れ合える空間を創出
・ウォーキングや散策において緑を感じながら利用できる舗装された園路空間の整備
・児童センターと公園側を繋ぐ動線として活用できるよう誘導サイン等を設置
・適切な樹林、生物育成環境を維持するための樹木の間引き





○遊具広場の機能充実（チャイルドゾーンの機能向上・拡張）
・現状と同様に対象年齢を低年齢層（乳幼児～幼児）とし、小さな子どもが安心安全に遊べる空間を創出
・老朽化した遊具は撤去し、複合遊具など新たに多様な遊びができる遊具を設置
・乳幼児の遊び空間はﾌｪﾝｽで囲うなど、保護者が安心して遊ばせることができる機能を確保
・ﾐｽﾄｼｬﾜｰ等の設備を設置し、夏場の利便性／安全性向上に資する機能を確保





○遊戯広場の整備（遊びの丘の機能向上・拡張）
・既存の四季の丘やせせらぎを含め、地形等の自然資源を活かした一体的な遊戯空間として整備
・老朽化した遊具は撤去し、大型の複合遊具や斜面遊具等へ更新





○親水空間の整備
・上池～下池のエリアを散策や親水を目的とした空間として整備
・植栽は水辺に適した樹種へと植替えを行い、舗装や老朽化した木橋等は景観性や耐久性に配慮した素材へ更新

○多目的グラウンドの改修
・利便性向上のため、２面使用に対応する配置へと見直し
・電子錠等の活用による維持管理の効率化
・照明灯の LED 化、更新を検討

○デッキスロープの改修
・老朽化した木製のデッキスロープを改修
・景観／耐久性に配慮した素材（再生木材等）へと更新



○遊具機能の集約とピクニック広場の機能拡張
・既設遊具については老朽化等の状況や他施設の利用状況等を踏まえて機能再編等を検討
・既存のピクニック広場機能を拡張し、多様な利用者ニーズに対応可能な空間を整備

○大型車駐車場の移転・整備
・第１駐車場との機能分担による安全性、利便性の向上や周辺の路上駐車の解消等を目的として大型車利用に対応する第２駐車場を整備（拡張）
・駐車場は既存管理ヤード付近まで拡張し、適正な駐車台数を確保

○エントランス機能の強化
・今後想定されるピエトロ新工場との連携や公園としての情報発信機能の強化のため、グリーンパーク入口交差点側に一体的なエントランス空間を創出する。
・公園側では利用者が憩う溜まり空間を創出し、ミストシャワー等夏場利用にも配慮した機能を設置




○大型車対応駐車場の整備
・コスモス館や多目的グラウンド利用者等の大型バス等での来訪に対応するため大型車用の駐車スペースを整備
・普通車や歩行者等との動線を分離し、安全面に配慮



■凡例
○歩行者動線（メイン）
○歩行者動線（サブ）
○車両動線
○車両出入口

（2） 基本イメージ図（千鳥ヶ池公園）

■再整備テーマ

『市民の健康をつくる、古賀の新たな健康増進拠点』

■再整備方針

①魅力ある公園への機能強化
②体育館等多目的広場の機能の再整理
③歩いてん道の利用促進を図る機能の強化
④樹林地や千鳥ヶ池等の自然資源の適正な保全活用
⑤遊び空間の拡張とユニバーサルデザインへの対応
⑥駐車場の拡張と安全性の確保
⑦周辺環境の影響改善
⑧トイレ等施設の利便性と安全性の向上
⑨一時避難所機能の確保

○ユニバーサルデザインに配慮した遊具広場の整備

・ユニバーサルデザイン遊具の充実
・子どもの見守り等のための休憩施設の整備
・一部樹林の伐採による広場空間の拡張



○芝生広場の整備



○市民体育館（新設）の設置

○歩いてん道コースの延伸

・歩いてん道の利用促進を目的としてコースを延伸
・エントランス空間等、コース内容を把握するためのサインを適宜設置



○新規駐車場の整備

・歩車分離を踏まえた駐車場配置
・再整備計画を踏まえた駐車スペースの確保
・安全で分かり易い車両出入口の整備

○施設管理のデジタル化

・公園内の主要施設（テニスコート、野球場、市民体育館、多目的広場等）について、電子錠等の活用による維持管理の効率化を図る。

○適正な樹林環境の整備と活用

・適正な樹林、生物育成環境を維持するための樹木の間引き
・周回園路の利用率、利便性向上に資する歩行空間の確保

○防災機能の向上

・マンホールトイレやかまどベンチなど、災害等の緊急時に機能する防災施設等を適宜整備する。





○エントランス空間の創出

・各種サインの設置等による公園案内機能の強化
・休憩施設等の設置による憩い空間の創出
・一体的な舗装の整備（管理用車両の通行に配慮）
・ミストシャワーなど夏場の利用に対応する機能を整備





■凡例

○歩行者動線（メイン）
○歩行者動線（サブ）
○車両動線
○車両出入口

（3） 基本イメージ図（薬王寺水辺公園）

■再整備テーマ

『古賀の自然にふれて、きづき、まなぶ公園』

■再整備方針

①公園周辺を含めた魅力向上に資する一体的な連携
②公園内園路の利便性向上
③自然を活用した観察や散策機能の利便性向上
④駐車場機能の拡張と安全性確保
⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上

○新規駐車場の整備

・堤体への影響や歩車分離による安全性を考慮した上で、現状の駐車場不足の解消や周辺観光資源との連携等を図るため新規駐車場の整備を検討
・利用者の安全管理のため、必要に応じてカメラの設置や有料化等を検討
・周辺の観光資源等の情報を発信する案内サインを設置

○歩いてん道や公園の利用促進に寄与する景観性の向上

・当該公園へのアクセス道路沿いの放置竹林等の伐採等を行い、散策路等として活用するために景観性改善による魅力向上を図る。

○堤体道路交通における安全の確保

・構造上対面通行に十分な幅員確保が困難であるため、交互通行等を適切に誘導する設備を設置



○施設の更新（休憩施設）

・東屋やパーゴラなど、老朽化した既存の休憩施設の改修、更新を行う。



○わかりやすい案内機能の整備

・公園や動植物の情報等を解説、案内するサインを設置

○施設の更新（休憩施設）

・東屋やパーゴラなど、老朽化した既存の休憩施設の改修、更新を行う。

○トイレの更新

・老朽化したトイレについて、ユニバーサルデザインにも配慮したうえで改修、更新を行う。



■凡例

○歩行者動線（メイン）
○歩行者動線（サブ）
○車両動線

（4） 基本イメージ図（小野公園）

■再整備テーマ

『古賀市東部のスポーツ拠点』

■再整備方針

①周辺資源（薦野城跡地）と連携する機能の整備（観光の観点）
②スポーツ利用の利便性向上に資する機能強化と充実
③周辺資源（薦野城跡地）と連携する機能の整備（ワンヘルスの観点）
④駐車場機能の充足と安全性の確保
⑤低利用・未利用地の活用による魅力と利便性の向上
⑥トイレ等施設の利便性と安全性の向上
⑦防災活動拠点スペースの確保

○遊具の更新

・多様な年齢層の遊びに対応する遊具の整備
・保護者の見守り等のための屋根付き休憩施設や縁台等の整備
・未利用地となっている樹林地の伐採、間引きを行い遊具広場と一体的な空間として確保
・既存のバスケットゴール機能等を遊具広場周辺に集約



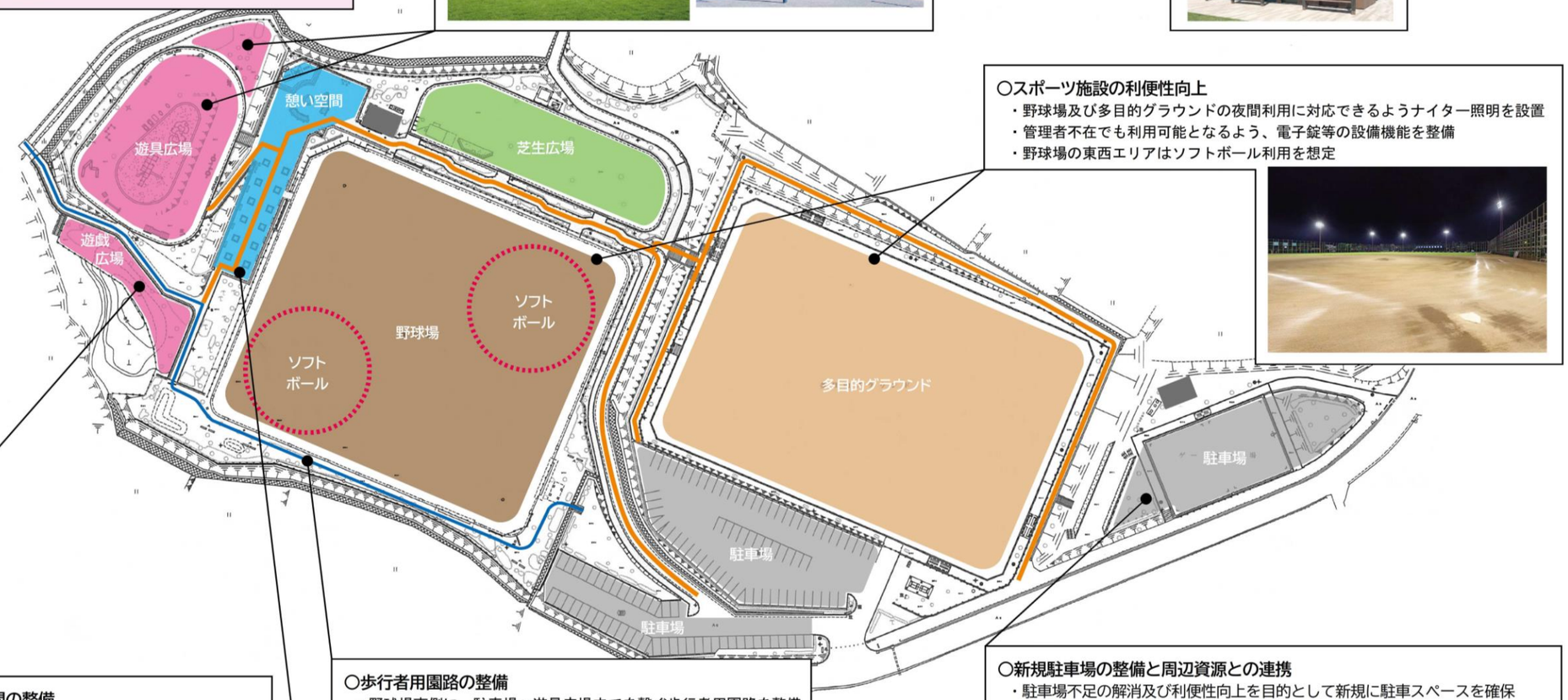


○トイレの更新

・老朽化したトイレについて、ユニバーサルデザインにも配慮したうえで改修、更新を行う。



N



○スポーツ施設の利便性向上

・野球場及び多目的グラウンドの夜間利用に対応できるようナイター照明を設置
・管理者不在でも利用可能となるよう、電子錠等の設備機能を整備
・野球場の東西エリアはソフトボール利用を想定

○自然を活用した遊戯空間の整備

・未利用地となっているエリアについて、樹林の間引き等による見通しの確保や転落防止柵の設置等の安全対策を実施の上、北側の遊具広場と連携した一体的な遊び空間を創出





○歩行者用園路の整備

・野球場南側に、駐車場～遊具広場までを繋ぐ歩行者用園路を整備

○低利用空間の活用

・低利用となっているエリアの有効活用のため、日陰の確保や休憩施設の更新や設置等により公園内の憩い空間として整備





○新規駐車場の整備と周辺資源との連携

・駐車場不足の解消及び利便性向上を目的として新規に駐車スペースを確保
・安全管理のため、必要に応じて駐車場有料化やカメラの設置等を検討
・薦野城跡地に繋がる登山道とも連携し、周辺資源を含めた利用促進に寄与する駐車場として活用
・登山道への誘導や情報発信を行うサイン等を設置

■凡例

○歩行者動線
○車両出入口

（5） 基本イメージ図（糸ヶ浦公園）

■再整備テーマ

『古賀市の新たな健康・スポーツ拠点』

■再整備方針

①周辺資源（岳越山等）と連携する機能整備
②スポーツ利用を促進する機能の強化と充足
③気軽に健康増進活動ができる機能の導入
④トイレ等施設の利便性と安全性の向上

○既存バスケットボールコートの再整備

・劣化した既存バスケットボールコートの改修
・外周部にボールの飛び出し防止のためのフェンスを設置
・コートとフェンスの間にはベンチを配置



○トイレの更新

・老朽化したトイレについて、ユニバーサルデザインにも配慮したうえで改修、更新を行う。



○駐車場の拡張・安全性の確保

・駐車場スペースを拡張し、受け入れ可能台数を増加
・身障者用駐車場を新規に整備
・トイレやエントランス等の主要施設へバリアフリーでアクセスできるようユニバーサルデザインに配慮
・安全管理のため、必要に応じて駐車場有料化やカメラの設置等を検討

○憩い空間の創出

・屋根付き休憩施設やベンチ等の設置による休憩機能の確保
・バスケットコート周辺への休憩施設等の配置
・健康増進機能の整備（健康遊具等）





○案内サインの設置

・食品加工団地や岳越山登山ルートなどの周辺の観光資源の情報を発信するサインを設置



（6） 基本イメージ図（三田浦公園）

■再整備テーマ
『工場地帯にたたずむ安らぎのサードプレイス』

■再整備方針
①周辺資源と連携する機能整備
②気軽な運動のできる機能の整備
③気軽に健康増進活動ができる機能の導入
④既存設備や維持管理に配慮した機能配置

○軽運動機能の確保
・周辺の工場従事者等が気軽に軽運動ができる機能（バスケットゴール等）を設置

○休憩施設の設置
・緑陰での休息や憩いを提供する空間を創出するため、適宜休憩施設を配置





○施設の更新（休憩施設）
・老朽化した既存の休憩施設の改修、更新



○既存アクセス動線の確保
・隣接工場敷地へ接続するアクセス路の確保
・安全な動線確保のため一部既存樹木等を伐採

○舗装の更新
・老朽化している舗装（透水性 Co 舗装）の改修、更新
（舗装は管理用車両に対応する舗装とする）

○気軽に立ち寄れるエントランス空間の創出
・道路側に対して開かれた出入口の整備
・食品加工団地の情報発信を行うサインの設置
・花壇等による花修景スポットとしての空間演出



（7） 基本イメージ図（花鶴が浜公園）

■再整備テーマ

『地域と古賀の海をつなぐ、日常のレクリエーション拠点』

■再整備方針

①周辺の自然資源との連携強化
②気軽な運動のできる機能の整備
③歩いてん道の利用促進に資する機能整備
④遊具広場・多目的広場の機能強化
⑤地域住民が集う憩い空間の創出
⑥トイレ等施設の利便性と安全性の向上

○ボール遊びを許容する施設の整備

・多目的広場の外周部にボール飛び出し防止のためのフェンスを設置
・広場はイベント時等に臨時駐車場として活用できるよう、駐車場側に車両通行が可能な門扉を設置し、舗装は車両対応の構成とする。



○屋根付き休憩施設への更新

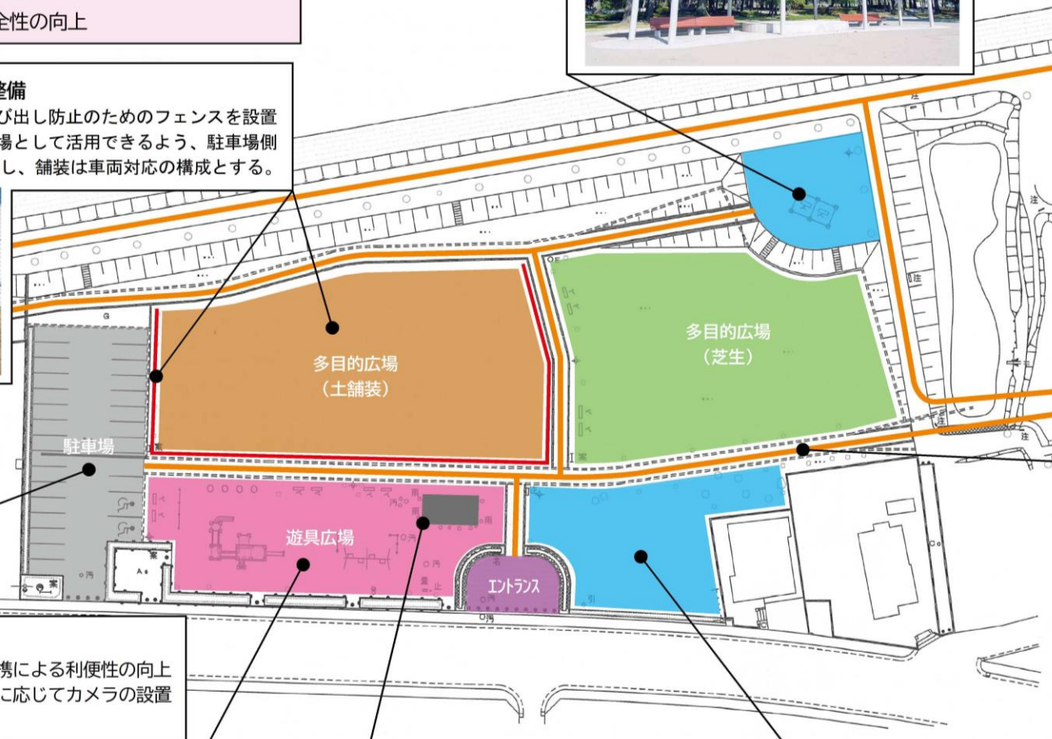
・広場全体を見渡すことができる既存のパーゴラを屋根付きの休憩施設を整備



○眺望空間の整備

・大根川や海側への眺望スポットとして、ベンチ等の休憩施設を設置
・周辺の自然資源や動植物の情報を発信する機能（2 次元ｺｰﾄﾞ等）を配置





○駐車場の利便性と安全性向上

・隣接するポンプ場駐車場との連携による利便性の向上
・利用者の安全管理のため、必要に応じてカメラの設置や有料化等を検討

○分かり易い案内機能の確保

・歩いてん道や西側の眺望スポット等に円滑に誘導するための舗装や案内サイン等の整備



○遊具機能の充実

・多様な年齢層の遊びに対応する遊具の整備
・保護者の見守り等のための休憩施設や縁台等の整備



○トイレの更新

・老朽化したトイレについて、ユニバーサルデザインにも配慮したうえで改修、更新を行う。
・古賀海岸への来訪者等が利用する足洗い場を設置



○憩い空間の創出

・サクラ等の植栽を用いた花修景のスポットを整備
・ベンチ等の休憩施設を設置し、公園利用者の休息機能を確保



N

■凡例

○歩行者動線

（8） 基本イメージ図（舞の里公園）

■再整備テーマ
『地域の憩い・交流・レクリエーションの場』

■再整備方針
①安全安心な遊び場の整備
②気軽な運動のできる機能の整備
③健康増進活動を促進する環境づくり
④多世代の子どもが利用できる遊び空間の整備
⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上
⑥一時避難所機能の確保

○トイレの更新
・老朽化したトイレについて、ユニバーサルデザインにも配慮した上で改修、更新を行う。



○安全安心に利用できる遊具広場（幼児）
・利便性に配慮し、トイレに近い場所に幼児用遊具広場空間を配置
・対象年齢の異なる児童用遊具広場とエリアを区分し、遊びの動線が混線しないよう配慮
・多様な遊び機能を有する遊戯施設を配置
・保護者の見守り等に利用可能な休憩施設等を整備



○ウォーキング利用等を促進する機能の充実
・芝生広場の外周部にウォーキング等に利用可能なコースを整備
・コースは一般の園路と機能を分離し、動線が混線しないように配慮
・舗装材はクッション性のある素材等を採用し、適宜距離表示を設ける など利用促進に資する機能を導入



○屋根付き休憩施設の整備（遊具利用）
・保護者の見守りや遊歩道側からの休息スポット等に利用可能な屋根付きの休憩施設や縁台等を整備

○安全安心に利用できる遊具広場（児童）
・対象年齢の異なる幼児用遊具広場とエリアを区分し、遊びの動線が混線しないよう配慮
・多様な遊び機能を有する遊戯施設を配置
・保護者の見守り等に利用可能な休憩施設等を適宜整備
・芝生広場側とスムーズに接続する見通しの良い動線を確保





6. 工程スケジュール案

古賀市公園再整備基本計画に基づく各施設供用開始スケジュール見込み

	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度
古賀グリーンパーク									
多目的広場						→	→	→	→
その他公園施設								→	→
千鳥ヶ池公園									
体育館								→	→
芝生広場								→	→
その他公園施設									→
小野公園									
多目的広場・野球場				→	→	→	→	→	→
その他公園施設				→	→	→	→	→	→
薬王寺水辺公園					→	→	→	→	→
糸ヶ浦公園						→	→	→	→
三田浦公園									→
花鶴が浜公園								→	→
舞の里公園							→	→	→

2025（令和7）年4月1日現在

この表は新しい施設が利用できるようになる目安を表しています。

予算の都合や工事の進捗により変わる可能性があります。